

Integrated Report 2021

山陰合同銀行 統合報告書 2021

(ディスクロージャー誌 資料編)

■ コーポレートデータ

ごうぎんグループの概要

- 1 組織図
- 2 役員
- 3 沿革
- 4 業務内容
- 5 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 13 店舗ネットワーク
- 15 コーポレート・ガバナンス態勢
- 18 コンプライアンス・リスク管理態勢
- 20 顧客保護等管理態勢
- 23 リスク管理態勢

■ 連結情報

- 28 2020年度の金融経済情勢と業績
- 30 連結財務諸表
- 46 連結リスク管理債権
- 47 セグメント情報

■ 単体情報

- 50 2020年度の業績
- 52 財務諸表
- 61 損益の状況
- 63 経営効率の状況
- 64 有価証券等の時価等の情報
- 67 デリバティブ取引情報
- 71 オフ・バランス取引情報
- 72 営業の状況：預金業務
- 73 営業の状況：貸出業務
- 77 営業の状況：証券業務
- 78 営業の状況：証券業務／内国為替、外国為替、その他
- 79 資本の状況

■ 自己資本の充実等の状況

- 80 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）
- 82 定性的開示事項（連結・単体）
- 95 定量的開示事項（連結・単体）
- 121 用語解説

- 122 報酬等に関する開示事項



SAN-IN GODO BANK

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

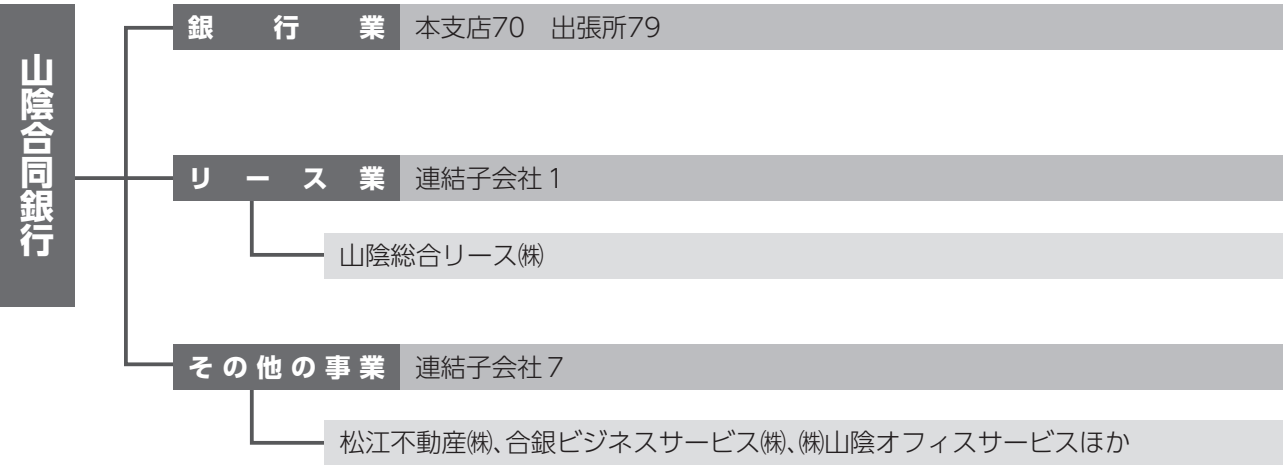
ごうぎんグループの概要

山陰合同銀行グループの事業概要

山陰合同銀行グループは、当行及び子会社 8 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っています。グループ各社が効果的な連携をとることにより、地域のお客様のあらゆるニーズにお応えする、専門的で付加価値の高い総合金融サービスを提供しています。

■ グループの事業系統図

(2021年7月1日現在)

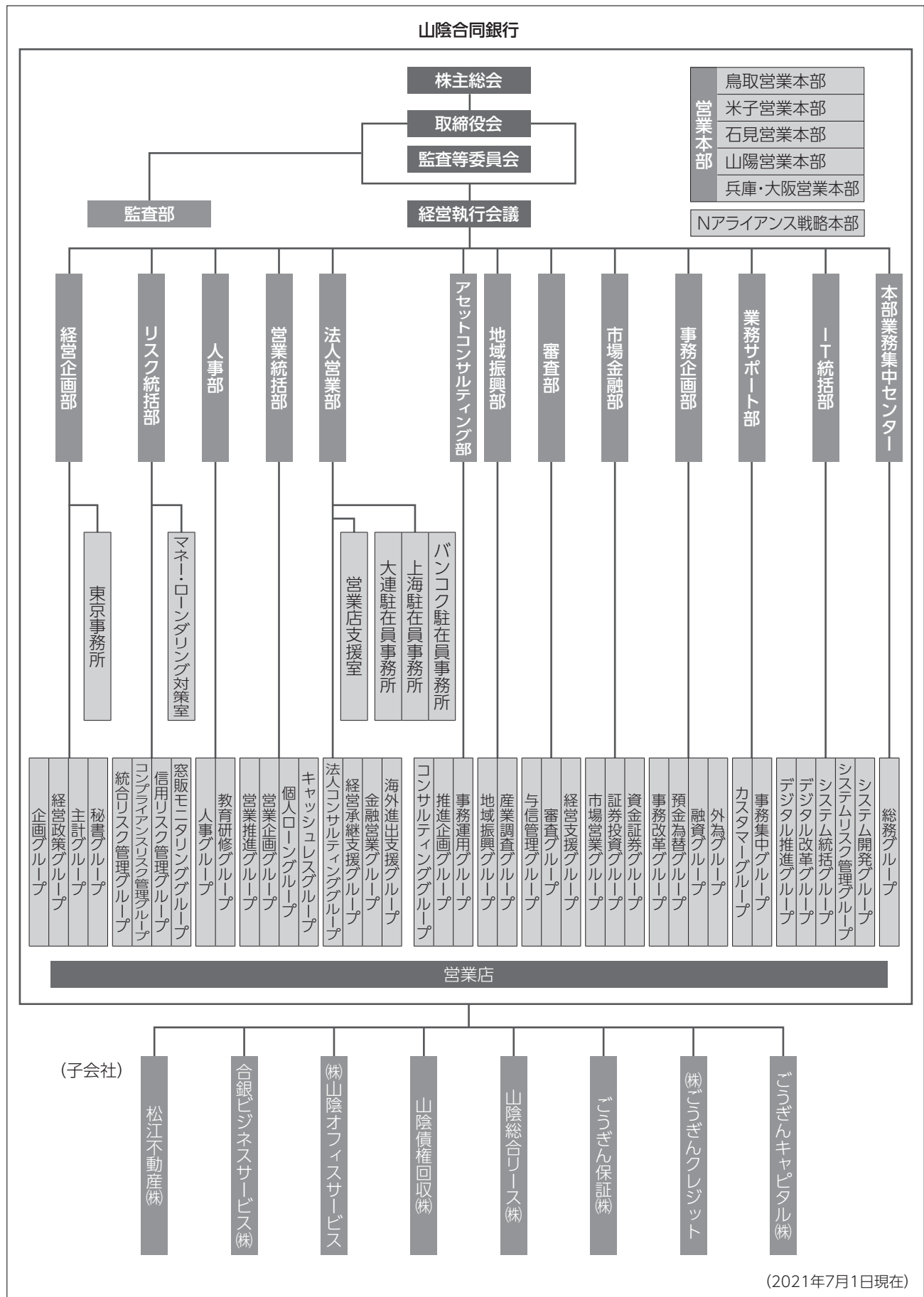


■ 子会社の概要

(2021年7月1日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	業務の内容	設立年月日	当行グループが所有する議決権の割合		
					(%)	うち 当行分	うち当行 グループ会社
松江不動産(株)	松江市白潟本町23	150	不動産の賃貸業務	1934年12月19日	100.0	100.0	—
合銀ビジネスサービス(株)	松江市灘町1-7	10	用度品管理業務／ 文書受・発信	1980年4月1日	100.0	100.0	—
(株)山陰オフィスサービス	松江市灘町1-7	10	文書／証票等作成、庶務 部門請負業務、計算業務	2004年6月7日	100.0	100.0	—
山陰債権回収(株)	松江市白潟本町71	500	債権回収業務	2002年4月2日	95.0	95.0	—
山陰総合リース(株)	松江市白潟本町63	30	リース業	1975年4月1日	100.0	100.0	—
ごうぎん保証(株)	松江市灘町1-7	30	信用保証業務	1979年4月2日	100.0	100.0	—
(株)ごうぎんクレジット	松江市白潟本町23	70	クレジットカード業務、 信用保証業務	1984年4月3日	100.0	100.0	—
ごうぎんキャピタル(株)	松江市白潟本町71	150	ベンチャーキャピタル	1996年1月16日	50.0	5.0	45.0

組織図



役員

取締役(監査等委員である取締役を除く)

取締役会長 (代表取締役)	石丸	文男
取締役頭取 (代表取締役)	山崎	徹
取締役	布野	裕二
取締役	井田	修一
取締役 (社外・独立)	多胡	秀人
取締役 (社外・独立)	倉都	康行
取締役 (社外・独立)	後藤	康浩

監査等委員である取締役

常勤監査等委員	宮内	浩二
常勤監査等委員	中村	真実子
監査等委員 (社外・独立)	今岡	正一
監査等委員 (社外・独立)	足立	珠希
監査等委員 (社外・独立)	瀬古	智昭

執行役員

頭取執行役員	山崎	徹
専務執行役員 (兵庫・大阪営業本部長)	古山	英明
常務執行役員 (米子営業本部長)	安喰	哲哉
常務執行役員	布野	裕二
常務執行役員 (経営企画部長)	井田	修一
常務執行役員	秋下	宗一
常務執行役員 (山陽営業本部長)	吉川	浩
常務執行役員 (Nアライアンス戦略本部長、 アセットコンサルティング部長)	景山	英俊
執行役員 (法人営業部長)	赤木	利光
執行役員 (リスク統括部長)	生田	博久
執行役員 (人事部 長)	金谷	智文
執行役員 (石見営業本部長)	伊藤	信二
執行役員 (神戸支店長)	吉川	栄司
執行役員 (IT統括部長)	安田	譲
執行役員 (岡山支店長)	成相	昇
執行役員 (鳥取営業本部長、鳥取営業部長)	田中	良和

(2021年6月22日現在)

- (注) 1. 当行は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 取締役 多胡秀人、取締役 倉都康行、取締役 後藤康浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 なお、多胡秀人、倉都康行、後藤康浩は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査等委員である取締役 今岡正一、監査等委員である取締役 足立珠希、監査等委員である取締役 瀬古智昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 なお、今岡正一、足立珠希、瀬古智昭は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

沿革

1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1934年 12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立(旧松江銀行の子会社、現・連結子会社)
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年 10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 9月27日	新事務センター完成
1980年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1983年 10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
1985年 10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1997年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
1997年 10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、CI導入
1997年 10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年 11月15日	鳥取営業部を新築移転

2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2003年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
2003年 11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年 10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年 11月11日	株式会社NTTデータと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年 12月16日	野村證券株式会社及び旧ごうぎん証券株式会社との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」(新基幹系システム)稼働
2020年 9月23日	野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介業務を開始

(2021年7月1日現在)

業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 金融商品仲介業務

(7) 損害保険商品及び生命保険商品の窓口販売

(8) M&A関連業務

(9) ビジネスマッチング業務

(10) 確定拠出年金の運営管理業務

(11) 市場誘導業務

(12) クレジットカード業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組方針・態勢整備の状況

■ 中小企業の事業支援に関する取組方針

- ◇お取引先との信頼関係を深めて経営課題やニーズを共有し、常にお取引先と同じ立場に立ってコンサルティング機能を発揮していきます。さらに、人材の育成によってお取引先の将来性・課題を十分に把握し、積極的なリスクテイクをすることで、お取引先の付加価値向上に貢献します。同時に対価として当行も収益を計上し、地域・お取引先・当行ともに成長できる、持続可能なビジネスモデルの確立を目指します。
- ◇産学官の提携先と協力しながら地元での新産業の創出や農林水産業の振興、事業支援による地元産業の競争力強化などに取り組み、地域経済の活性化を通じて地方創生に貢献します。
- ◇お取引先の事業内容や成長可能性等を適正に評価し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性の向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献します。

■ 中小企業の事業支援に関する態勢整備の状況

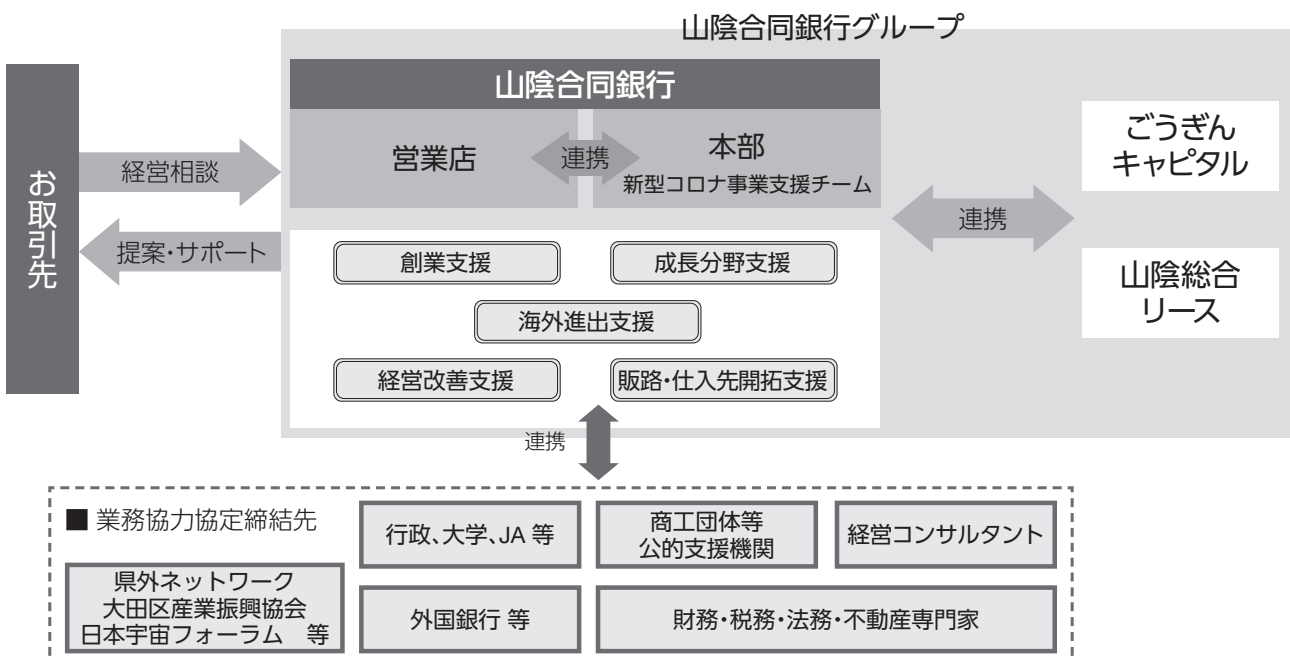
お取引先の経営課題に対し、最適な解決策をご提供できるよう、本部による営業店支援、外部専門家・外部機関などとの連携、専門的な人材の育成・ノウハウの蓄積など、中小企業の事業支援に関する態勢を整備しています。

これまで当行はリレーションシップバンキングをベースとした「お取引先の付加価値向上とともに当行の持続的な成長を実現する」という好循環への転換を進めてきました。2021年度からの中期経営計画では、個々のお取引先に柔軟に対応していくことと並行して、アフターコロナを見据えてコンサルティングとDX(デジタルトランスフォーメーション)を両輪にビジネスモデルの変革を進めます。多様化するニーズや事業性評価によってあぶり出された経営課題に対して、機動的金融支援に加えてソリューションメニューの拡充・高度化をはじめとした、グループをあげた多角的な事業支援体制を整えていきます。

■ 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する事業者支援

コロナ禍における事業継続支援を最優先事項として、まずは徹底的な資金繰り支援により足もとの安定を図り、影響の大きいお取引先を「重点支援先」と位置づけ、新型コロナ事業支援チームを中心に、事業の立て直しに向けた経営改善計画の策定・実行支援まで実施してきました。引き続き営業店と一体となって経営全般にわたるコンサルティングを行い、お取引先がコロナ禍から立ち直り、将来にわたり安定的に事業継続していくための事業支援を行います。

当行グループと外部提携先によるサポート体制



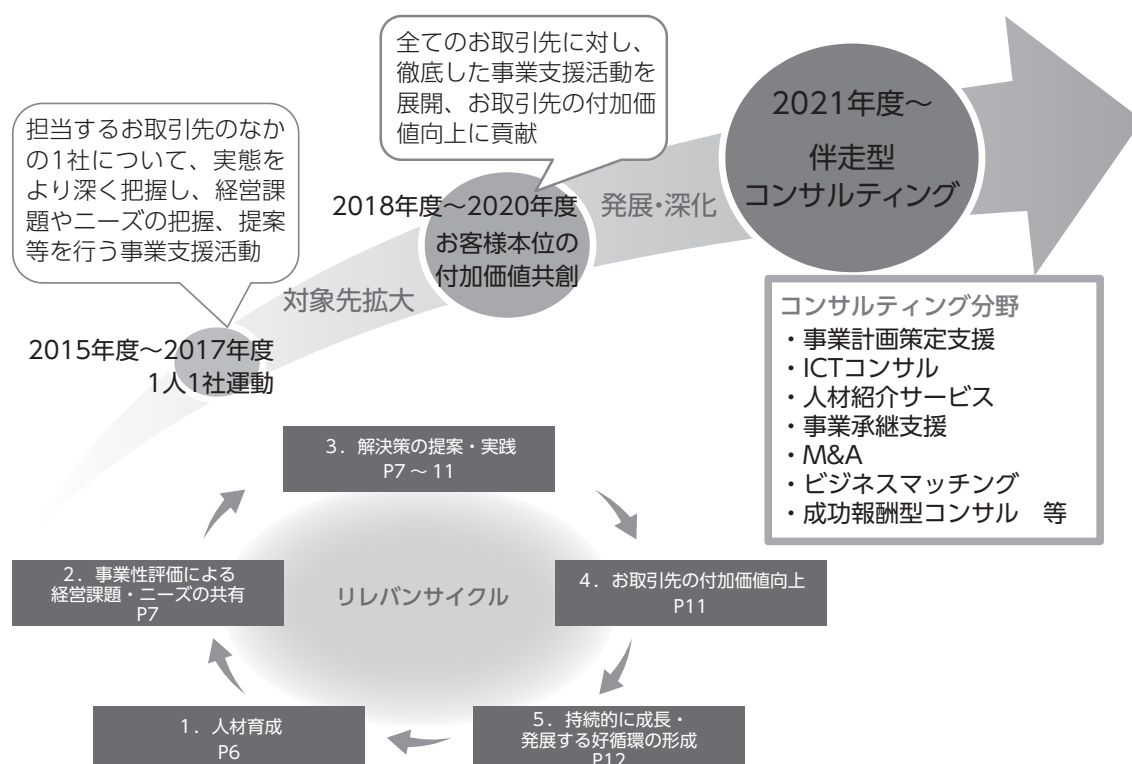
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の事業支援に関する取組状況

■ 事業性評価を起点とした、伴走型コンサルティング

当行は「リレーションシップバンキング」を普遍的なビジネスモデルととらえ、お取引先の付加価値向上に向けて事業支援活動に取り組んできました。経営環境の急激な変化の影響を受けられたお取引先の課題を解決できるまで、伴走型で取り組むコンサルティング集団を目指します。

今後はお取引先との徹底的な議論に裏づけされた事業性評価を起点とし、営業店と本部が一体となって高度・高ニーズのコンサルティングサービスを開発及び提供してまいります。



1. 人材育成

お取引先の付加価値向上に専念し、地域とともに当行も成長していくビジネスモデルの確立に向け、人材育成に取り組んでいます。

「営業店エキスパート認定制度」によるキャリア形成

当行独自の制度として、「営業店エキスパート認定制度」を策定しています。能力開発体系における役割別人材育成を行うなかで、各役割(法人営業・融資外為など)において、業務別、レベル別に研修を細分化し、業務スキルアップの機会を充実させることで、キャリア形成を支援しています。

【お取引先の本業支援に関連する資格取得者数】

	2019年度	2020年度
資格取得者数 ^(※)	223人	227人

(※) 営業店エキスパート認定制度における顧客の本業支援に係る業務の上位資格者数

人材育成体系の構築

従業員が、自分で考え、自ら学び、主体的に実践できる自律型人材の育成に取り組んでいます。

「信頼関係構築、課題やニーズの共有、事業支援実施のプロセスを通じた研修・OJT」に重きを置いた教育研修体制を整備し、キャリア形成や自己啓発の各種サポートも強化しています。

さらには高度・高ニーズのコンサルティングを提供するための専門人材の育成にも注力し、地域に貢献できる人材の育成、活躍を促進していきます。

2. 事業性評価による経営課題・ニーズの共有

お取引先の事業内容や成長可能性など実態的な事業性の適切な評価に努め、経営課題やニーズの共有に取り組んでいます。

経営課題・ニーズの共有

経営環境がコロナ禍により変化する前から、当行はお取引先の付加価値回復・向上のために信頼関係を強化し、経営課題やニーズの把握に努めてきました。

2020年度は取り組みを徹底し、全法人のお取引先の半数以上の10,775社の経営課題を把握できました。

【経営課題の把握先及びニーズの把握件数の累計合計】

	2019年度末	2020年度末
経営課題の把握先数(累計)	9,675社	10,775社
ニーズの把握件数(累計)	25,285件	27,323件

3. 解決策の提案・実践

把握できた経営課題やニーズに応じた、さまざまな解決策をご提案いたします。

企業のライフステージに応じた事業支援のご提供

創業期から再生期までの全てのお取引先とのリレーション強化により、お取引先が抱える課題を共有し、ともに解決に取り組んでいます。

お取引先のライフステージに応じ、それぞれのニーズや課題に合ったさまざまなコンサルティング手法を提供しています。

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数(2020年度)		890社	1,252社	9,657社	509社	2,047社	
ライフステージ別の与信先にかかる事業年度末の融資残高(2020年度)		1,257億円	2,534億円	17,151億円	925億円	1,669億円	
企業のニーズ		・創業資金 ・事業計画策定等	・事業拡大、海外進出 ・生産性向上、収益力強化 ・事業承継計画策定		・経営改善計画策定 ・資金繰りの安定化	・再生に向けた手続き	
ソリューション	経営面	事業計画策定・実行支援					
		販路・仕入先開拓支援(ビジネスマッチング・総合商社機能)					
		新分野進出支援					
		海外進出支援					
		事業承継・M&A支援					
		各種コンサルティング(ICT・人材紹介・人事コンサル・業種RM)					
		経営改善支援・再生支援					
	資金面	PEファンド※				再生支援ファンド	
		創業支援融資	シンジケートローン組成				
		創業支援ファンド	海外向け融資				
			私募債			資本性劣後ローン	
具体的な取組事例参照ページ		P8	P9～10			P10～11	

※PE(Private Equity)ファンド

企業の未公開株を取得し、ハンズオン支援(経営に直接的に参画していく支援手法)による企業価値の向上を目的としたファンド

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

ソリューションの提案実績

お取引先の課題解決につながるソリューションの提案を推進しています。

【ソリューション提案先数及びソリューション提案先の融資残高】

	2019年度	2020年度
ソリューション提案先	2,691社	2,447社
ソリューション提案先の融資残高	6,644億円	6,812億円

創業・新規事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す企業の育成

当行独自の融資やグループ会社「ごうぎんキャピタル(株)」との連携、行政の融資及び保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。

また、島根・鳥取両県の産業支援機構に人材を派遣するなど、行政とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。

【創業・新事業支援にかかる投融資実績】

	2019年度	2020年度
創業・新事業支援にかかる融資件数	468件	625件
創業・新事業支援にかかる融資金額	32,426百万円	37,227百万円
創業・新事業支援にかかる投資件数(ごうぎんキャピタルによる投資)	9件	2件
創業・新事業支援にかかる投資金額(ごうぎんキャピタルによる投資)	809百万円	25百万円

【当行が関与した創業の件数】

2019年度	2020年度
482社	539社

取組事例

地方創生の「特徴的な取組事例(令和2年度)」として内閣府より表彰

『産官学金言士』の特徴を生かした中心市街地活性化事業 ～米子市角盤町エリア“復活”プロジェクト～

「米子市角盤町エリア“復活”プロジェクト」とは、中心市街地に点在する空き店舗を活用して、地域の賑わい創出の核となる店舗を誘致するビジネスプランコンテストの取り組みです。地域活性化のためには、地域全体で支援する仕組みの構築が重要であると考え、中心メンバーである地元自治体(官)、放送局(言)、当行(金)に加えて、地元経済団体(産)や高等専門学校(学)、さらには宅建協会(士)などから協力機関としての参画を得て、地域全体で機運を醸成しながら、プロジェクトを実施しました。

過去2回の開催で、応募者10名のうち5名が新規出店を行い、当行は融資のほかにクラウドファンディングも活用し、事業者の資金調達を支援しました。

2021年3月表彰式の様子



写真提供:内閣府 まち・ひと・しごと創生本部事務局

関係機関等による創業支援施策の一例

✓ 行政による創業補助金・制度融資

※公募事業における創業支援補助金の支給は、「大賞」受賞者のみ。

✓ 放送局によるパブリシティ

✓ 金融機関による創業計画策定・資金調達支援

✓ 宅建協会による不動産コンサルティング

✓ 高等専門学校による店舗デザインへの協力

✓ その他関係団体からのサポート

官

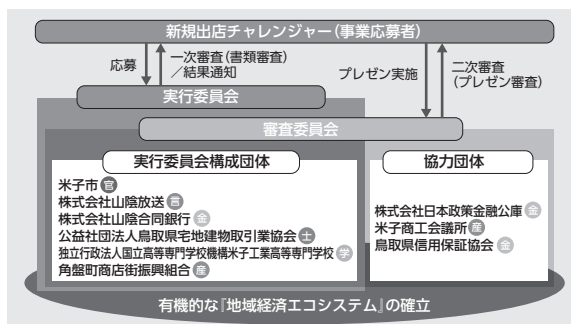
言

金

士

学

産



成長期・安定期・低迷期における支援

広域店舗ネットワークを活用したビジネスマッチングの展開

当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報収集力を活用し、販路開拓支援、山陰の良質な一次産品や製造技術の紹介、行政機関と連携した企業誘致など、山陰と山陽、兵庫、大阪のお取引先をつなぐ活動を展開しています。

【販路開拓支援先数・企業誘致件数】

	2019年度	2020年度
販路開拓支援を行った先数	711社	414社
地元への企業誘致支援件数	4社	4社

【ITプラットフォーム“ごうぎんBig Advance”】

オンラインコミュニケーションを活用し、より幅広い商談候補先との非対面でのタイムリーなマッチングなど、ツールの充実も図っています。

資金調達ニーズへの対応

事業性評価に基づく融資への取り組み

付加価値向上運動などの活動を通じ、事業性評価を行い、お取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価することで、円滑な資金供給を行っていくことに努めています。

	2019年度	2020年度
事業性評価融資先 ^(※) 数	4,193社	3,011社
全与信先数に占める割合	27.5%	18.8%
事業性評価先融資先に対する融資残高	7,256億円	6,374億円
全与信先の融資残高に占める割合	32.7%	26.2%

※付加価値向上宣言先かつ与信先、経営改善支援先、重点支援先、実抜計画策定先、事業性評価に重点を置く制度融資利用先

※2020年度について、付加価値向上宣言先かつ与信先は2021年6月末を基準に算出。経営改善支援先、重点支援先、実抜計画策定先、事業性評価に重点を置く制度融資利用先は2021年3月末基準で算出

経営者保証に必要以上に依存しない融資への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、資金調達ニーズへの対応として、経営者保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

	2019年度	2020年度
①新規に無保証で融資した件数	5,066件	6,841件
②新規融資件数	11,606件	15,346件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	43.64%	44.57%
③既存融資のうち保証契約を変更した件数	19件	49件
④既存融資のうち保証契約を解除した件数	569件	1,061件

※融資件数は、中小企業者に対する件数

コンサルティングの取り組み

お取引先の多様化するニーズや一層の成長支援に対応するため、外部機関とも緊密な連携を行い、ソリューションメニューをより多角的に拡充、高度化しています。

- ・事業計画策定支援
- ・ICTコンサルティング
- ・人材紹介サービス
- ・ビジネスマッチング
- ・成功報酬型コンサルティング
- ・業種RM(医療介護、宿泊観光、食品製造等) 等

【副業人材マッチングサービスを展開する「JOINS株」と資本提携】

2021年6月、地方と都市部の副業・兼業プロ人材のマッチングサービスを展開する「JOINS株式会社」に出資しました。当行は2020年10月より人材紹介業務を開始し、お取引先の課題に対し、人材活用による課題解決を提案しています。生活様式や働き方が急速に多様化するなかで、JOINS株と提携することで、働く「場所」や「距離」などの制約に縛られない形でのプロ人材とのマッチングをより身近なものにして、地方企業の経営課題の解決を支援します。

出資先	JOINS株式会社 代表取締役 猪尾愛隆
出資日	2021年6月10日調印
事業内容	大都市と地方の人材シェアリングサービス 「働くことをもっとしなやかにし、好きな土地で暮らす豊かな人を増やす」をビジョンに、地域の中小企業様への都市部の副業・兼業プロ人材をマッチングする人材シェアリングサービスを運営

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

事業承継・M&Aサポート

近年、中堅・中小企業では、経営者が事業をいかに円滑に承継していくかが大きな課題となっています。

当行では、「事業承継コンサルティングサービス」や「M&Aによる他社への譲渡」など、円滑な事業承継のために専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。また、成長戦略の手段としてのM&Aのご相談にも積極的に対応しています。

【事業承継・M&A支援先数】

	2020年度
事業承継支援先数	44社
M&A支援先数	442件

【事業承継・M&Aの支援体制】

- ・ 税理士法人等の外部提携先との連携
- ・ 野村證券株式会社との業務提携
- ・ 株式会社日本M&Aセンターとの業務提携
- ・ 事業承継、M&Aの本部専門人材増員
- ・ ごうぎん事業承継投資事業有限責任組合の設立

経営改善・事業再生・業種転換の支援

地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、業績不振のお取引先への経営改善支援を審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店が一体となって積極的に取り組んでいます。

取組事例

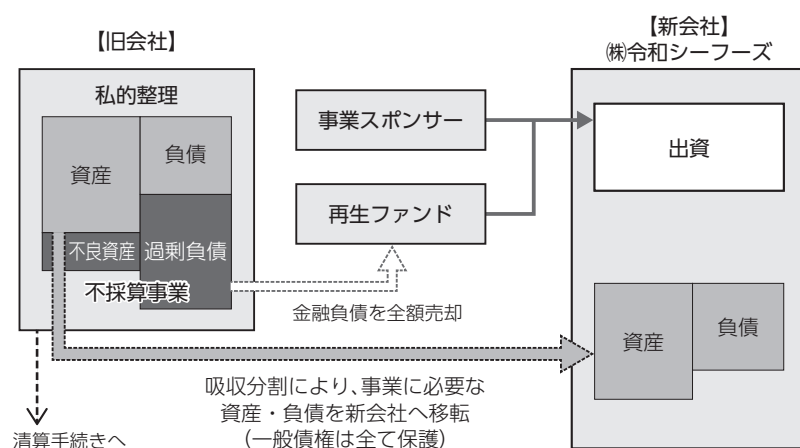
新型コロナウイルスの影響を受けた水産加工業者に対する事業再生支援

背景

島根県浜田市に本社を置く(株)中村水産(再生企業)は、島根県最大規模のアナゴ加工品製造業者として知られていましたが、売上拡大志向が裏目となり、収支悪化を招き、過大な金融債務を抱えることになりました。さらに、最近では、新型コロナウイルスの影響を被り、深刻な窮境状態に陥っていました。

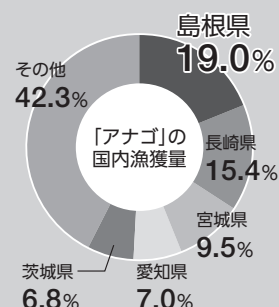
当行は事業再生支援によって、同社の優秀な加工技術を残すことができ、地域水産業の発展にさらに寄与することが可能であると考えました。

事業再生への流れ



- ◎島根県中小企業再生支援協議会の関与の下、専門家による事業調査を実施。
- ◎ごうぎんキャピタルが運営する地域再生ファンドをスポンサーとした事業再生計画を策定。
- ◎地域再生ファンドが指名した代表者が就任し経営体制を刷新するとともに、事業スポンサーの協力も得て販路拡大を実現していきます。

(株)令和シーフーズの主な加工原料である「アナゴ」の国内漁獲量は島根県が第1位です。



REVIC、中小企業再生支援協議会の活用

REVIC(地域経済活性化支援機構)や中小企業再生支援協議会とも連携し、経営改善計画の策定を行っています。

【REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数】

	2019年度	2020年度
REVICの利用先数	6社	2社
中小企業再生支援協議会の利用先数	30社	65社

債権放棄・DES・DDSの取り組み

DES^(※1)・DDS^(※2)を経営改善支援の取り組みにおける重要な再生手法の一つと捉え、中小企業の再生支援の強化を図り、ひいては地域の再生・地域経済の活性化につなげていきます。

【債権放棄・DES・DDSの実施先数、金額】

	2019年度	2020年度
先数	5社	6社
実施金額	7億円	13億円

(※1) DES(デット・エクイティ・スワップ)

債務(Debt)と株式(Equity)を交換すること。企業再生の場面では、融資の一部を現物出資する形で株式を取得するケースが多い。

(※2) DDS(デット・デット・スワップ)

既存の債務を別の条件の債務に変更すること。企業再生の場面では、既存の融資を一般の融資よりも返済順位の低い劣後ローンに切り替える手法のことをいう。

重点支援先、経営改善支援先の債務者区分改善状況

重点支援先、経営改善支援先と課題の共有化を図り、外部専門家と連携を図りながら経営改善計画策定・実行を支援しています。

【重点支援先／経営改善支援先の債務者区分改善状況(2020年4月～2021年3月)】

(単位：社)

	期初債務者数A (2020年3月末)	うち経営改善 支援取組先α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数γ	経営改善 支援取組率 = α/A	ランクアップ率 = β/α
要注意先	2,681	232	11	212	8.6%	4.7%
うちその他要注意先	2,575	223	11	205	8.6%	4.9%
うち要管理先	106	9	0	7	8.4%	0.0%
破綻懸念先	368	26	1	24	7.0%	3.8%
実質破綻先	162	7	2	4	4.3%	28.5%
破綻先	27	0	0	0	0.0%	—
合 計	3,238	265	14	240	8.1%	5.2%

※ α 経営改善支援取組先：従来からの経営改善支援先に加え、2020年5月新設した重点支援先を追加

4. お取引先の付加価値向上

事業支援活動の展開により、お取引先の課題解決に向けたご提案を行ってきた結果、お取引先の業績向上など付加価値向上に貢献しています。

メイン取引先の付加価値向上の状況

当行をメインバンクとしてお取引いただいている企業のうち、半数を超えるお取引先で経営指標の改善が見られました。一方で、昨年度経営指標が改善した先のうち、コロナ禍で業績が悪化したお取引先も一定数あり、経営指標が改善した先にかかる融資残高は昨年度より減少しました。

【メイン取引先^(※1)のうち、経営指標^(※2)の改善や従業員数の増加がみられた先数】

	2019年度	2020年度
メイン取引先数	7,365社	7,350社
メイン取引先の融資残高	8,564億円	9,075億円
経営指標等が改善した先	4,295社	4,308社

(※1) 融資残高1位の先、先数はグループベース

(※2) 売上高・償却前当期利益

【左記経営指標等が改善した先にかかる事業年度末の融資残高】

2019年度	2020年度
6,923億円	6,368億円

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

5. 持続的に成長・発展する好循環の形成

当行の事業支援活動を評価いただき、お取引先・当行ともに持続的に成長・発展する好循環が形成されつつあることがうかがえます。

お取引先数の推移

地方の企業数が減少するなか、地元山陰では10,000社を超えるお取引先数を維持し、深度ある関係を構築しています。また、県外においても順調にお取引先数が増加し、山陰から山陽、兵庫・大阪に広がる広域ネットワークを形成しています。

【地域別のお取引先数の推移(先数は単体ベース)】

	2018年度末	2019年度末	2020年度末
山陰(島根県・鳥取県)	10,190社	10,106社	10,751社
山陽・関西 (広島県・岡山県・兵庫県・大阪府)	4,830社	4,891社	4,965社
東京都	228社	252社	274社
合計	15,248社	15,249社	15,990社

当行の成長・発展への寄与

当行の法人ソリューション関連収益^(※)は2019年度には20億円を超えましたが、2020年度においては減少しました。新型コロナウイルス拡大を受け、営業活動に制限が生じた項目については案件数が減少し、収益にも影響しました。

(※)事業支援手数料ほか、総合金融サービス業としての法人向けソリューション提供による収益

【法人ソリューション関連収益】

2019年度	2020年度
2,081百万円	1,728百万円

地域の活性化に関する取組状況

クレジットカードでコロナ禍の地元山陰の宿泊施設、飲食業を応援

【Duoカードで応援! #WeLove山陰キャンペーン】

島根・鳥取両県実施の地域観光振興企画 #WeLove山陰キャンペーンの趣旨に賛同し、当行クレジットカードで宿泊・飲食代金を決済すると決済金額の20%相当のクレジットカードポイントを付与。

※1人上限1,000ポイント(5,000円相当)

※キャンペーン期間2021年3月10日～2021年3月31日

地域観光振興企画 #WeLove山陰キャンペーンとは

両県在住者が対象の宿泊施設を利用する場合の料金が1/2割引されるキャンペーン。
(上限5,000円/1人/1泊あたり)



【Duoカードでまちを元気に!GoToEatキャンペーン】

両県が「GoToEatキャンペーン」で販売するプレミアム付食事券を当行クレジットカードで購入するとクレジットカードポイントを300ポイント付与(1,500円相当)

※キャンペーン期間2021年4月1日～2021年8月31日(2021年7月1日現在)

地域の産業のお役に立ち、
地元山陰の魅力をさらに発見できる機会となりました。

店舗ネットワーク

■ 島根県 72(20) [本店28、出張所44(20)] ()は店舗内店舗数

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	001	本店営業部	松江市魚町10番地	☎0852-55-1111
●	003	南出張所	松江市魚町10番地(本店営業部内)	☎0852-55-1111
	013	玉造出張所	松江市玉湯町湯町1789番地3	☎0852-62-0414
	014	穴道出張所	松江市穴道町穴道870番地2	☎0852-66-0236
	116	乃木出張所	松江市浜乃木五丁目1番70号	☎0852-27-0711
	216	松江市役所出張所	松江市末次町86番地(松江市役所内)	☎0852-24-6955
	002	北支店	松江市中原町51番地	☎0852-24-6050
	225	法吉出張所	松江市春日町639番地7	☎0852-27-2511
●	252	本庄出張所	松江市中原町51番地(北支店内)	☎0852-24-6050
●	253	八束出張所	松江市中原町51番地(北支店内)	☎0852-24-6050
	004	松江駅前支店	松江市朝日町489番地20	☎0852-24-6350
	005	県庁支店	松江市殿町1番地(島根県庁内)	☎0852-24-6450
	008	安来支店	安来市安来町1890番地	☎0854-22-2280
	009	広瀬出張所	安来市広瀬町広瀬1219番地1	☎0854-32-2154
	223	社日出張所	安来市安来町763番地11	☎0854-23-0683
●	258	荒島出張所	安来市安来町1890番地(安来支店内)	☎0854-22-2280
	010	揖屋支店	松江市東出雲町揖屋1149番地2	☎0852-52-2222
●	280	竹矢出張所	松江市東出雲町揖屋1149番地2(揖屋支店内)	☎0852-52-2222
	015	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一2番地2	☎08512-2-1151
	016	浦郷支店	隠岐郡西ノ島町大字浦郷257番地	☎08514-6-0124
	090	津田支店	松江市東津田町422番地1	☎0852-24-6750
	098	古志原支店	松江市古志原1丁目4番15号	☎0852-24-6250
●	281	八雲出張所	松江市古志原1丁目4番15号(古志原支店内)	☎0852-24-6250
	100	島大前支店	松江市学園二丁目28番10号	☎0852-24-6850
	122	くにびき出張所	松江市学園南二丁目1番12号	☎0852-27-7200
	110	海士支店	隠岐郡海士町大字福井969番地	☎08514-2-1111
	018	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊合1773番地1	☎0854-45-5505
	017	大東出張所	雲南市大東町大東1753番地	☎0854-43-2555
●	105	加茂出張所	雲南市三刀屋町下熊合1773番地1(雲南支店内)	☎0854-45-5505
	019	三成支店	仁多郡奥出雲町三成265番地	☎0854-54-1313
	020	横田出張所	仁多郡奥出雲町横田1035番地16	☎0854-52-2321
	022	掛合支店	雲南市掛合町掛合849番地1	☎0854-62-0130
●	023	頓原出張所	雲南市掛合町掛合849番地1(掛合支店内)	☎0854-62-0130
	024	赤名出張所	飯石郡飯南町赤名802番地	☎0854-76-2661
	025	直江支店	出雲市斐川町直江4811番地5	☎0853-72-0144
	026	平田支店	出雲市平田町1064番地	☎0853-62-2520
	027	出雲支店	出雲市今市町北本町1丁目2番地4	☎0853-21-0540
	030	大社出張所	出雲市大社町軒築東416番地4	☎0853-53-3120
●	106	大津出張所	出雲市今市町北本町1丁目2番地4(出雲支店内)	☎0853-21-0540
	129	北神立出張所	出雲市高岡町1277番地1	☎0853-21-8700
●	250	佐田出張所	出雲市今市町北本町1丁目2番地4(出雲支店内)	☎0853-21-0540
	029	島根医大通支店	出雲市塩冶神前2丁目8番27号	☎0853-21-1055
●	031	江南出張所	出雲市塩冶神前2丁目8番27号(島根医大通支店内)	☎0853-21-1055
	134	知井宮出張所	出雲市知井宮町970番地4	☎0853-25-2345
	097	荘原支店	出雲市斐川町荘原747番地4	☎0853-72-0635
	115	出雲西支店	出雲市渡橋町1172番地1	☎0853-23-7000
●	279	高松出張所	出雲市渡橋町1172番地1(出雲西支店内)	☎0853-23-7000
	033	大田支店	大田市大田町大田イ374番地3	☎0854-82-0630
	035	温泉津出張所	大田市温泉津町小浜イ20番地7	☎0855-65-2525
	037	粕淵出張所	邑智郡美郷町粕淵251番地	☎0855-75-0021
●	038	口羽出張所	邑智郡美郷町粕淵251番地(粕淵出張所内)	☎0855-75-0021
	261	大森出張所	大田市大森町ハ74番地	☎0854-89-0121
	036	川本支店	邑智郡川本町大字川本538番地1	☎0855-72-0350
	039	矢上出張所	邑智郡邑南町矢上3865番地	☎0855-95-1211
	041	江津支店	江津市江津町1520番地71	☎0855-52-2525
	042	都野津出張所	江津市都野津町2279番地13	☎0855-53-0634

※島根県の本店には「ダイレクト支店」を含みません。

※1つの店舗内に複数の支店・出張所が同居する店舗内店舗方式BinB(ブランチ・イン・ブランチ)により統廃合した店舗については、●印を記載しています。

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
●	254	浅利出張所	江津市江津町1520番地71(江津支店内)	☎0855-52-2525
●	277	嘉久志出張所	江津市江津町1520番地71(江津支店内)	☎0855-52-2525
	043	浜田支店	浜田市新町4番地	☎0855-22-0840
	044	浜田東出張所	浜田市朝日町1482番地	☎0855-22-2120
	046	長浜出張所	浜田市長浜町1498番地2	☎0855-27-0581
●	276	金城出張所	浜田市新町4番地(浜田支店内)	☎0855-22-0840
	047	三隅支店	浜田市三隅町三隅1221番地の1	☎0855-32-0210
●	269	岡見出張所	浜田市三隅町三隅1221番地の1(三隅支店内)	☎0855-32-0210
	048	益田支店	益田市駅前町19番23号	☎0856-22-0510
●	049	益田東出張所	益田市駅前町19番23号(益田支店内)	☎0856-22-0510
●	050	西益田出張所	益田市駅前町19番23号(益田支店内)	☎0856-22-0510
	113	高津出張所	益田市高津五丁目34番9号	☎0856-22-0615
	119	おとよし出張所	益田市乙吉町イ103番地8	☎0856-23-6511
	052	津和野支店	鹿足郡津和野町後田口198番地2	☎0856-72-0671
●	051	日原出張所	鹿足郡津和野町後田口198番地2(津和野支店内)	☎0856-72-0671
	091	六日市出張所	鹿足郡吉賀町六日市396番地1	☎0856-77-1200

■ 鳥取県 54(13) [支店19(1)、出張所35(12)] ()は店舗内店舗数

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	053	鳥取営業部	鳥取市栄町402番地	☎0857-39-5000
●	055	鳥取西支店	鳥取市栄町402番地(鳥取営業部内)	☎0857-39-5000
	057	岩美出張所	岩美郡岩美町浦富1040番53	☎0857-72-0831
	092	城北出張所	鳥取市青葉町1丁目209番地	☎0857-23-6201
●	275	国府出張所	鳥取市栄町402番地(鳥取営業部内)	☎0857-39-5000
	054	鳥取県庁支店	鳥取市東町1丁目220番地(鳥取県庁内)	☎0857-26-8311
	058	郡家支店	八頭郡八頭町郡家635番地11	☎0858-72-0008
	059	若桜出張所	八頭郡若桜町大字若桜373番地	☎0858-82-1231
	062	智頭出張所	八頭郡智頭町大字智頭1642番地21	☎0858-75-0646
●	251	八束出張所	八頭郡八頭町郡家635番地11(郡家支店内)	☎0858-72-0008
	063	浜村支店	鳥取市気高町勝見681番地1	☎0857-82-0511
	064	青谷出張所	鳥取市青谷町青谷4062番地1	☎0857-85-0620
	103	鹿野出張所	鳥取市鹿野町鹿野1457番地8	☎0857-84-2108
	104	鳥取駅南支店	鳥取市扇町22番地1	☎0857-26-3131
●	060	河原出張所	鳥取市扇町22番地1(鳥取駅南支店内)	☎0857-26-3131
	117	桜谷出張所	鳥取市正蓮寺38番地1	☎0857-24-0511
	136	吉成出張所	鳥取市吉成二丁目16番17号	☎0857-20-0611
	128	千代水支店	鳥取市千代水2丁目18番地	☎0857-28-6633
	108	湖山出張所	鳥取市湖山町北1丁目416番地	☎0857-28-5111
	065	松崎支店	東伯郡湯梨浜町松崎355番地1	☎0858-32-0800
	067	倉吉支店	倉吉市昭和町一丁目59番	☎0858-22-3121
	066	倉吉駅前出張所	倉吉市上井町2丁目2番3	☎0858-26-0521
●	068	倉吉西出張所	倉吉市昭和町一丁目59番(倉吉支店内)	☎0858-22-3121
	093	三朝出張所	東伯郡三朝町大字三朝972番地の2	☎0858-43-0824
●	133	北条出張所	倉吉市昭和町一丁目59番(倉吉支店内)	☎0858-22-3121
	220	倉吉市役所出張所	倉吉市堺町二丁目253番地1(倉吉市役所第2庁舎内)	☎0858-22-5656
	070	東伯支店	東伯郡琴浦町大字徳万305番4	☎0858-52-2271
	069	大栄出張所	東伯郡大栄町由良宿1095番地	☎0858-37-4131
●	072	赤碕出張所	東伯郡琴浦町大字徳万305番4(東伯支店内)	☎0858-52-2271
	118	羽合支店	東伯郡湯梨浜町後田302番地12	☎0858-35-2411
	073	名和支店	西伯郡大山町御来屋129番地1	☎0859-54-2811
●	125	大山出張所	西伯郡大山町御来屋129番地1(名和支店内)	☎0859-54-2811
	078	根雨支店	日野郡日野町根雨170番地1	☎0859-72-0301
	079	生山出張所	日野郡日南町生山689番地	☎0859-82-1231
	112	江府出張所	日野郡江府町大字江尾1849番地3	☎0859-75-2052
	080	米子支店	米子市加茂町2丁目104番地	☎0859-32-3711

店舗ネットワーク

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	088	皆生出張所	米子市西福原2丁目1番36号	☎0859-33-2401
	126	福生出張所	米子市皆生5丁目20番17号	☎0859-23-3388
●	222	福原出張所	米子市加茂町2丁目104番地(米子支店内)	☎0859-32-3711
●	224	米子中央出張所	米子市加茂町2丁目104番地(米子支店内)	☎0859-32-3711
	081	米子東支店	米子市鞆町1丁目185番地2	☎0859-22-3251
	107	西伯出張所	西伯郡南部町法勝寺366番地8	☎0859-66-2020
●	273	会見出張所	米子市鞆町1丁目185番地2(米子東支店内)	☎0859-22-3251
	082	米子西支店	米子市錦町3丁目90番地5	☎0859-33-4821
	218	内浜出張所	米子市彦名町859番地	☎0859-29-7504
	339	上後藤出張所	米子市上後藤8丁目1番1号	☎0859-24-2288
	095	岸本支店	西伯郡伯耆町吉長40番地7	☎0859-68-2011
●	099	溝口出張所	西伯郡伯耆町吉長40番地7(岸本支店内)	☎0859-68-2011
	101	日野橋支店	米子市熊党525番地	☎0859-27-2611
	074	淀江出張所	米子市淀江町淀江553番地1	☎0859-56-2811
	109	境港支店	境港市湊町216番地	☎0859-44-7111
	075	大篠津出張所	米子市大篠津町4945番地	☎0859-25-0131
●	076	境西出張所	境港市湊町216番地(境港支店内)	☎0859-44-7111
	077	境東出張所	境港市上道町2078番地1	☎0859-44-6161

■ 広島県 5【支店5】

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	084	広島支店	広島市中区立町1-22	☎082-241-1711
	096	広島西支店	広島市中区西十日市町9-9 (広電三井住友海上ビル5F)	☎082-292-2811
	130	祇園新道支店	広島市安佐南区中筋2-13-22	☎082-870-0123
	132	五日市支店	広島市佐伯区五日市駅前3-5-25	☎082-922-2112
	094	福山支店	福山市紅葉町2-35(福山DSビル5F)	☎084-931-2121

■ 岡山県 5【支店5】

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	089	岡山支店	岡山市北区田町1-3-9	☎086-226-1221
	301	津山支店	津山市大手町3-1	☎0868-22-6148
	305	新見支店	新見市高尾2447-2	☎0867-72-2105
	308	倉敷支店	倉敷市田ノ上1132-2	☎086-422-3630
	309	児島支店	倉敷市児島味野1-15-8	☎086-472-2638

■ 兵庫県 10【支店10】

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	314	豊岡支店	豊岡市寿町11-8	☎0796-22-3191
	316	姫路支店	姫路市豊沢町61(朝日生命姫路南ビル8F)	☎079-282-7311
	317	加古川支店	加古川市平岡町新在家651-1	☎079-426-6566
	318	明石支店	明石市樽屋町1番29号(エヌグラン明石2F)	☎078-914-1650
	319	神戸支店	神戸市中央区京町70(松岡ビル3F)	☎078-331-4731
	139	尼崎支店	尼崎市東灘波町5-30-17(アスパイア七番館5F)	☎06-6481-5200
	140	阪神北支店	川西市中央町3-6(川西太陽ビル5F)	☎072-755-0310
	141	西宮支店	西宮市六湛寺町14-5(太陽生命西宮ビル2F)	☎0798-34-8300
	142	北播磨支店	三木市末広2-5-10(アーサービル3F)	☎0794-83-6300
	143	神戸西支店	神戸市長田区野田町5-2-12(山本ビル3F)	☎078-754-7400

■ 大阪府

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	083	大阪支店	大阪市中央区久太郎町4-1-3(大阪センタービル2F)	☎06-6252-5400

■ 東京都

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	085	東京支店	中央区日本橋兜町15-6(製粉会館ビル4F)	☎03-3669-0211
	-	東京事務所	中央区日本橋兜町15-6(製粉会館ビル4F)	☎03-3669-3289

■ その他

BinB	店番	店舗名	所在地	電話番号
	390	ダイレクト支店	島根県松江市魚町10	☎0852-55-1361

■ 海外

事務所名	所在地	電話番号
大連駐在員事務所	中華人民共和国大連市西岗区中山路147号 大連森茂大廈22F	☎86-411-8369-6118
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦东新区陸家嘴環路 1000号 恒生銀行大廈15F	☎86-21-6841-1661
バンコク駐在員事務所	952 Ramaland Building, 13th Floor, Rama IV Road, Suriyawongse, Bangrak, Bangkok 10500, Thailand	☎66-2-632-8323

中小企業ローンコーナー

設置地区	所在地	電話番号
松江	松江市魚町10 本店営業部内1F	☎0852-55-1115
出雲	出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店内1F	☎0853-22-2022
鳥取	鳥取市米町402 鳥取営業部内1F	☎0857-39-5151
米子	米子市加茂町2-104 米子支店内1F	☎0859-34-2150

個人ローンセンター

設置地区	所在地	電話番号
松江	松江市魚町10番地 本店営業部内2F	☎0852-55-1119
出雲	出雲市今市町北本町1丁目2番地4 出雲支店内	☎0853-22-6330
鳥取	鳥取市米町402番地 鳥取営業部内2F	☎0857-39-5070
米子	米子市加茂町2丁目104番地 米子支店内2F	☎0859-31-2321

コンサルティングプラザ

設置地区	所在地	電話番号
松江	松江市朝日町484番地16	☎0852-35-9360
鳥取	鳥取市米町402番地 鳥取営業本部ビル5 F	☎0857-33-9070
米子	米子市角盤町1丁目27番地13	☎0859-60-9130
出雲	出雲市今市町北本町1丁目2番地 SAKAYAビル6 F	☎0853-33-9060
浜田	浜田市黒川町4185番地	☎0855-23-5080
倉吉	倉吉市昭和町1丁目59番 倉吉支店内 2 F	☎0858-23-1333

(2021年6月1日現在)

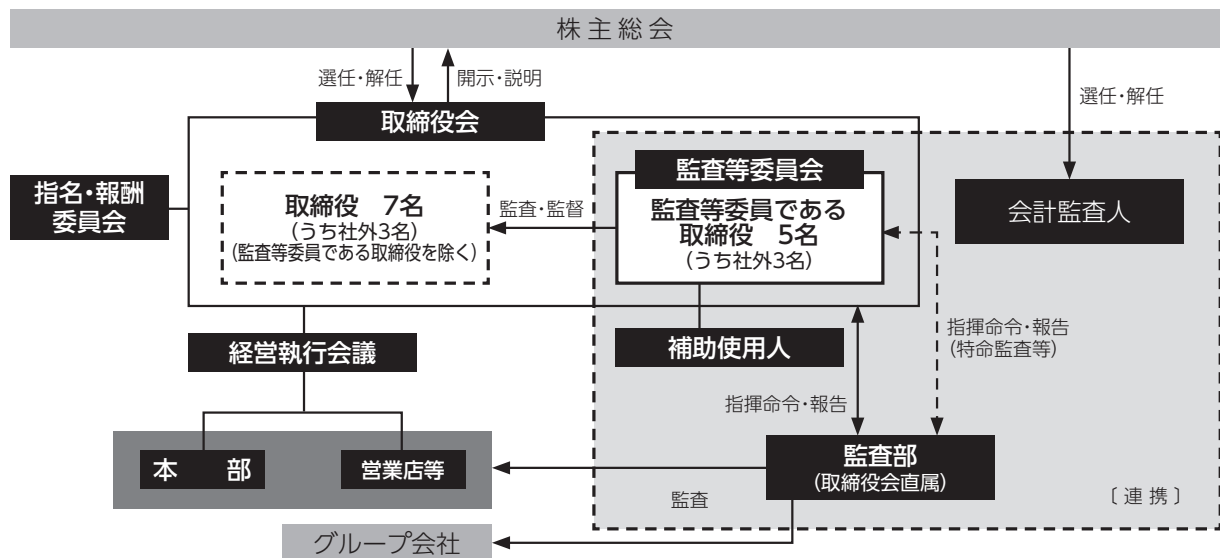
コーポレート・ガバナンス態勢

コーポレート・ガバナンス態勢に関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組みます。

- (1) 当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備します。また、株主の平等性を確保するよう配慮します。
- (2) 当行は、株主、お客様、従業員および地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会および監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たします。
- (5) 当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行います。

コーポレート・ガバナンス体制図



●取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外3名）および監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成し、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っています。取締役会は、毎月定期的に開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

●監査等委員会

当行は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外3名）で構成しています。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに監督機能を担い、かつ、会計監査人および内部監査部門と連携して、取締役の職務執行監査を基本に、当行の内部統制が適切に機能しているかを監視・検証しています。

●経営執行会議

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の重要事項にかかる協議機関として随時機動的に開催しています。

●監査部

当行は、業務執行部門から独立した取締役会直属の内部監査部署として、監査部を設置しています。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針・計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施し、監査結果、指摘事項等を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しています。

●会計監査人

当行の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人です。

●指名・報酬委員会

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセスおよび企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

(2021年7月1日現在)

コーポレート・ガバナンス態勢

内部統制システムの整備

近年、企業不祥事が多発していることなどから、企業経営におけるコンプライアンス、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっております。

当行グループでは、不祥事の防止やコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下に記載の「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議し、運用状況をモニタリングしながら、体制整備を進めております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領（企業行動原理及び役職員の行動規範）」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
- (2) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。
- (3) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。
- (4) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。
- (5) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。
- (6) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。
- (7) マネー・ローndリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ体となってマネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
- (8) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
 - A. 信用リスク
 - B. 市場リスク
 - C. 流動性リスク
 - D. オペレーショナル・リスク
- (2) リスク管理の基本方針を定める統一的リスク管理規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統一的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統一的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統一的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会が具体的な協議を行う。
- (3) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。

- (1) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (2) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、ならびに定款にもとづき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等および執行役員に委任する。経営執行会議等および執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」および「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はその職務の執行状況を監督する。
- (3) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

5. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループ体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社における

コンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。

- (1) グループ会社のコンプライアンス態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (2) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (3) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統一的に管理する。
- (4) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。

8. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

A. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。

B. 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。

- (2) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

10. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

米国をはじめ日本でも、企業情報の開示をめぐる虚偽の情報を開示するなどの不適切な事例が発生しています。そこで、財務報告等の開示情報の信頼性を確保するための企業内部の統制を充実させることが、投資者保護の観点から強く求められています。

そのようななか、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が2008年4月1日以後開始する事業年度から上場企業を対象に適用されております。

具体的には、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、運用されているかを経営者が評価したうえで、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査するというものです。

当行では、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2021年3月期の財務報告に係る内部統制を評価した結果、有効であると判断しました。

財務報告に関する基本的な考え方

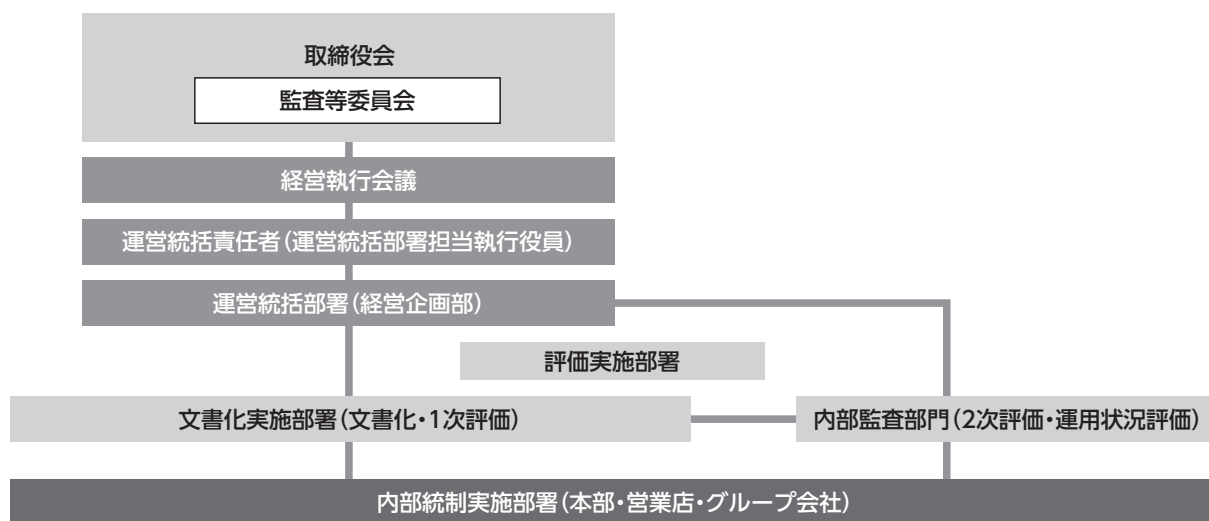
ごうぎんグループでは、内部統制報告制度への対応として「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の基本方針に信頼性のある財務報告を重視する姿勢を示すとともに、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しています。

これにより、グループ全体や重要な業務プロセスといった各レベルにおける内部統制が有効に整備・運用されているかを継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

財務報告の基本方針

山陰合同銀行グループは、信頼性のある財務報告を重視し、財務報告に関する関係法令および会計基準を遵守するとともに、財務報告の適正性を確保するため、必要な内部管理体制を構築する。

財務報告の適正性を確保するための内部管理体制図



●運営統括部署

財務報告に係る内部統制構築・評価の運営統括部署。ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制について、文書化や評価作業等の構築・評価プロセスを維持・推進する役割を担っています。

●文書化実施部署

ごうぎんグループの財務報告に係る内部統制の状況を把握し、整理・記録する部署。各業務の所管部署が文書化を実施します。

●評価実施部署

内部統制の整備状況の有効性評価及び運用状況の有効性評価を実施する部署。文書化実施部署が整備状況の1次評価を実施し、内部監査部門である監査部が整備状況の2次評価及び運用状況の有効性評価を実施します。

(2021年7月1日現在)

コンプライアンス・リスク管理態勢

コンプライアンスに関する基本的な考え方

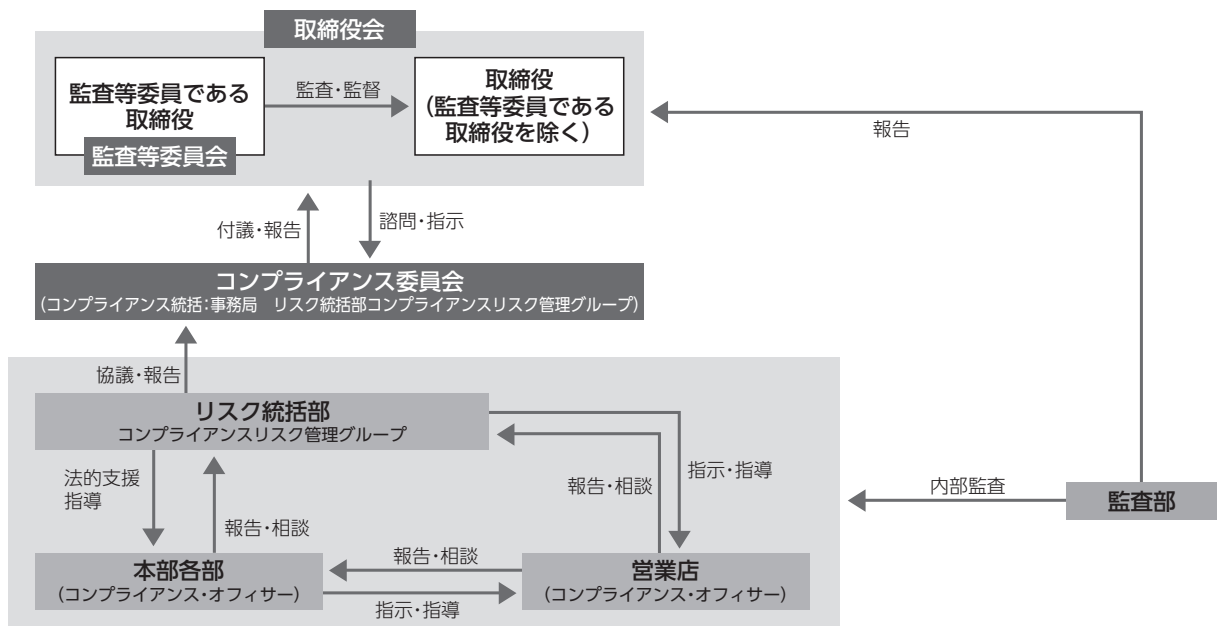
当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでいます。具体的には、当行の役職員として遵守すべき倫理基準を明確にするため、「倫理綱領」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員への浸透・徹底を図っています。

コンプライアンス・リスク管理

当行では、コンプライアンスを確保・実践するため、リスクベース・アプローチの観点により、リスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしています。

実効的にリスク管理を行うため、リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しています。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取締役会に付議・報告しています。

●リスク統括部：コンプライアンスリスク管理グループ

コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンスに関する諸施策の企画・指導・法的支援を行っています。

●コンプライアンス・オフィサー

原則として、本部各部及び営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の営業活動のなかで、法令違反などが発生することのないよう、法令やルールの遵守状況の点検を行っています。

(2021年7月1日現在)

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、金融取引に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、以下のとおり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を徹底します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断を「内部統制システムに関する基本方針」に位置づけるとともに、社内規程等を整備し、当行単体のみならず当行グループ一体となって、反社会的勢力の排除に取り組めます。また、反社会的勢力との取引解消や不当要求への対処にあたっては、役職員の安全を最優先に確保します。

2. 一元的な管理態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を一元的に管理したデータベースを構築のうえ、積極的に活用するとともに、当行グループ内での情報の共有化を図ります。
- (2) 平素から、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- (3) 反社会的勢力に関する情報は、迅速かつ適切に経営陣が把握できる態勢とします。

3. 審査態勢の構築

- (1) 反社会的勢力に関する情報を活用した事前審査を適切に

実施するとともに、契約書、約款等へ反社会的勢力排除のための条項の導入を徹底し、銀行単体での取引のみならず他社との連携による金融サービスを含め、反社会的勢力との取引防止を図ります。

- (2) 既存の契約等の事後検証を適切に実施し、反社会的勢力との関係遮断を徹底します。

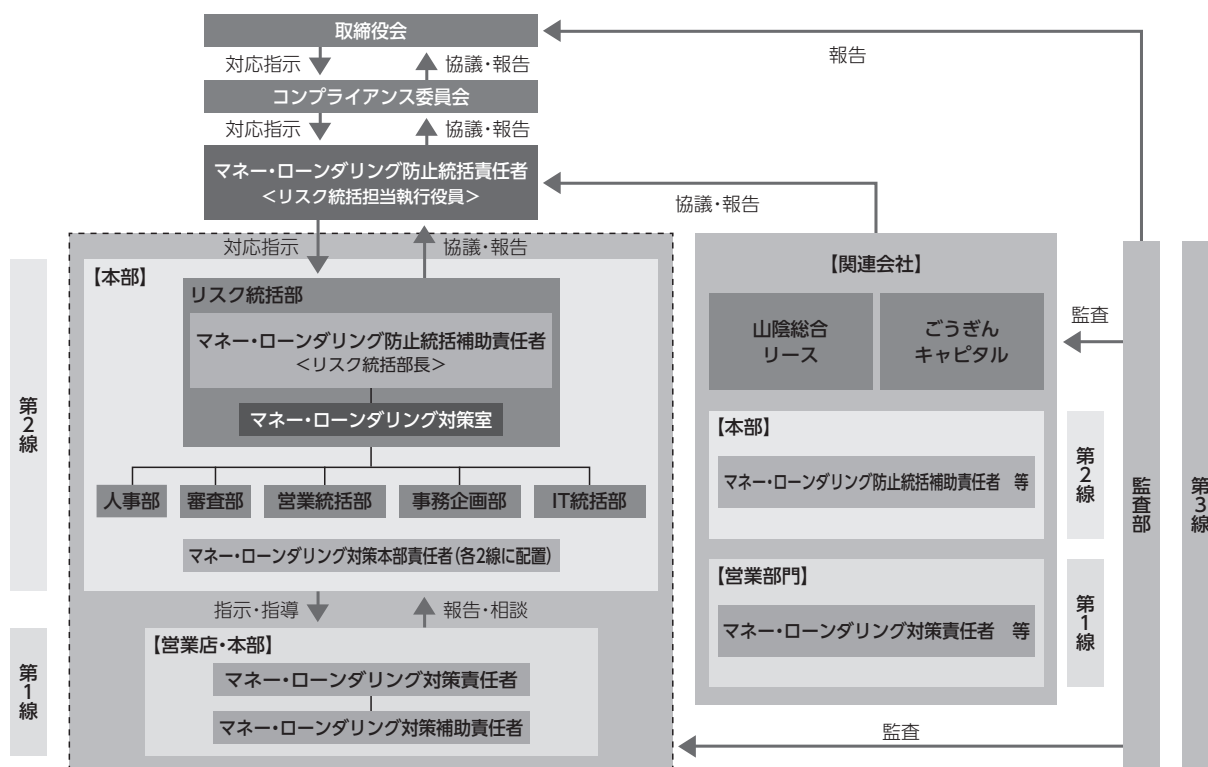
4. 反社会的勢力との取引解消に向けた取組み

取引開始後、反社会的勢力であることが判明した際は、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、可能な限り速やかに取引を解消するなど、反社会的勢力との関係遮断のための措置を的確に講じます。

5. 反社会的勢力による不当要求への対処

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で拒否し、裏取引や資金提供は行いません。また、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と相談のうえ、民事・刑事の法的対応を見据え、強い姿勢で対処します。

マネー・ロンダリング防止体制図



●第1線（営業店・本部）

営業店はマネー・ロンダリング等防止に必要な手続等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する役割を担っています。

●第2線（本部）

本部は営業店に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、営業店を支援する役割を担っています。

●第3線（監査部）

営業店と本部が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について、独立した立場から定期的に検証する役割を担っています。

●マネー・ロンダリング防止統括責任者

当行および当行グループにおけるマネー・ロンダリング等防止態勢について統括する責任を担い、同態勢全般の方針の策定、企画の立案・推進を統括し、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会等に協議・報告を行っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会はマネー・ロンダリング等防止に対して責任を負い、実効性のあるマネー・ロンダリング等防止態勢の構築・運用のための継続的な態勢強化に取り組み、役員・各組織等間で連携を促進するとともに、適切な人材配置・資源配分を行っています。

マネー・ロンダリング等防止基本方針

当行は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ロンダリング等」といいます）の防止に向け、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め管理態勢を整備します。

1. 基本原則

当行は、マネー・ロンダリング等への対策が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、顧客および役職員等がマネー・ロンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。

2. 組織態勢

取締役会は、マネー・ロンダリング等防止態勢の確立を経営の重要課題と位置づけ、主体的かつ積極的にマネー・ロンダリング等の対策に深く関与します。また、マネー・ロンダリング防止統括責任者を配置し、当該責任者および部門間の連携枠組みを構築し、マネー・ロンダリング等の防止に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面しているマネー・ロンダリング等に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

4. 顧客管理方針

顧客情報や取引内容等の調査、確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

疑わしい取引の該当性を適切に検討・判断するための態勢を整

備し、疑わしい取引であると判明した場合は、速やかに当局に届出る態勢を構築します。

6. コルレス契約締結先の管理

コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当行および当行のコルレス契約締結先は営業実態のない架空銀行（いわゆる「シェルバンク」）との取引および匿名性が高い口座での取引を行いません。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ロンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

8. 態勢および遵守状況の検証

マネー・ロンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえ、実効的なマネー・ロンダリング等防止態勢となるよう継続的な態勢改善に努めます。

9. グループベースの管理態勢

当行は、当行グループ全体で整合的なマネー・ロンダリング等防止態勢を整備します。

顧客保護等管理態勢

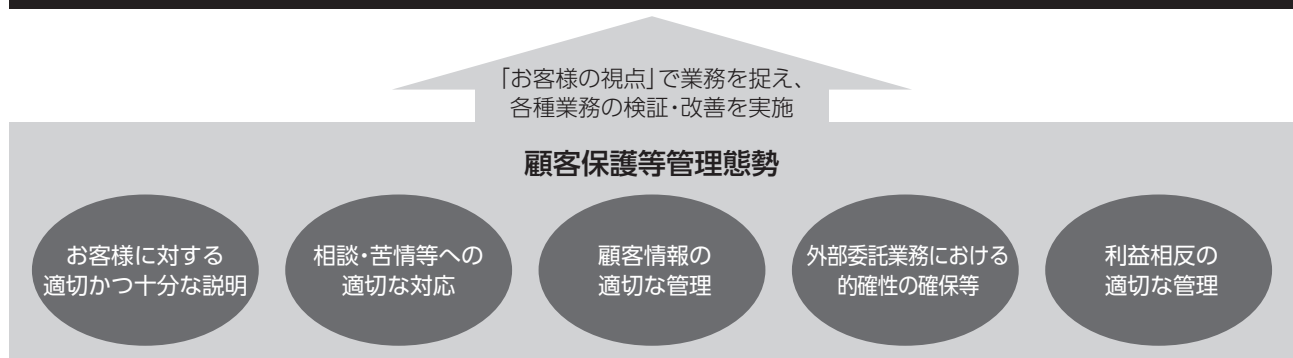
顧客保護等管理態勢に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客様の保護及び利便性向上の観点から、「お客様に対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における的確性の確保と顧客情報やお客様への適切な対応」「利益相反の適切な管理」等を一層充実させていくことをいいます。

顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であり、役職員は「お客様の視点」から業務を捉え直し、各種業務を不

断に検証し、改善することが求められています。当行では、「顧客保護等管理方針」を定めるとともに、この方針に基づいて「顧客説明管理規程」「顧客サポート等管理規程」「情報管理規程」「外部委託管理規程」「利益相反管理規程」を制定しております。また、定期的にコンプライアンス研修等を実施するなかで、顧客保護等の重要性を役職員へ周知・徹底し、お客様の保護及び利便性の向上に努めています。

〈顧客保護の徹底・顧客利便性の向上〉



▶ お客様に対する適切かつ十分な説明

お客様の資産運用ニーズの多様化、金融技術やITの進展などを背景に、これまでに無い新たな金融商品が次々と販売されています。このような金融環境の変化や、金融商品を取り扱う銀行と金融商品を購入するお客様との情報格差の問題を背景に、お客様に自己責任においてお取引いただく前提として、お客様に安心して金融商品を購入いただくための幅広い金融商品に亘る包括的・横断的な利用者保護の態勢（顧客説明管理態勢）が必要となります。

当行では、「勧誘方針」を定め公表を行っているほか、「顧客説明管理規程」に基づいて、金融商品の勧誘・販売に関するマニュアル等の整備を行い、勧誘や販売における適切性の確保に努めています。

また、お客様からの苦情・相談等やモニタリングをベースに、本部において勧誘・販売の実態把握を行い、適宜、営業店へ指導・助言を行っています。

勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に応じた、適切な金融商品の勧誘に努めます。
2. 当行は、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク内容等の重要な事項を十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 当行は、お客さまに対し断定的な判断を提供したり、事実でな

い情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。

4. 当行は、お客さまに金融商品をお勧めするに際し、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、本勧誘方針に沿った適切な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

当行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、お客様の資産形成・資産運用にかかる業務において「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」を定めております。

本方針のもと、お客様の豊かな生活の実現に向け、一人おひとりのニーズに応じた最適な商品・サービスの提供に努めています。

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

1. お客さま本位の徹底

(お客さまに選んでいただける金融機関となるために)

「地域の夢、お客さまの夢をかなえる創造的なベストバンク」の経営理念のもと、お客さまの最善の利益を図るべく、役職員全員が、誠実・公正にお客さま本位で行動するよう日々努めます。

2. お客さま本位のコンサルティング

全ての役職員がお客さま一人おひとりにしっかりと向き合って寄り添い、お考えを十分にお聞きしながら、お客さまの目的や資産状況、ライフステージなどに照らし合わせ、最適な商品・サービスをご提案するよう努めます。

3. お客さま本位の情報提供

お客さまに最適な商品・サービスをお選びいただけるよう、手数料を含めた重要な情報やリスクについて分かりやすく丁寧に説明するとともに、お客さまの知識・経験や商品・サービス

の特性などに応じて、適切かつ十分な情報を提供することに努めます。

4. お客さま本位の商品ラインアップと販売

商品ラインアップおよび販売手続きにおいては、お客さまの立場にたって、利益相反が生じることがないよう、適切に管理するよう努めます。

5. お客さま本位の態勢整備

お客さま本位の取組姿勢が徹底されるよう、組織・個人の評価体系等に取組結果を反映するとともに、取組内容の定期的な検証・改善に努めます。また、お客さま本位のコンサルティングを行なうために必要な知識・スキルを役職員が習得できるよう充実した教育・研修に努めます。

※全文は、ごうぎんホームページ (<https://www.gogin.co.jp>) に掲載しています。

▶ 相談・苦情等への適切な対応

苦情・紛争解決への対応

当行は、指定紛争解決機関としての一般社団法人全国銀行協会との間で、銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結しております。お客様は、当行の提供するサービスに関して生じたトラブル(銀行業務に関する苦情及び紛争)について、一般社団法人全国銀行協会に紛争解決の申立てを行い、紛争解決を図ることができます。

1. 苦情・紛争解決への対応方針

- (1) 当行は、苦情・要望についてのお客様からの解決の求めに対し、迅速かつ誠実に対応します。
- (2) 当行は、裁判外の紛争解決方法について、当行が契約する「指定紛争解決機関」の名称を公表し、その紛争解決業務の実施内容を必要に応じてお客様へ情報提供を行います。

- (3) 当行は、苦情・要望の事案の内容やお客様の意向に応じて、「指定紛争解決機関」を含めた適切な外部機関等をお客様へ案内・紹介します。

2. 指定紛争解決機関

当行は、銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と苦情処理手続及び紛争解決手続に係る手続実施基本契約を締結しています。

「一般社団法人全国銀行協会」は、銀行業務等に関するお客様からの苦情の申し出及び紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。ご相談・ご照会は「全国銀行協会相談室」にお寄せください。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室による苦情対応ではご納得いただけないお客様や、相談室への苦情の申し出から2ヵ月を経過しても解決しないお客様は、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月～金曜(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

顧客保護等管理態勢

▶ お客様情報の適切な管理

当行は、お客様の情報を安全かつ適切にお預りするため、情報の適正な保護・管理を目的として規程を制定し、組織的役割や責任を明確にしています。また、お客様に安心して情報をご提供いただけるよう組織的・人的・技術的に安全管理措置を講じています。行職員に対しては、情報保護に関する責務を周知徹底するために、コンプライアンス研修等で継続的な教育を行っています。

当行ではお客様の情報の取り扱いに関して、お客様からの苦情あるいはご相談を受付する窓口を設置しており、速やかな調査および適切な対応が行える態勢を整備しています。

お客様とのお取引に関連して、当行の業務を外部へ委託する場合には、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行えるよう、委託先の厳正なる選定と管理を行っています。

個人情報保護に関する基本的な考え方

2005年4月より個人情報保護法が全面施行され、金融機関に対しては、お客様の情報の取り扱いについて以前にも増して一層厳格な管理が求められています。

個人情報保護法は、第1条で、その目的を「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」と定めています。ごうぎんグループでは、「情報もお客様からお預りする大切な財産」という認識に立ち、個人情報保護に対する態勢整備に努め、その徹底を図っています。

ごうぎんグループの「個人情報保護宣言」

ごうぎんグループでは、個人情報保護法に則った個人情報の管理・取り扱いをグループ全社一体となって取り組むため、ごうぎんグループとして「個人情報保護宣言」を行い、公表しています。

個人情報保護宣言では、①個人情報の取得・利用・提供についての適切な取り扱い、②個人情報の正確性及び安全性の確保、③法令等の遵守、④個人情報保護態勢の継続的改善、⑤お客様の権利の尊重、の5項目についての取り組み方針を定めています。

ごうぎんグループは、これからもお客様からの信頼を第一に考え、お客様へ変わらぬ安心を提供する企業グループとして個人情報の保護に努めてまいります。

個人情報保護宣言

山陰合同銀行グループ(以下「ごうぎんグループ」といいます)は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまへ継続的な安心を提供するために、以下の個人情報保護宣言を定め、個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の取扱いについて

ごうぎんグループは、個人情報保護のための管理体制を確立するとともに、社内規程に従いお客さまの個人情報を適切に取扱いいたします。

(1) 個人情報の取得について

個人情報を取得する際には、お客さまに対して取扱う目的を明確にいたします。また、その目的の達成に必要な最小限の範囲内で適正かつ公正な方法により取得いたします。

(2) 個人情報の利用について

個人情報を利用する際には、その利用目的を特定し、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

(3) 個人情報の外部への提供について

個人情報を第三者に提供する際には、あらかじめその旨を公表し、またはお客さまから同意を頂いてからこれを行います。

2. 個人情報の正確性及び安全性の確保について

ごうぎんグループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の内

容に保つよう努め、また、漏えい、滅失、き損を防ぐため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

3. 法令等の遵守について

ごうぎんグループは、個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報関連法令及び監督官庁のガイドラインを遵守いたします。

4. 個人情報保護態勢の継続的改善について

ごうぎんグループは、個人情報保護に関する社内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的な改善に努めます。

5. お客さまの権利の尊重

ごうぎんグループは、お客さまの権利を尊重し、個人情報取扱いに関する事項を公表するとともに、お客さまから個人情報の開示・訂正・削除、または利用の停止・提供の停止を求められたときは、法令等による特別な理由がない限りこれにお応えいたします。

株式会社山陰合同銀行

※本宣言は、ごうぎんホームページに掲載しています(<https://www.gogin.co.jp>)。

▶ 外部委託業務における的確性の確保等

業務の外部委託を行う場合には、十分なレベルのサービスの提供を行い得るかなど業務遂行の的確性ととともに、お客様情報などが適切に管理されるよう、外部委託先の選定・モニタリングなど、適切な管理を行っています。

▶ 利益相反の適切な管理

銀行及びグループ会社の提供するサービスが多様化し、取引にあたり、銀行・グループ会社とお客様、もしくは銀行・グループ会社のお客様同士の間で利害が対立(利益相反)するおそれが高まっています。

当行では営業部門から独立したコンプライアンス統括部門を利益相反管理統括部署とし、当行及びグループ会社の必要な情報を集約し、利益相反のおそれのある取引を特定のうえ、各取引の特性に応じて、以下の方法により

(またはこれらを組み合わせることにより)、適切に利益相反管理を行います。

- ・ 関係部署間の情報の遮断
- ・ 一方または双方の条件または方法の変更
- ・ 当該取引の中止
- ・ 利益相反のおそれがあることの適切な開示

なお、利益相反管理の対象は、当行及び以下の当行グループ会社とします。

山陰総合リース 株式会社
ごうぎんキャピタル 株式会社
山陰債権回収 株式会社

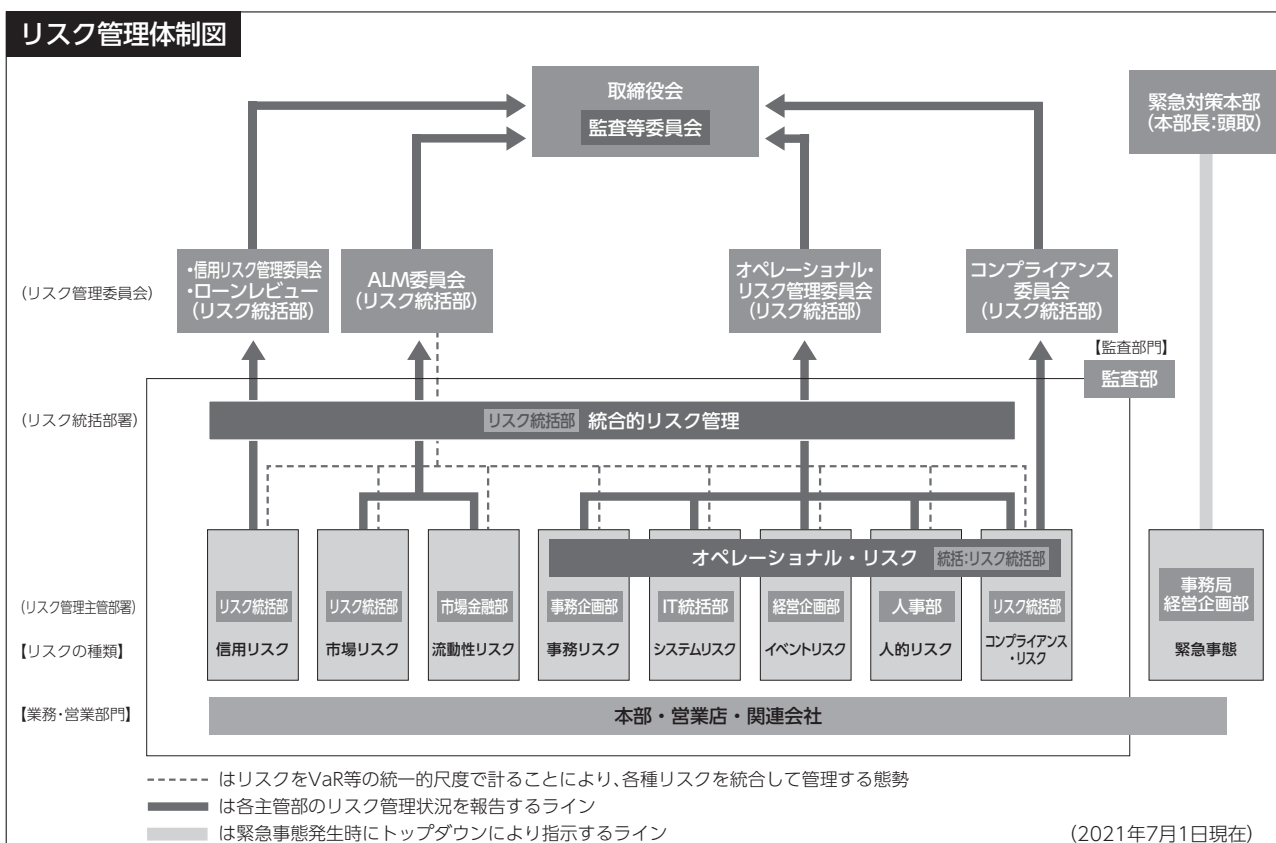
リスク管理態勢

リスク管理に関する基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引などの金融技術の発達、お客様ニーズの高度化・多様化等に伴い、銀行が直面しているリスクは、ますます複雑化しています。金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方で、こうしたリスクをいかに的確に把握し、管理していくかが銀行経営上の重要な要素となっています。

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各管理主管部署を定めています。



●ローンレビュー

当行では、信用リスクの状況を的確に把握するため、定期的にローンレビューを開催し、与信ポートフォリオに係る詳細な報告を行い、その内容を審議しています。

●信用リスク管理委員会

当行では、信用リスク管理に係る諸施策の協議・検討、信用リスクの状況分析・検証等を行うために信用リスク管理委員会を設置し、信用リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

●ALM委員会

当行では、保有する資産及び負債を総合的に管理することを目的に、ALM委員会を毎月開催し、経営体力(自己資本)に見合ったリスクコントロールを行うことで、収益の安定的な確保に努めています。

●オペレーショナル・リスク管理委員会

当行では、オペレーショナル・リスクの状況を的確に把握するために、リスクの特定、評価、管理、削減のための方策等を定期的に報告しているほか、重要な事項についてはオペレーショナル・リスク管理委員会を都度開催し、各管理部門での共有や対応方針の協議等を行うことで、適正なリスクコントロールに努めています。

●緊急対策本部

当行では、緊急事態が発生したときに、第一報で迅速に対応し、応急措置を決定し、指示または実行することを目的とした対策本部を設置します。

リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

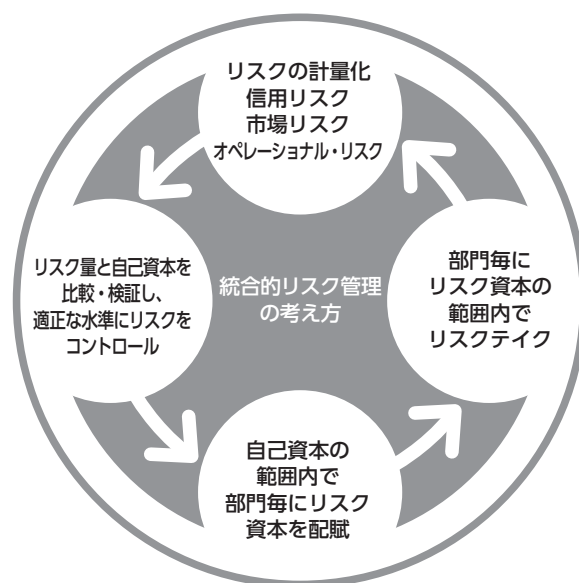
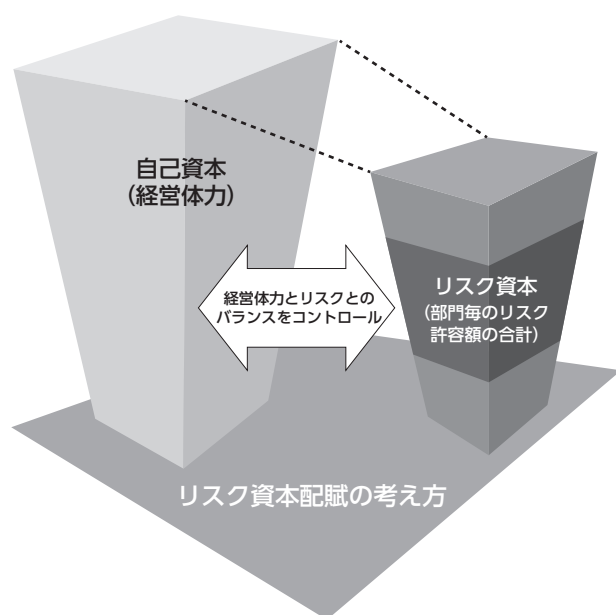
統合的リスク管理とは、当行が直面するリスクに関して、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを経営体力(自己資本)と比較・対照することによって経営の健全性維持を図るリスク管理をいいます。

当行では、半期毎にあらかじめ自己資本の範囲内で各リスク部門に対するリスク資本(リスク許容額)を配賦し、各

部門はその範囲の中で積極的なリスクテイクを行う態勢をとっています。

各リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告し、適切なリスクコントロールを行う態勢を確立しています。

当行は、経営の健全性を確保しつつ、収益性の向上及び効率的な経営資源の活用を行っていくため、引続き統合的リスク管理態勢の高度化に努めてまいります。



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

当行の信用リスク管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」、及び「厳正な自己査定とそれにとまう適切な償却・引当の実施」を基本に行っています。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、経営陣との協議等を行っています。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせています。

格付ランクと債務者区分の対応関係

格付 ランク	定義	債務者区分
1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い先。	正常先
2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い先。	
3	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い先。	
4	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない先。	
5	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題はないが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある先。	
6	当面の債務償還能力に問題はないが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い先。	要注意先
7	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する先。	
8	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する先。	
9	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、厳重管理を要する先。	(要管理先)
10	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヵ月以上延滞債権」を有する先。	
11	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
12	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
13	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。	破綻先

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々なリスクファクターの変動によって、当行の資産・負債（オフバランスを含む）の価値や、そこから生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。また、市場リスクには、市場の混乱等により市場で取引ができなくなる等により損失を被る市場流動性リスクも含まれます。

当行では、VaRを用いて、市場リスク量を把握・管理し、自己資本をベースに割り当てられたリスク限度額をリミットとして設けることにより、リスク量を一定の範囲内に抑えるよう運営しています。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR計測モデルの信頼性を定期的に検証しています。更に、市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあるため、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的の実施し、不測の事態に備えています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクをいいます。

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っています。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しています。

更に、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。なお当行では、国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しています。

用語解説

▶内部格付制度

当行では、信用リスク管理の強化を目的に「内部格付制度」を導入しています。この「内部格付制度」は、債務者格付制度、リテール・プール区分制度等に区分され、与信規模や取引属性、リスク特性に応じた格付体系を整備しています。

債務者格付は、お取引先の決算書等の財務データに基づく評価と、財務データに現れない企業の特性など非財務的評価とを総合的に判断し格付を決定しています。

格付ランクは、信用リスクの度合いに応じて13ランクに区分しており、自己査定5つの債務者区分（「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」）との整合性を図っています。

▶VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内（保有期間）に、ある一定の確率（信頼水準）で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

▶ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

▶コンティンジェンシープラン

緊急時対応計画のことで、緊急事態発生時の対応をあらかじめ定めたもの。

リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員等の活動、若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、コンプライアンス・リスク、イベントリスク、人的リスクの5つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定したうえで、各リスク管理主管部署がリスクカテゴリーごとに管理規程を定め、態勢を整備しています。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的手法または定量的手法により、リスク管理を行っています。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しています。なお、オペレーショナル・リスクの状況について、定期的に経営陣に報告する態勢としています。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの5つのリスクカテゴリー

● 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の義務や説明を怠ること等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対応する一方、想定される事務リスクを回避するために、事務管理体制の整備・強化に努めています。

具体的には、一元管理が可能な事務の本部集中化や機械処理により正確かつ迅速な事務処理を実施しています。また、営業店事務のレベルアップを図るため、各種事務規程・マニュアル類を整備し、本部による事務指導や職能別・階層別事務研修の定期的開催などを通じて、役職員の事務管理能力の向上にも取り組んでいます。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、各種システム・インフラの二重化や大規模災害に備えたバックアップセンターの設置など、システムの安定稼働に万全を期しています。

また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策等を実施しています。

● コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、コンプライアンス（役職員が業務遂行に当たって、健全な良識ある社会人としての確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守することおよびステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として損失を被るリスクをいいます。

当行では、事象発生防止の観点から、日常的な牽制体制の構築や、法令等に則った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・強化に努めています。

● イベントリスク

イベントリスクとは、自然災害やテロリズム等の外生的要因によって、店舗の建屋や什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、原因事象の種類に応じて、適切にリスクを捕捉するとともに、未然防止・影響軽減の観点からリスク状況の改善を図っています。

● 人的リスク

人的リスクとは、役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為に起因した賠償責任等により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクに関連する損失事象が発生した場合には、適切な対応とフォローアップに努めるとともに、損失事象発生防止の観点から、実効性のある未然防止策の策定・実行に取り組んでいます。

各種リスクに係る監査態勢

多様化する銀行業務における各種リスクに対応したリスク管理態勢について、業務の健全性と適切性を確保するため、内部監査を実施しています。

具体的には、被監査部署から独立した監査部が全営業店及び本部・グループ会社を対象に、リスクアセスメントに基づき、各種リスクについて、リスク管理状況、規程等の遵守状況、人事管理状況など、プロセスチェックに重点を置いた内部監査を実施することで、内部管理態勢の適切性、有効性を検証する体制としています。

緊急事態発生時の対応

不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる態勢を整備しています。

具体的には、風水害・火災・地震等の自然災害、強盗・襲撃・事故等の人的災害及びその他の緊急事態発生時における、本部・営業店・役職員の行動の基準と対応策を定め、お客様の安全確保を最優先し、また人的・物的被害の軽減により営業の確保及び社会貢献に努めることとしています。

自己資本比率規制について

自己資本比率規制は、国際決済銀行(BIS=Bank for International Settlements)バーゼル銀行監督委員会が1988年に発表した、いわゆるバーゼル規制に基づき、国際的に活動を行う銀行に対して自己資本比率の最低水準を定め、銀行の健全性を促す国際的な統一基準の枠組の一部として制定されている規制です。

バーゼル規制は、幾度かの制度改定を経ており、日本国

内においては2007年3月末からバーゼルⅡが適用され、その後、国際統一基準行に対し2013年3月末から、国内基準行に対しては2014年3月末から、新たなバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制が適用されています。

当行は国内基準行に該当し、バーゼルⅢに基づく最低所要自己資本比率は、国内基準行について4%以上とすることが求められています。

用語解説

▶国際決済銀行(BIS)

国際決済銀行(BIS)は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があり、主要国の中央銀行総裁会議や年次総会を定期的に開催しています。

▶バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって1975年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれ、銀行監督に関する協議の場として、銀行監督及びリスク管理に関する実務を世界的に促進し強化することを目的に活動を行っています。

連結情報 2020年度の金融経済情勢と業績

金融経済情勢

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な景気悪化により、厳しい状況が続きました。下期には、政府の需要喚起策などにより個人消費に一時的に持ち直しの動きがみられ、外出自粛による在宅時間の増加などによる新しい生活様式が個人の行動に変化をもたらしましたが、感染の再拡大につれて再び消費マインドに停滞感が広がりました。

当行グループの主たる営業基盤である山陰両県の経済も厳しい状況が続きました。個人消費は、外出自粛による巣ごもり需要の増加が見られたものの、娯楽や飲食、観光関連など総じて低調に推移しました。生産活動は上期の落ち込みを下期で取り戻す形で輸出関連業種を中心にコロナ禍の影響を最小限にとどめましたが、設備投資は投資内容の見直しや実施を先送りする動きが見られました。

業績

預金等(譲渡性預金含む)は、期中4,972億円増加し、期末残高は4兆7,184億円となりました。これは、金融機関部門で減少した一方で、個人・法人・公金各部門において増加したことによるものです。

貸出金は、個人向け・法人向けともに増加したことから、期中2,321億円増加し、期末残高は3兆5,545億円となりました。

有価証券は、日本国債の償還を控え、市場動向や投資環境を考慮しつつ、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中1,547億円増加し、期末残高は1兆8,096億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額が3,291億円、リスク・アセット等が2兆6,373億円となり、12.48%(期中0.47ポイント低下)となりましたが、引き続き高い水準を維持しております。

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。この基本方針のもと、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上に向けた徹底的なサポート、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行グループの企業価値の向上を目指し諸施策を展開してまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が広く実体経済へと波及する中、当行ではお客様・従業員等の安全

確保と安定的な金融サービスの維持を最優先に、地域経済の悪化防止と早期回復に向け、地域の産業・事業の支援に重点的に取り組みました。また、店舗ネットワークの再構築や証券ビジネスにおける野村證券株式会社との業務提携などの構造改革を着実に実施し、今後の成長戦略の土台となる経営基盤の強化に努めました。

このような中、経常利益は前期比18億17百万円減少の144億39百万円となりました。これは、貸出金残高の増加等により資金利益が増加したことや、営業経費の削減、2019年度に実施した基幹システムの移行に伴う一時費用が減少した一方で、有価証券関係損益が減少したことや、コロナ禍によるお取引先企業の業績悪化等に伴い与信費用が増加したことなどによるものです。これらに加えて、営業店舗の減損処理等の特別損失が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億88百万円減少の96億79百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから、4,390億円の収入(前期比5,463億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を上回ったことから、1,330億円の支出(前期比470億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより32億円の支出(前期比8億円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比3,028億円増加の8,704億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達は主に預金等(預金及び譲渡性預金)及びコールマネー等の市場調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を潤沢に保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当行グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

対処すべき課題

(優先的に対処すべき事業上の課題)

地域金融機関を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、産業構造・企業行動が変化し、社会・経済分野のデジタルシフトが加速するなど、急速に変化しています。また、コロナ禍による地域経済への影響は、当面続くものと想定されます。こうした中、地域やお客様の当行に対する期待・ニーズも多様化・高度化しております。

前中期経営計画(2018～2020年度)では、地域の産業・事業の支援を最優先課題として重点的に取り組みました。また、店舗ネットワークの再構築や、証券ビジネスにおける野村證券株式会社との業務提携、基幹システムの刷新などの構造改革を着実に実施し、今後の成長戦略の土台となる経営基盤の強化が進展しました。

今後の経営戦略においては、外部環境の変化に対応し、地域・お客様のニーズにしっかりと応えるため、リレーションシップバンキングをベースとしたコンサルティング機能の発揮とDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を両輪に、課題解決力の向上とビジ

ネスモデルの変革に取り組んでまいります。また、これらの取り組みを創造力と機動力をもって実行していくため、新たな人事体系の構築と合理化・効率化の推進を柱に、経営基盤を更に強靱なものにしてまいります。

そして、山陰はもとより、山陽・兵庫・大阪・東京と広域にわたり高水準なサービスを展開することで、地域・お客様の課題解決に貢献し、地域の産業・事業を徹底的に支え、地域・お客様とともに力強く、持続的に成長してまいります。

(優先的に対処すべき財務上の課題)

2021年3月末の連結自己資本比率は12.48%、単体自己資本比率は11.97%と、引き続き高い水準を維持しておりますが、当行が戦略的に実施している貸出残高の増加等により、自己資本比率は長期的には低下傾向にあります。当行では引き続き、予算策定時の目標設定、リスク・リターンを意識した取り組み、期中モニタリングのPDCAサイクルを回すことなどにより、自己資本比率を適正に維持するための取り組みを実践してまいります。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	93,746	95,806	97,833	90,352	89,178
連結経常利益	20,562	19,867	19,294	16,256	14,439
親会社株主に帰属する当期純利益	13,399	13,692	13,205	10,467	9,679
連結包括利益	△5,514	12,291	14,251	△6,545	21,365
連結純資産額	352,846	362,415	372,498	361,650	379,852
連結総資産額	5,411,472	5,548,604	5,599,597	5,691,460	6,370,285
1株当たり純資産額	2,252.53円	2,311.15円	2,377.12円	2,314.51円	2,433.02円
1株当たり当期純利益	85.27円	87.76円	84.58円	67.07円	62.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84.91円	87.47円	84.35円	66.91円	62.03円
自己資本比率	6.4%	6.5%	6.6%	6.3%	5.9%
連結自己資本比率(国内基準)	14.85%	14.06%	13.79%	12.95%	12.48%
連結自己資本利益率	3.79%	3.84%	3.61%	2.86%	2.61%
連結株価収益率	10.46倍	10.73倍	9.38倍	8.15倍	9.02倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,178	△27,517	△63,349	△107,251	439,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,520	42,831	269,952	△85,927	△133,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,976	△2,741	△4,193	△4,072	△3,236
現金及び現金同等物の期末残高	549,907	562,478	764,889	567,637	870,471
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,146人 [1,071人]	2,157人 [1,106人]	2,221人 [1,145人]	2,181人 [1,156人]	2,133人 [1,084人]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
(資産の部)		
現金預け金	571,248	872,988
買入金銭債権	11,230	10,914
商品有価証券	89	—
金銭の信託	4,955	4,978
有価証券	1,654,917	1,809,682
貸出金	3,322,376	3,554,553
外国為替	6,324	9,494
リース債権及びリース投資資産	30,392	29,514
その他資産	71,585	67,392
有形固定資産	35,259	34,226
建物	12,105	11,251
土地	20,044	19,737
建設仮勘定	7	81
その他の有形固定資産	3,102	3,157
無形固定資産	5,596	4,894
ソフトウェア	5,328	4,626
その他の無形固定資産	268	268
退職給付に係る資産	—	443
繰延税金資産	3,663	39
支払承諾見返	14,323	13,971
貸倒引当金	△40,465	△42,629
投資損失引当金	△39	△179
資産の部合計	5,691,460	6,370,285
(負債の部)		
預金	3,911,792	4,432,481
譲渡性預金	309,400	285,982
コールマネー及び売渡手形	108,793	115,456
債券貸借取引受入担保金	443,097	445,776
借入金	447,717	597,672
外国為替	24	83
その他負債	78,222	83,830
賞与引当金	970	966
退職給付に係る負債	11,195	9,681
株式給付引当金	388	392
役員退職慰労引当金	77	76
睡眠預金払戻損失引当金	350	319
その他の偶発損失引当金	981	862
特別法上の引当金	0	—
繰延税金負債	312	743
再評価に係る繰延税金負債	2,161	2,133
支払承諾	14,323	13,971
負債の部合計	5,329,809	5,990,432
(純資産の部)		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,385	22,058
利益剰余金	283,495	290,042
自己株式	△947	△749
株主資本合計	324,637	332,056
その他有価証券評価差額金	38,191	47,912
繰延ヘッジ損益	8	△0
土地再評価差額金	2,522	2,510
退職給付に係る調整累計額	△5,314	△3,330
その他の包括利益累計額合計	35,407	47,092
新株予約権	281	170
非支配株主持分	1,323	532
純資産の部合計	361,650	379,852
負債及び純資産の部合計	5,691,460	6,370,285

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	90,352	89,178
資金運用収益	57,957	56,723
貸出金利息	33,384	34,854
有価証券利息配当金	22,276	20,667
コールローン利息及び買入手形利息	14	2
預け金利息	347	362
その他の受入利息	1,934	836
役務取引等収益	11,248	11,384
その他業務収益	17,165	17,030
その他経常収益	3,981	4,040
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	3,980	4,039
経常費用	74,095	74,739
資金調達費用	4,010	1,999
預金利息	1,415	1,205
譲渡性預金利息	20	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,679	429
債券貸借取引支払利息	516	110
借用金利息	45	44
その他の支払利息	333	191
役務取引等費用	4,196	4,214
その他業務費用	15,847	17,814
営業経費	41,057	40,262
その他経常費用	8,982	10,449
貸倒引当金繰入額	4,924	7,159
その他の経常費用	4,058	3,289
経常利益	16,256	14,439
特別利益	0	21
固定資産処分益	0	20
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0
特別損失	968	293
固定資産処分損	156	44
減損損失	812	249
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	15,288	14,167
法人税、住民税及び事業税	5,904	5,603
法人税等調整額	△1,112	△1,102
法人税等合計	4,791	4,500
当期純利益	10,496	9,667
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	29	△11
親会社株主に帰属する当期純利益	10,467	9,679

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当期純利益	10,496	9,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,537	9,722
繰延ヘッジ損益	17	△8
退職給付に係る調整額	△522	1,984
その他の包括利益合計	△17,042	11,698
包括利益	△6,545	21,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,543	21,376
非支配株主に係る包括利益	△1	△10

連結財務諸表

■ 連結株主資本等変動計算書

(2019年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	276,800	△724	318,162
当期変動額					
剰余金の配当			△4,070		△4,070
親会社株主に帰属する当期純利益			10,467		10,467
自己株式の取得				△268	△268
自己株式の処分		3	—	45	48
土地再評価差額金の取崩			297		297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	6,694	△223	6,474
当期末残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,697	△8	2,820	△4,792	52,716	292	1,326	372,498
当期変動額								
剰余金の配当								△4,070
親会社株主に帰属する当期純利益								10,467
自己株式の取得								△268
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の取崩								297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,506	17	△297	△522	△17,308	△11	△2	△17,323
当期変動額合計	△16,506	17	△297	△522	△17,308	△11	△2	△10,848
当期末残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650

(2020年度)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,385	283,495	△947	324,637
当期変動額					
剰余金の配当			△3,132		△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			9,679		9,679
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3	△12	199	183
土地再評価差額金の取崩			12		12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		677			677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	673	6,546	198	7,419
当期末残高	20,705	22,058	290,042	△749	332,056

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,191	8	2,522	△5,314	35,407	281	1,323	361,650
当期変動額								
剰余金の配当								△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益								9,679
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								183
土地再評価差額金の取崩								12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,721	△8	△12	1,984	11,684	△110	△791	10,783
当期変動額合計	9,721	△8	△12	1,984	11,684	△110	△791	18,202
当期末残高	47,912	△0	2,510	△3,330	47,092	170	532	379,852

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,288	14,167
減価償却費	2,433	2,965
減損損失	812	249
貸倒引当金の増減 (△)	2,948	2,163
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	△3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△443
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△62	△1,514
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	73	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△63	△30
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	12	△118
資金運用収益	△57,957	△56,723
資金調達費用	4,010	1,999
有価証券関係損益 (△)	△504	1,778
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	39	21
為替差損益 (△は益)	△281	△400
固定資産処分損益 (△は益)	155	23
貸出金の純増 (△) 減	△232,329	△232,176
預金の純増減 (△)	92,858	520,689
譲渡性預金の純増減 (△)	△11,970	△23,417
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	350	149,955
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	909	1,094
コールローン等の純増 (△) 減	△96	316
コールマネー等の純増減 (△)	32,820	6,663
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△25,342	2,679
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△367	△3,169
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	58
資金運用による収入	59,325	56,644
資金調達による支出	△4,325	△2,354
その他	21,846	2,493
小 計	△99,457	443,752
法人税等の支払額	△7,794	△4,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,251	439,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△340,299	△485,064
有価証券の売却による収入	53,009	77,362
有価証券の償還による収入	206,284	275,960
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△44
有形固定資産の取得による支出	△1,290	△724
無形固定資産の取得による支出	△2,694	△612
有形固定資産の売却による収入	62	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,927	△133,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,070	△3,132
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,072	△3,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△197,252	302,833
現金及び現金同等物の期首残高	764,889	567,637
現金及び現金同等物の期末残高	567,637	870,471

連結財務諸表

(2020年度)

■ 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 9社
 松江不動産(株)、合銀ビジネスサービス(株)、(株)山陰オフィスサービス、ごうぎん証券清算準備(株)、山陰債権回収(株)、山陰総合リース(株)、ごうぎん保証(株)、(株)ごうぎんクレジット、ごうぎんキャピタル(株)

(2)非連結子会社 10社
 主要な会社名
 しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社 0社
 (2)持分法適用の関連会社 0社
 (3)持分法非適用の非連結子会社 10社
 主要な会社名
 しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
 (4)持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

連結財務諸表

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等（解約、償還時の差益を含む。）については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前連結会計年度末時点において2020年9月頃には収束するものと仮定しておりましたが、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度前半に従前の水準に回復するものとの仮定に変更しております。下記「1. 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき当行及び連結子会社が行ったものであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 42,629百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

① 算出方法

「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、担保評価及び保証人等からの回収見込や、算定に用いた前提（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が実績と乖離した場合には、貸倒引当金の増減により、当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対し、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は543百万円、株式数は888千株であります。

（関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,926百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
33,960百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,459百万円
延滞債権額	44,297百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	14,615百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	61,371百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,439百万円
--	----------

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	70,968百万円
--	-----------

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	899,910百万円
貸出金	266,507百万円
リース債権及びリース投資資産	13,712百万円
その他資産	2,603百万円
計	1,182,734百万円
担保資産に対応する債務	
預金	150,335百万円
債券貸借取引受入担保金	445,776百万円
借入金	594,807百万円
その他負債	2,383百万円

連結財務諸表

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 715百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 925,972百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で

取消可能なもの 836,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,044百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 49,033百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,251百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

88,741百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 17,203百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 19百万円

株式等償却 112百万円

貸出債権等の売却に伴う損失 102百万円

3. 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております（ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む）。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ（営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な時価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中予定のソフトウェア）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	6
山陰地区	遊休資産	土地・建物・動産	122
その他	営業店舗	土地	3
その他	遊休資産	土地・建物	116
合計	—	—	249

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額）としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	13,505百万円
組替調整額	481百万円
税効果調整前	13,987百万円
税効果額	△4,264百万円
その他有価証券評価差額金	9,722百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	379百万円
組替調整額	△391百万円
税効果調整前	△12百万円
税効果額	3百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	1,581百万円
組替調整額	1,272百万円
税効果調整前	2,853百万円
税効果額	△868百万円
退職給付に係る調整額	1,984百万円
その他の包括利益合計	11,698百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977	—	—	156,977	
合 計	156,977	—	—	156,977	
自己株式					
普通株式	1,417	1	276	1,142	(注)
合 計	1,417	1	276	1,142	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式1,007千株及び888千株がそれぞれ含まれております。

2. 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち156千株は新株予約権の行使、119千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			170	
合 計			—			170	

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	13	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,097	7	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議及び2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金13百万円及び6百万円がそれぞれ含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	872,988百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△2,516百万円
現金及び現金同等物	870,471百万円

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及び事業用設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

連結財務諸表

貸手側

1. リース投資資産の内訳	
リース料債権部分の金額	29,157百万円
見積残存価額部分の金額	2,499百万円
受取利息相当額	△2,142百万円
リース投資資産	29,514百万円
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額	
リース投資資産	
1年以内	9,240百万円
1年超2年以内	7,488百万円
2年超3年以内	5,626百万円
3年超4年以内	3,693百万円
4年超5年以内	1,854百万円
5年超	1,254百万円
合計	29,157百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー（経営執行会議）や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、VaRから評価損益と実現損益を差し引いた実質リスクを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、実質リスクやVaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においても実質リスクやVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するVaRの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品（CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式）については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日（ただし政策投資株式は120日）、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるVaRは67,674百万円、実質リスクは10,072百万円となっております。

なお、当行では、使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するVaRの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、△9,310百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	872,988	872,988	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	89,143	89,023	△120
その他有価証券	1,696,212	1,696,212	—
(3)貸出金	3,554,553		
貸倒引当金（*1）	△40,763		
	3,513,789	3,585,528	71,738
資産計	6,172,133	6,243,751	71,617
(1)預金	4,432,481	4,433,369	887
(2)譲渡性預金	285,982	285,982	—
(3)コールマネー及び売渡手形	115,456	115,456	—
(4)債券貸借取引受入担保金	445,776	445,776	—
(5)借入金	597,672	597,474	△198
負債計	5,877,369	5,878,059	689
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,533)	(1,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,333	1,333	—
デリバティブ取引計	(200)	(200)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

これらは、満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

連結財務諸表

(3)貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象となる貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)譲渡性預金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	2,204
②組合出資金（※3）	15,029
③その他	7,093
合 計	24,326

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について112百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	821,499	—	—	—	—	—
有価証券	51,817	296,862	123,232	117,907	247,538	419,972
満期保有目的の債券	19,317	37,234	28,200	4,290	100	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,317	37,234	28,200	4,290	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,500	259,628	95,032	113,617	247,438	419,972
うち国債	—	170,000	20,000	20,000	—	279,000
地方債	17,070	39,802	48,321	44,770	92,548	1,000
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,912	16,918	6,016	8,918	3,700	28,750
貸出金	857,979	629,239	521,558	347,752	383,444	814,579
合 計	1,731,296	926,102	644,790	465,659	630,982	1,234,551

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,958,540	420,442	53,498	—	—	—
譲渡性預金	285,982	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	115,456	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	445,776	—	—	—	—	—
借入金	53,525	392,207	151,940	—	—	—
合 計	4,859,281	812,650	205,438	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金（すべて非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	40,527
勤務費用	966
利息費用	235
数理計算上の差異の発生額	△152
退職給付の支払額	△2,256
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	39,321

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	29,331
期待運用収益	293
数理計算上の差異の発生額	1,428
事業主からの拠出額	603
退職給付の支払額	△1,575
その他	0
年金資産の期末残高	30,083

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	29,639
年金資産	△30,083
	△443
非積立型制度の退職給付債務	9,681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,238

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	9,681
退職給付に係る資産	443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,238

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	966
利息費用	235
期待運用収益	△293
数理計算上の差異の費用処理額	1,307
過去勤務費用の費用処理額	△35
その他	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	2,181

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	△35
数理計算上の差異	2,888
その他	—
合計	2,853

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△9
未認識数理計算上の差異	△4,778
その他	—
合計	△4,787

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	57.89%
株式	18.55%
現金及び預金	0.14%
その他	23.40%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

連結財務諸表

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	0.58%
長期期待運用収益率	1.00%
予想昇給率	2.70%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は159百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	21,700	26,100	34,300	50,600	66,300	55,500	72,500	59,100
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
未確定残	10,700	13,900	18,300	26,000	39,400	36,400	42,500	42,200
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
権利行使	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	550	550	550	550	550	550	550	550
付与日における公正な評価単価 (注) (円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 山陰総合リース株式会社

事業の内容 リース業

②企業結合日

2021年2月26日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、山陰総合リース株式会社は、非支配株主が保有する株式の取得（自己株式の取得）を行いました。この結果、山陰総合リース株式会社に対する当行の議決権比率は100%となりました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	102百万円
-------	-------	--------

取得原価	102百万円
------	--------

(4)非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったものであります。

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の額

677百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質（アスベスト）の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	485百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	一百万円
期末残高	490百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,433円 2銭
1株当たり当期純利益	62円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円 3銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度末株式数888千株）は、発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

純資産の部の合計額	379,852百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	703百万円
うち新株予約権	170百万円
うち非支配株主持分	532百万円
普通株式に係る期末の純資産額	379,149百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	155,834千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（当連結会計年度平均株式数924千株）は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,679百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,679百万円
普通株式の期中平均株式数	155,761千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	266千株
うち新株予約権	266千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

連結リスク管理債権

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	3,870	2,459
延滞債権額	40,353	44,297
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15,218	14,615
リスク管理債権額合計	59,442	61,371

セグメント情報

■ セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2019年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,925	15,769	88,695	1,656	90,352	—	90,352
セグメント間の 内部経常収益	424	248	673	999	1,673	△1,673	—
計	73,350	16,017	89,368	2,656	92,025	△1,673	90,352
セグメント利益 又は損失 (△)	15,906	516	16,423	△137	16,286	△29	16,256
セグメント資産	5,668,979	53,489	5,722,468	19,543	5,742,012	△50,552	5,691,460
セグメント負債	5,321,601	47,920	5,369,522	7,344	5,376,866	△47,057	5,329,809
その他の項目							
減価償却費	2,048	265	2,314	119	2,433	—	2,433
資金運用収益	58,031	6	58,037	46	58,084	△127	57,957
資金調達費用	3,970	138	4,108	8	4,117	△106	4,010
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	859	—	859	108	968	—	968
(固定資産処分損)	155	—	155	0	156	—	156
(減損損失)	704	—	704	107	812	—	812
税金費用	4,568	185	4,754	37	4,792	△0	4,791

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3. 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△29百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△50,552百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△47,057百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) 資金運用収益の調整額△127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金調達費用の調整額△106百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 税金費用の調整額△0百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

セグメント情報

(2020年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,158	15,468	87,627	1,564	89,191	△13	89,178
セグメント間の 内部経常収益	381	215	596	745	1,342	△1,342	—
計	72,540	15,684	88,224	2,309	90,534	△1,355	89,178
セグメント利益	13,891	400	14,291	216	14,507	△68	14,439
セグメント資産	6,352,222	52,434	6,404,657	17,560	6,422,218	△51,932	6,370,285
セグメント負債	5,988,309	46,559	6,034,869	4,992	6,039,861	△49,429	5,990,432
その他の項目							
減価償却費	2,603	281	2,884	80	2,965	—	2,965
資金運用収益	56,815	6	56,822	28	56,851	△127	56,723
資金調達費用	1,959	136	2,096	6	2,102	△103	1,999
特別利益	1	—	1	21	23	△2	21
(固定資産処分益)	1	—	1	21	23	△2	20
特別損失	1,302	—	1,302	11	1,313	△1,019	293
(固定資産処分損)	33	—	33	11	44	—	44
(減損損失)	249	—	249	—	249	—	249
(子会社株式評価損)	1,019	—	1,019	—	1,019	△1,019	—
税金費用	4,265	110	4,375	137	4,512	△12	4,500

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。
3. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△13百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△68百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額△51,932百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (4) セグメント負債の調整額△49,429百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△103百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (7) 固定資産処分益の調整額△2百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
 - (8) 子会社株式評価損の調整額△1,019百万円は、「銀行業」において計上した清算中の連結子会社（証券業）の子会社株式評価損の消去によるものであります。
 - (9) 税金費用の調整額△12百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 関連情報

1. サービスごとの情報

(2019年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,353	27,241	15,769	12,987	90,352

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2020年度)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,915	25,365	15,468	12,428	89,178

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(2019年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	704	—	704	107	812

(注) その他の金額は、不動産賃貸業、証券業及び信用保証業に係る金額であります。

(2020年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	249	—	249	—	249

■ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

単体情報 2020年度の業績

業績

預金等（譲渡性預金含む）は、期中5,010億円増加し、期末残高は4兆7,382億円となりました。これは、金融機関部門で減少した一方で、個人・法人・公金各部門において増加したことによるものです。

貸出金は、法人向け貸出が山陰地区をはじめ、山陽、兵庫・大阪及び東京の全エリアで増加したほか、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、期中2,309億円増加し、期末残高は3兆5,839億円となりました。

有価証券は、日本国債の償還を控え、市場動向や投資環境を考慮しつつ、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中1,531億円増加し、期末残高は1兆8,091億円となりました。

損益状況について、資金利益は有価証券にかかる投資信託解約益が減少したことより有価証券利息配当金は減少しましたが、貸出金残高の増加により貸出金利息が増加したことに加え、預金利息等の資金調達費用が減少したことなどから、前期比で増加しました。役務取引等利益は、事業支援部門やクレジットカード部門で減少しましたが、野村證券株式会社との業務提携により金融商品仲介業務を中心とした預り資産部門で増加したことなどから、前期比で増加しました。このほか、営業経費の削減に努めましたが、有価証券関係損益の減少やコロナ禍による取引先企業の業況悪化に備えた貸倒引当金の増加等により与信費用が増加したことなどの利益減少要因がありました。

この結果、経常利益は前期比20億15百万円減少の138億91百万円となりました。このほか、証券子会社解散に伴う子会社株式評価損や固定資産の減損損失などを特別損失に計上した結果、山陰合同銀行単体の当期純利益は前期比21億53百万円減少の83億25百万円となりました。

配当政策

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、業績連動配当を導入しております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2021年3月期までは、配当による株主還元率30%（配当性向30%）を目安に利益還元を行うとの方針のもと、1株当たり年間14円を安定配当とし、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が80億円を超過する場合には、以下を基準に配当を行うこととしておりました。

配当金支払いの目安（2021年3月期まで）

親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	1株当たり年間配当
150億円超	30円
140億円超～150億円以下	28円
130億円超～140億円以下	26円
120億円超～130億円以下	24円
110億円超～120億円以下	22円
100億円超～110億円以下	20円
90億円超～100億円以下	18円
80億円超～90億円以下	16円
80億円以下	14円

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり11円としております。従って、すでに実施しております中間配当（7円）と合わせた年間配当は18円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区 分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日取締役会決議	1,097	7
2021年6月22日定時株主総会決議	1,723	11

2022年3月期以降の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の一層の充実を図るため、配当金支払いの目安を以下のとおり変更いたしました。

- ・業績連動配当の基準とする「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」（以下、「基準利益」という。）の下限を80億円以下から100億円以下へ、上限を150億円超から180億円超へ引き上げ
- ・年間配当の下限を14円から22円へ、上限を30円から40円へ引き上げ
- ・基準利益90億円超から160億円以下の範囲における年間配当を4円引き上げ
- ・配当性向の目安を30%程度から35%程度へ引き上げ

配当金支払いの目安（2022年3月期以降）

親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	1株当たり年間配当
180億円超	40円
170億円超～180億円以下	38円
160億円超～170億円以下	36円
150億円超～160億円以下	34円
140億円超～150億円以下	32円
130億円超～140億円以下	30円
120億円超～130億円以下	28円
110億円超～120億円以下	26円
100億円超～110億円以下	24円
100億円以下	22円

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	77,898	79,039	81,512	73,350	72,540
経常利益	19,450	19,262	19,259	15,906	13,891
当期純利益	13,385	13,357	13,495	10,478	8,325
資本金	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	156,977千株	156,977千株	156,977千株	156,977千株	156,977千株
純資産額	344,242	352,310	363,006	352,692	367,242
総資産額	5,391,748	5,534,909	5,584,011	5,672,201	6,356,422
預金残高	3,949,161	4,009,270	3,835,922	3,927,848	4,452,312
貸出金残高	2,822,492	3,016,546	3,121,051	3,353,056	3,583,995
有価証券残高	1,922,061	1,848,466	1,600,463	1,656,038	1,809,181
1株当たり純資産額	2,205.58円	2,255.35円	2,324.78円	2,265.44円	2,355.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	15.00円 (4.50円)	26.00円 (7.00円)	26.00円 (7.00円)	20.00円 (7.00円)	18.00円 (7.00円)
1株当たり当期純利益	85.18円	85.61円	86.44円	67.15円	53.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84.82円	85.33円	86.21円	66.98円	53.35円
自己資本比率	6.3%	6.3%	6.4%	6.2%	5.7%
単体自己資本比率（国内基準）	14.30%	13.48%	13.32%	12.52%	11.97%
自己資本利益率	3.83%	3.83%	3.77%	2.93%	2.31%
株価収益率	10.47倍	11.00倍	9.18倍	8.14倍	10.49倍
配当性向	17.60%	30.37%	30.07%	29.78%	33.67%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,834人 [696人]	1,852人 [720人]	1,907人 [766人]	1,890人 [800人]	1,893人 [773人]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
現金預け金	568,491	871,417
現金	44,081	51,487
預け金	524,410	819,929
買入金銭債権	9,826	9,639
商品有価証券	89	—
商品国債	64	—
商品地方債	24	—
金銭の信託	4,955	4,978
有価証券	1,656,038	1,809,181
国債	565,823	510,961
地方債	217,284	245,002
社債	163,789	158,299
株式	53,510	54,508
その他の証券	655,629	840,410
貸出金	3,353,056	3,583,995
割引手形	9,860	7,439
手形貸付	101,942	82,205
証書貸付	2,874,539	3,151,807
当座貸越	366,714	342,541
外国為替	6,324	9,494
外国他店預け	6,247	9,488
取立外国為替	77	5
その他資産	53,777	54,870
前払費用	127	355
未収収益	5,100	5,669
金融派生商品	4,991	4,092
金融商品等差入担保金	517	1,794
その他の資産	43,040	42,959
有形固定資産	32,769	31,725
建物	10,877	10,057
土地	18,942	18,641
建設仮勘定	—	8
その他の有形固定資産	2,948	3,019
無形固定資産	5,568	4,839
ソフトウェア	5,307	4,579
その他の無形固定資産	260	260
前払年金費用	5,548	4,643
繰延税金資産	1,409	—
支払承諾見返	14,290	13,943
貸倒引当金	△39,907	△42,190
投資損失引当金	△38	△115
資産の部合計	5,672,201	6,356,422

<負債の部>

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
預金	3,927,848	4,452,312
当座預金	154,457	184,010
普通預金	2,127,720	2,642,575
貯蓄預金	45,615	46,084
通知預金	7,494	8,763
定期預金	1,511,953	1,517,064
定期積金	890	61
その他の預金	79,716	53,751
譲渡性預金	309,400	285,982
コールマネー	108,793	115,456
債券貸借取引受入担保金	443,097	445,776
借入金	432,000	582,000
借入金	432,000	582,000
外国為替	24	83
売渡外国為替	23	10
未払外国為替	0	72
その他負債	70,272	78,482
未払法人税等	1,770	2,543
未払費用	3,089	3,140
前受収益	2,087	1,980
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,496	4,360
金融商品等受入担保金	2,640	410
リース債務	276	227
資産除去債務	485	490
その他の負債	56,424	65,328
賞与引当金	914	923
退職給付引当金	8,985	8,975
株式給付引当金	388	392
睡眠預金払戻損失引当金	350	319
その他の偶発損失引当金	981	862
繰延税金負債	—	1,535
再評価に係る繰延税金負債	2,161	2,133
支払承諾	14,290	13,943
負債の部合計	5,319,508	5,989,180

<純資産の部>

資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,520	15,516
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	3	—
利益剰余金	277,487	282,681
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	259,902	265,096
固定資産圧縮積立金	163	158
別段積立金	226,829	231,829
繰越利益剰余金	32,910	33,108
自己株式	△947	△749
株主資本合計	312,765	318,153
その他有価証券評価差額金	37,115	46,408
繰延ヘッジ損益	8	△0
土地再評価差額金	2,522	2,510
評価・換算差額等合計	39,646	48,918
新株予約権	281	170
純資産の部合計	352,692	367,242
負債及び純資産の部合計	5,672,201	6,356,422

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	73,350	72,540
資金運用収益	58,031	56,815
貸出金利息	33,482	34,952
有価証券利息配当金	22,270	20,669
コールローン利息	14	2
預け金利息	328	355
その他の受入利息	1,934	836
役務取引等収益	10,386	10,640
受入為替手数料	2,484	2,585
その他の役務収益	7,902	8,054
その他業務収益	982	1,101
外国為替売買益	237	334
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	718	765
金融派生商品収益	19	—
その他の業務収益	6	—
その他経常収益	3,950	3,982
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3,021	3,115
その他の経常収益	928	867
経常費用	57,443	58,649
資金調達費用	3,970	1,959
預金利息	1,415	1,206
譲渡性預金利息	20	17
コールマネー利息	1,679	429
債券貸借取引支払利息	516	110
借用金利息	0	—
金利スワップ支払利息	327	187
その他の支払利息	10	7
役務取引等費用	4,409	4,422
支払為替手数料	527	510
その他の役務費用	3,881	3,911
その他業務費用	1,467	3,517
国債等債券売却損	710	2,872
国債等債券償還損	656	516
国債等債券償却	99	—
金融派生商品費用	—	51
その他の業務費用	—	77
営業経費	38,793	38,402
その他経常費用	8,803	10,348
貸倒引当金繰入額	4,877	7,118
貸出金償却	1	—
株式等売却損	641	2,166
株式等償却	1,115	108
金銭の信託運用損	39	21
その他の経常費用	2,127	933
経常利益	15,906	13,891
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	859	1,302
固定資産処分損	155	33
減損損失	704	249
子会社株式評価損	—	1,019
税引前当期純利益	15,047	12,590
法人税、住民税及び事業税	5,811	5,390
法人税等調整額	△1,242	△1,125
法人税等合計	4,568	4,265
当期純利益	10,478	8,325

■ 株主資本等変動計算書

(2019年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	—	15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3	3
当期末残高	20,705	15,516	3	15,520

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	△724	306,278
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—		
剰余金の配当				△4,070	△4,070		△4,070
当期純利益				10,478	10,478		10,478
自己株式の取得						△268	△268
自己株式の処分				—	—	45	48
土地再評価差額金の取崩				297	297		297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5,000	1,711	6,706	△223	6,486
当期末残高	17,584	163	226,829	32,910	277,487	△947	312,765

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,623	△8	2,820	56,434	292	363,006
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△4,070
当期純利益						10,478
自己株式の取得						△268
自己株式の処分						48
土地再評価差額金の取崩						297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,508	17	△297	△16,788	△11	△16,800
当期変動額合計	△16,508	17	△297	△16,788	△11	△10,313
当期末残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692

財務諸表

(2020年度)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	20,705	15,516	3	15,520
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△3	△3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△3	△3
当期末残高	20,705	15,516	—	15,516

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		別段積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	17,584	163	226,829	32,910	277,487	△947	312,765
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5		5	—		
別段積立金の積立			5,000	△5,000	—		
剰余金の配当				△3,132	△3,132		△3,132
当期純利益				8,325	8,325		8,325
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△12	△12	199	183
土地再評価差額金の取崩				12	12		12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5	5,000	198	5,193	198	5,388
当期末残高	17,584	158	231,829	33,108	282,681	△749	318,153

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						△3,132
当期純利益						8,325
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						183
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,293	△8	△12	9,272	△110	9,161
当期変動額合計	9,293	△8	△12	9,272	△110	14,550
当期末残高	46,408	△0	2,510	48,918	170	367,242

(2020年度)

■ 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

財務諸表

(5)株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7)その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等（解約、償還時の差益を含む。）については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損については国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前事業年度末時点において2020年9月頃には収束するものと仮定しておりましたが、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するものとの仮定に変更しております。下記「1. 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき当行が行ったものであります。

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 42,190百万円

(2)上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

①算出方法

「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準]「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3)翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,655百万円
出資金	2,745百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	33,960百万円
--	-----------
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,459百万円
延滞債権額	44,297百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	14,615百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	61,371百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,439百万円
--	----------

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

70,968百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	899,910百万円
貸出金	266,507百万円
その他資産	1,866百万円
計	1,168,284百万円

担保資産に対応する債務

預金	150,335百万円
債券貸借取引受入担保金	445,776百万円
借入金	582,000百万円
その他負債	2,383百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 40,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 773百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 931,731百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で

取消可能なもの 841,770百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

財務諸表

11. 有形固定資産の圧縮記帳額	771百万円
（当事業年度の圧縮記帳額	一百万円）
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	88,741百万円
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	384百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。	
貸出債権等の売却に伴う損失	76百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,655
関連会社株式	—
合 計	2,655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,462百万円
減価償却費	633百万円
固定資産の減損損失	2,391百万円
有価証券減損処理	545百万円
退職給付引当金	2,733百万円
繰延ヘッジ損失	0百万円
その他	3,606百万円
繰延税金資産小計	22,371百万円
評価性引当額	△2,083百万円
繰延税金資産合計	20,288百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△83百万円
前払年金費用	△1,414百万円
その他有価証券評価差額金	△20,273百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	△21,823百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,535百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88%
子会社株式評価損	2.46%
評価性引当額の増減によるもの	0.33%
その他	1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.87%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益等

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用収益			23			45
		50,194	7,860	58,031	49,260	7,600	56,815
	資金調達費用			23			45
		1,378	2,613	3,968	1,280	722	1,958
資金運用収支		48,815	5,246	54,062	47,980	6,877	54,857
	役務取引等収益	10,227	159	10,386	10,364	275	10,640
	役務取引等費用	4,321	88	4,409	4,345	76	4,422
役務取引等収支		5,906	71	5,977	6,019	199	6,218
	その他業務収益	542	440	982	718	383	1,101
	その他業務費用	1,395	72	1,467	3,416	100	3,517
その他業務収支		△853	368	△484	△2,698	282	△2,416
業務粗利益		53,868	5,686	59,554	51,300	7,358	58,659
業務粗利益率 (%)		1.15	1.51	1.19	0.98	1.64	1.06
業務純益				21,460			19,137
実質業務純益				21,653			21,530
コア業務純益				22,402			24,153
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)				19,151			24,089

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用 (2019年度1百万円、2020年度1百万円) を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費 (除く臨時処理分)」を控除したものであります。
6. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
7. コア業務純益 = 実質業務純益 - 債券関係損益

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(48,091)			(105,473)		
		4,669,897	375,552	4,997,357	5,189,456	447,048	5,531,032
	利息	(23)			(45)		
		50,194	7,860	58,031	49,260	7,600	56,815
資金調達勘定	利回り (%)	1.07	2.09	1.16	0.94	1.70	1.02
	平均残高		(48,091)			(105,473)	
		5,014,272	375,248	5,341,429	5,696,299	446,940	6,037,766
	利息		(23)			(45)	
		1,378	2,613	3,968	1,280	722	1,958
	利回り (%)	0.02	0.69	0.07	0.02	0.16	0.03

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2019年度国内業務部門569,808百万円、国際業務部門1百万円、合計569,808百万円、2020年度国内業務部門741,546百万円、国際業務部門1百万円、合計741,546百万円) を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (2019年度国内業務部門4,999百万円、国際業務部門1百万円、合計4,999百万円、2020年度国内業務部門4,999百万円、国際業務部門1百万円、合計4,999百万円) 及び利息 (2019年度国内業務部門1百万円、国際業務部門1百万円、合計1百万円、2020年度国内業務部門1百万円、国際業務部門1百万円、合計1百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

損益の状況

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	国内業務部門	718	139	858	5,249	△6,183	△934
	国際業務部門	△2,899	△2,764	△5,663	1,352	△1,612	△260
	合 計	△376	△4,408	△4,784	5,852	△7,067	△1,216
支払利息	国内業務部門	27	△384	△357	170	△269	△99
	国際業務部門	△1,634	△3,731	△5,366	422	△2,313	△1,891
	合 計	△42	△5,659	△5,702	462	△2,473	△2,011

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		542	440	982	718	383	1,101
	外国為替売買益		237	237		334	334
	商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
	国債等債券売却益	531	187	718	717	48	765
	金融派生商品収益	4	14	19	—	—	—
	その他	6	—	6	—	—	—
その他業務費用		1,395	72	1,467	3,416	100	3,517
	商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却損	638	72	710	2,822	50	2,872
	国債等債券償還損	656	—	656	516	—	516
	国債等債券償却	99	—	99	—	—	—
	金融派生商品費用	—	—	—	0	50	51
	その他	—	—	—	77	—	77
その他業務利益		△853	368	△484	△2,698	282	△2,416

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
給料・手当	16,236	15,937
退職給付費用	1,467	2,301
福利厚生費	203	199
減価償却費	2,048	2,603
土地建物機械賃借料	970	989
営繕費	152	225
消耗品費	665	536
給水光熱費	356	377
旅費	177	47
通信費	904	981
広告宣伝費	715	678
租税公課	2,510	2,086
その他	12,383	11,437
合 計	38,793	38,402

経営効率の状況

■ 利鞘

(単位：％)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.07	2.09	1.16	0.94	1.70	1.02
資金調達原価	0.77	0.75	0.78	0.67	0.20	0.64
総資金利鞘	0.30	1.34	0.38	0.27	1.50	0.38

■ 利益率

(単位：％)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.27	0.21
純資産経常利益率	5.18	4.42
総資産当期純利益率	0.18	0.13
純資産当期純利益率	3.41	2.65

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	(A)	3,258,561	94,494	3,353,056	3,448,194	135,801	3,583,995
預金	(B)	4,164,820	72,427	4,237,248	4,700,555	37,738	4,738,294
預貸率（％）	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	78.24	130.46	79.13	73.35	359.84	75.63
	期中平均	76.59	101.57	77.08	76.09	185.28	77.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	(A)	1,337,868	318,170	1,656,038	1,426,516	382,664	1,809,181
預金	(B)	4,164,820	72,427	4,237,248	4,700,555	37,738	4,738,294
預証率（％）	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	32.12	439.29	39.08	30.34	1,013.97	38.18
	期中平均	30.29	359.27	36.68	31.19	538.97	38.07

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
預金額	52,311	67,689
貸出額	41,395	51,199

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 従業員1人当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
預金額	2,185	2,462
貸出額	1,729	1,862

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価等の情報

有価証券関係

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△0	—

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	21,124	21,168	44	37,690	37,777	87
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	21,124	21,168	44	37,690	37,777	87
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	61,209	60,792	△416	51,051	50,852	△198
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	61,209	60,792	△416	51,051	50,852	△198
合 計		82,333	81,960	△372	88,741	88,629	△111

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	40,120	21,012	19,108	42,722	14,748	27,973
	債券	781,584	751,943	29,641	636,648	612,597	24,050
	国債	550,852	524,718	26,133	380,958	359,928	21,030
	地方債	150,781	148,933	1,847	188,096	186,397	1,698
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	79,951	78,291	1,660	67,593	66,270	1,322
	その他	396,445	375,958	20,486	459,266	432,471	26,795
小 計		1,218,150	1,148,914	69,236	1,138,636	1,059,817	78,819
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	7,122	9,147	△2,024	7,056	7,828	△772
	債券	82,980	83,266	△285	188,874	191,150	△2,276
	国債	14,971	15,028	△56	130,002	132,071	△2,069
	地方債	66,503	66,729	△226	56,906	57,109	△202
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,505	1,508	△2	1,964	1,969	△4
	その他	236,382	249,938	△13,556	359,211	368,274	△9,062
小 計		326,484	342,351	△15,866	555,142	567,253	△12,110
合 計		1,544,635	1,491,265	53,369	1,693,779	1,627,070	66,708

■ 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	157	180	22	730	732	2
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	157	180	22	730	732	2

(売却の理由) 買入売却によるものであります。

■ 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,937	1,473	2	9,805	2,484	1,146
債券	—	—	—	24,511	—	703
国債	—	—	—	24,511	—	703
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	49,883	2,244	1,349	42,326	1,393	3,188
合 計	52,820	3,717	1,352	76,644	3,878	5,039

■ 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

■ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年度における減損処理額は1,187百万円（うち債券99百万円、株式1,087百万円）であります。

2020年度における減損処理額は一百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記（1）または（2）の①から③のいずれかに該当した場合としております。

- （1）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
- （2）基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
 - ① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。
 - ② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
 - ③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

有価証券等の時価等の情報

金銭の信託関係

■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,955	—	4,978	—

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■ その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価差額	53,369	66,708
その他有価証券	53,369	66,708
(△) 繰延税金資産	—	27
(△) 繰延税金負債	16,254	20,273
その他有価証券評価差額金	37,115	46,408

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度				2020年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	425	425	2,500	2,500	395	395
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	△180	△180	2,500	2,500	△150	△150
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			245	245			244	244

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引情報

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2019年度				2020年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	17,639	15,973	79	79	51,019	12,928	△1,838	△1,838
	為替予約								
	売建	11,047	—	△17	△17	8,633	—	△218	△218
	買建	31,895	—	10	10	8,524	—	213	213
	通貨オプション								
	売建	44,846	—	△727	△163	20,121	—	△530	△347
	買建	44,846	—	727	167	20,121	—	530	413
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			72	77			△1,843	△1,778

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

(5)商品関連取引
該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2019年度				2020年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注) 3	貸出金	—	—	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		14,255	10,512			10,512	7,326	
	合 計				—				—

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

デリバティブ取引情報

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2019年度				2020年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	有価証券・ コールマネー	5,441	—	17	有価証券・ コールマネー	—	—	—
	為替予約		103,587	—	1,160		104,955	—	1,333
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	合 計				1,177				1,333

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引情報

■ 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	想定元本額		与信相当額		商品の内容
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
金利及び通貨スワップ	423	665	18	20	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、元本、金利等を交換する取引
先物外国為替取引	816	1,002	22	24	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	224	100	2	1	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	
合 計	1,464	1,768	43	45	

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率の算出に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、自己資本比率算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：億円)

種 類	想定元本額	
	2019年度	2020年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	648	219
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	648	219

■ 与信関連取引

(単位：億円)

種 類	契約金額		商品の内容
	2019年度	2020年度	
コミットメント	8,095	8,823	貸越契約の枠空き等、一定の要件に基づき、現時点で将来の信用供与を約束する取引
保証取引	142	139	保証先が債務不履行に陥ったときに当該債務の肩代わりを行うことを約束する取引
その他	10,550	12,325	
合 計	18,788	21,288	

(注) 保証取引は、貸借対照表に支払承諾として計上しております。

営業の状況：預金業務

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	2,216,471	2,216,471	—	2,634,610	2,634,610	—
	有利息	1,910,652	1,910,652	—	2,250,744	2,250,744	—
	定期性預金	1,544,222	1,515,174	29,048	1,537,490	1,519,552	17,938
	固定金利定期預金	1,540,110	1,511,061	29,048	1,534,366	1,516,428	17,938
	変動金利定期預金	2,978	2,978	—	2,692	2,692	—
	その他	96,499	46,048	50,450	50,179	7,711	42,467
	合 計	3,857,193	3,777,694	79,499	4,222,280	4,161,874	60,405
譲渡性預金		232,046	232,046	—	235,827	235,827	—
総 合 計		4,089,239	4,009,740	79,499	4,458,108	4,397,702	60,405

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2019年度	307,260	256,181	439,261	248,796	192,935	42,578	1,487,015
	2020年度	271,183	264,064	466,003	202,845	233,348	53,930	1,491,375
固定金利 定期預金	2019年度	307,000	255,936	438,767	247,828	192,074	42,576	1,484,183
	2020年度	270,910	263,804	465,640	202,093	232,453	53,930	1,488,832
変動金利 定期預金	2019年度	260	245	494	967	861	2	2,831
	2020年度	272	259	362	752	894	0	2,542

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度
預金残高	3,927,848 (100.0)	4,452,312 (100.0)
個人	2,690,370 (68.4)	2,882,679 (64.7)
法人	975,285 (24.8)	1,293,770 (29.1)
その他	262,193 (6.6)	275,862 (6.2)

(注) その他の預金＝公金預金＋金融機関預金

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一般財形預金	42,668	43,197
財形年金預金	6,626	6,047
財形住宅預金	886	827
合 計	50,181	50,071

営業の状況：貸出業務

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	77,238	76,259	978	79,240	76,845	2,395
証書貸付	2,730,544	2,650,775	79,769	3,033,655	2,924,128	109,526
当座貸越	333,705	333,705		337,782	337,782	
割引手形	10,627	10,627		7,727	7,727	
合 計	3,152,116	3,071,367	80,748	3,458,405	3,346,483	111,922

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2019年度	570,228	396,491	411,834	343,122	1,576,220	55,159	3,353,056
	2020年度	564,791	352,300	471,526	309,015	1,841,356	45,004	3,583,995
うち変動金利	2019年度		169,745	147,999	113,502	434,679	26,626	
	2020年度		144,217	169,101	93,896	481,058	19,030	
うち固定金利	2019年度		226,746	263,834	229,620	1,141,540	28,533	
	2020年度		208,083	302,425	215,118	1,360,297	25,974	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	11,759	13,383
債権	15,553	14,787
商品	—	—
不動産	589,624	614,868
その他	5,612	36,104
計	622,549	679,143
保証	333,317	387,433
信用	2,397,189	2,517,418
合計（うち劣後特約付貸出金）	3,353,056 (61,379)	3,583,995 (87,599)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
有価証券	0	5
債権	10	17
商品	—	—
不動産	1,108	1,135
その他	—	—
計	1,119	1,158
保証	1,904	241
信用	11,266	12,544
合 計	14,290	13,943

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度
貸出金	3,353,056 (100.00)	3,583,995 (100.00)
設備資金	1,600,307 (47.72)	1,657,538 (46.24)
運転資金	1,752,749 (52.27)	1,926,457 (53.75)

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

営業の状況：貸出業務

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	158,482	3,353,056	100.00	152,308	3,583,995	100.00
製造業	1,710	427,976	12.76	1,764	453,645	12.65
農業、林業	148	10,234	0.30	151	10,248	0.28
漁業	38	3,548	0.10	38	3,437	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	15	1,787	0.05	15	1,659	0.04
建設業	2,060	105,381	3.14	2,240	130,893	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	199	94,540	2.81	208	104,169	2.90
情報通信業	166	23,657	0.70	175	21,021	0.58
運輸業、郵便業	429	118,731	3.54	453	157,872	4.40
卸売業、小売業	2,822	346,837	10.34	2,889	364,448	10.16
金融業、保険業	89	136,461	4.06	91	137,524	3.83
不動産業、物品賃貸業	2,907	497,544	14.83	2,922	518,276	14.46
各種サービス業	3,694	350,514	10.45	4,088	394,037	10.99
地方公共団体	57	317,123	9.45	57	288,254	8.04
その他	144,148	918,718	27.39	137,217	998,502	27.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	158,482	3,353,056		152,308	3,583,995	

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
中小企業等貸出金残高	2,333,118	2,518,776
総貸出金に占める割合（%）	69.58	70.27

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
住宅ローン	716,764	761,003
その他ローン	102,262	103,052
合 計	819,027	864,056

■ 特定海外債権残高

該当事項はありません。

■ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,510	18,702	—	18,510	18,702	18,702	21,095	—	18,702	21,095
個別貸倒引当金	18,412	21,204	1,893	16,519	21,204	21,204	21,095	4,835	16,369	21,095
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	36,922	39,907	1,893	35,029	39,907	39,907	42,190	4,835	35,072	42,190

不良債権処理額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
不良債権処理額	5,042	4,853
貸出金償却	1	—
個別貸倒引当金繰入額	4,685	4,726
債権売却損	142	76
その他	212	50

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	3,870	2,459
延滞債権額	40,353	44,297
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15,218	14,615
合 計	59,442	61,371

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※1	16,584	12,935
危険債権	※2	28,013	34,017
要管理債権	※3	15,218	14,615
(小計)		59,817	61,568
正常債権	※4	3,398,191	3,637,109
合 計		3,458,008	3,698,677
(小計)の合計に占める比率		1.72%	1.66%

金融再生法に基づく開示債権の区分

	債権区分	債権の内容
※1	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
※2	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
※3	要管理債権	3カ月以上延滞債権（元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出債権（※1、※2に該当する債権を除く））、及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、該当債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（※1、※2に該当する債権ならびに3カ月以上延滞債権を除く））
※4	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、※1、※2、※3に掲げる債権以外のものに区分される債権

営業の状況：貸出業務

2020年度の自己査定結果と金融再生法開示債権

(単位：億円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象：貸出金等与信関連債権					金融再生法開示債権 対象：貸出金等与信関連債権				
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	引当額	担保等による保全額	カバー率	引当率
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先	(1)	(9)	(4)	(8)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権				
24	14	9	—	—					
実質破綻先	(20)	(22)	(8)	(53)	危険債権	75	53	100.0%	100.0%
104	82	22	—	—					
破綻懸念先	(114)	(53)	(173)	—	要管理債権 (貸出金のみ)	135	167	88.8%	78.0%
341	249	53	38	—					
要 注 意 先	要管理先				小 計	25	28	36.9%	21.6%
	191	32	159	—					
	要管理先 以外の 要注意先				(615)	(236)	(249)	(78.8%)	(64.4%)
3,014	880	2,134	—	—	正常債権	176	総与信に占める金融再生法 開示基準による不良債権 (小計) の割合 1.66%		
正常先									
33,309	33,309	—	—	—	36,371	176			
合 計	(34,358)	(2,379)	(186)	(62)	合 計	412			
36,986	34,569	2,379	38	—	36,986	412			

- (注) 1. 貸出金等与信関連債権とは貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息及び金融機関保証付私募債であります。
2. 自己査定結果(債務者区分別)における分類額は、直接償却・個別貸倒引当処理後の金額を記載しております。
また、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ分類の()内は個別貸倒引当金控除前の分類額、非分類の()内はⅡ・Ⅲ・Ⅳ分類額に対する個別貸倒引当金を加算する前の分類額であります。なお、破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済であります。
3. 破綻懸念先には、複数の債務者に対する転貸債権の状況により開示区分を決定すべき与信形態のものが含まれておりますので、破綻懸念先債権額と危険債権額は一致しておりません。
4. カバー率には与信残高に対する引当額・担保等による保全額の割合を、引当率には与信残高から担保等による保全額を除いた部分に対する引当額の割合をそれぞれ記載しております。

営業の状況：証券業務

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	534,761 (35.6)	534,761 (44.0)	— (—)	576,879 (33.9)	576,879 (42.0)	— (—)
地方債	190,011 (12.6)	190,011 (15.6)	— (—)	222,261 (13.0)	222,261 (16.2)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	170,411 (11.3)	170,411 (14.0)	— (—)	156,047 (9.1)	156,047 (11.3)	— (—)
株式	37,871 (2.5)	37,871 (3.1)	— (—)	32,718 (1.9)	32,718 (2.3)	— (—)
その他の証券	567,148 (37.8)	281,527 (23.1)	285,621 (100.0)	709,611 (41.8)	384,038 (27.9)	325,572 (100.0)
うち外国債券	285,621		285,621	325,572		325,572
うち外国株式	—		—	—		—
合 計	1,500,205 (100.0)	1,214,584 (100.0)	285,621 (100.0)	1,697,517 (100.0)	1,371,945 (100.0)	325,572 (100.0)

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2019年度	185,967	168,755	5,150	45,576	—	160,375	—	565,823
	2020年度	—	172,371	22,186	22,396	—	294,008	—	510,961
地方債	2019年度	24,932	34,441	43,389	35,823	77,062	1,635	—	217,284
	2020年度	17,189	40,247	48,819	44,970	92,691	1,084	—	245,002
短期社債	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2019年度	29,437	52,692	38,389	8,515	10,857	23,897	—	163,789
	2020年度	23,247	54,310	34,215	13,575	3,793	29,157	—	158,299
株式	2019年度							53,510	53,510
	2020年度							54,508	54,508
その他の証券	2019年度	12,100	29,841	118,463	21,439	259,291	147,981	66,512	655,629
	2020年度	15,634	60,111	102,464	103,567	269,313	211,567	77,751	840,410
うち外国債券	2019年度	9,604	20,649	43,806	17,290	138,781	88,037	—	318,170
	2020年度	11,559	34,676	21,313	41,208	161,035	112,871	—	382,664
うち外国株式	2019年度							—	—
	2020年度							—	—

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
商品国債	21	94
商品地方債	47	17
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	69	111

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	51,549	52,749
合 計	51,549	52,749

営業の状況：証券業務／内国為替、外国為替、その他

■ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	321	134
地方債・政府保証債	—	—
投資信託	11,894	7,357
合 計	12,215	7,492

■ 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
商品国債	1,136	1,160
商品地方債	4	9
商品政府保証債	—	—
合 計	1,140	1,170

■ 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	24,370	15,646,997	20,036	10,683,374
	各地より受けた分	24,660	13,333,256	21,099	10,542,571
代金取立	各地へ向けた分	214	307,471	172	250,547
	各地より受けた分	145	200,345	118	163,966

■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年度	2020年度
仕向為替	売渡為替	1,601	1,654
	買入為替	1,603	1,346
被仕向為替	支払為替	412	538
	取立為替	7	5
合 計		3,624	3,543

■ 自動化機器設置台数（2021年3月31日現在）

(単位：台)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機（ATM）	226	344	570
現金自動支払機（CD）	—	—	—
合 計	226	344	570

資本の状況

■ 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	千株 △2,250	千株 156,977	百万円 —	百万円 20,705	百万円 —	百万円 15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

■ 大株主上位10先 (2021年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,341	5.32
日本生命保険相互会社	5,823	3.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,707	3.64
山陰合同銀行従業員持株会	3,577	2.28
明治安田生命保険相互会社	3,050	1.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	3,030	1.93
第一生命保険株式会社	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	3,006	1.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店)	2,976	1.89
中国電力株式会社	2,405	1.53
計	40,935	26.11

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8,341千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 5,707千株
2. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託 (BBT) が所有する当行株式888,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
3. 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本パリュール・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本パリュール・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

■ 株式の所有者別状況 (2021年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	—	41	28	835	162	2	12,751	13,819	
所有株式数 (単元)	—	519,329	17,261	224,709	315,370	29	490,154	1,566,852	292,272
所有株式数の割合 (%)	—	33.14	1.10	14.34	20.12	0.00	31.28	100.00	

(注) 1. 自己株式254,866株は「個人その他」に2,548単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託 (BBT) が所有する当行株式が8,881単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

自己資本の充実等の状況

自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	322,601	330,330
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,090	42,764
うち、利益剰余金の額	283,495	290,042
うち、自己株式の額（△）	947	749
うち、社外流出予定額（△）	2,036	1,726
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,314	△3,330
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,314	△3,330
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	281	170
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,574	5,388
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	207	227
うち、適格引当金コア資本算入額	5,366	5,161
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	843	626
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	516	149
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	324,501	333,336
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,892	3,404
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,892	3,404
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	383	453
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	308
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,276	4,166
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	320,224	329,169
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,353,264	2,518,285
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,198	△16,148
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△154	△153
うち、上記以外に該当するものの額	△1,043	△15,994
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	119,046	119,101
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,472,310	2,637,387
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 $\left(\frac{(\text{ハ})}{(\text{ニ})} \times 100 \right)$	12.95%	12.48%

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	310,729	316,429
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,225	36,221
うち、利益剰余金の額	277,487	282,681
うち、自己株式の額（△）	947	749
うち、社外流出予定額（△）	2,035	1,723
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	281	170
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,953	5,870
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	138	181
うち、適格引当金コア資本算入額	5,815	5,689
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	843	626
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	317,807	323,098
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,872	3,366
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,872	3,366
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,858	3,229
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,732	6,596
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	310,075	316,501
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,362,217	2,528,416
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,043	△16,772
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,043	△16,772
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	114,163	114,480
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,476,380	2,642,896
自己資本比率		
自己資本比率 $\left(-\frac{(ハ)}{(ニ)} \times 100\right)$	12.52%	11.97%

（参考）

自己資本比率は、2006年金融庁告示第19号（以下、自己資本比率告示）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部価格付手法を採用しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- 1 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は、以下の9社です。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
松江不動産(株)	不動産の賃貸業務
合銀ビジネスサービス(株)	現金／小切手等の整理・保管業務
(株)山陰オフィスサービス	文書／証票等作成、庶務部門請負業務、計算業務
ごうぎん証券清算準備(株)	(清算中)
山陰債権回収(株)	債権回収業務
山陰総合リース(株)	リース業
ごうぎん保証(株)	信用保証業務
(株)ごうぎんクレジット	クレジットカード業務、信用保証業務
ごうぎんキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル

3 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

4 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

5 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等は、特にありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
		連結	単体
山陰合同銀行	普通株式	42,014	35,472
連結子会社2社		149	

※ 上記連結子会社は、山陰債権回収(株)、ごうぎんキャピタル(株)の2社が該当します。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

■ 自己資本の充実度について

当行では、「自己資本充実度の評価要領」を制定し、直面するリスクに関して、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較・対照することで、自己資本の充実度を評価しております。これにより、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、当行の業務の健全性および適切性を維持しております。

自己資本の充実度を測る指標の一つ、自己資本比率は、2020年度の単体ベースで11.97%、連結ベースで12.48%となり、国内基準行に必要とされる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っております。

■ 評価方法の概要

当行においては、自己責任の原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にすることでリスクとリターンのバランスを保っております。

具体的なリスク管理態勢については、当行におけるリスク・カテゴリーの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各所管部署においてリスクの特性に応じた管理を行っております。これらのリスクの状況を取締役会、ALM委員会等に報告し、経営陣によるリスク量水準の把握や適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行っております。

また、リスクテイクを、経営体力（自己資本）の範囲内にバランスさせるため、定期的に各リスクに対して資本配賦を行っております。資本配賦は計量化可能なリス

クを対象に割り当てるものとし、その配賦原資は2021年度上期においては、2020年12月末の単体自己資本額を使用しております。各リスク量が配賦された資本の範囲内に収まっていることをモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価しております。さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的に実施し、自己資本比率に与える影響等を分析しております。

なお、資本配賦を実施した後でも、未使用の資本を残しており、将来の不確定要素に対する健全性を担保しております。

■ 将来の資本充実策

現行のリスク管理態勢の下で当行全体のリスクを自己資本の範囲内にコントロールしておりますので、資本調達などにより資本を充実させることは現段階では検討しておりません。

今後については、リスク管理のさらなる高度化を進め、それを経営戦略に活かし、健全性と収益性のバランスを保ちながら、安定的な利益確保により資本の充実を図りたいと考えております。

■ 連結グループにおける評価方法の概要

連結グループの自己資本充実度については、単体ベースで保有する自己資本およびリスク・アセットが大半を占めることから、リスク量等の詳細な評価・分析は、単体ベースの評価が中心となります。なお、連結ベースの資本使用状況を参考値として示し、充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクをいいます。

■ リスク管理の方針

当行では、信用リスクを最重要リスクの一つと位置付け、信用リスク管理に係る重要事項を定めた「信用リスク管理規程」を制定しております。信用リスクを適正な範囲内でコントロールしながら、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、効率性の高いポートフォリオの構築を目指しております。

■ リスク管理の手続の概要

当行の信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」、及び「厳正な自己査定とそれとともなう適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の報告態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催して、経営陣に対して報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、経営陣

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

との協議等を行っております。

また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

■ 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者及び要注意先のうち債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者については、これらのうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

■ 基礎的内部格付手法を適用除外または段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットを算出するにあたり、基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、標準的手法を適用しております。

●基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当行では、信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、信用供与を主要な業務としていないこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき、一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

会社名	適用する手法
(株)山陰合同銀行	基礎的内部格付手法 ※一部の資産は標準的手法を適用
山陰総合リース(株)	
ごうざん保証(株)	
松江不動産(株)	標準的手法 ※株式等エクスポージャーは基礎的内部格付手法を適用
合銀ビジネスサービス(株)	
(株)山陰オフィスサービス	
ごうざん証券清算準備(株)	
山陰債権回収(株)	
(株)ごうざんクレジット	
ごうざんキャピタル(株)	

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、適切な取り扱いを行っております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたって、内部管理との整合等を考慮し、各エクスポージャーの種類ごとに、それぞれ以下の適格格付機関を採用しております。

適格格付機関名 エクスポージャーの種類	中央政府向け エクスポージャー	その他のエクスポージャー	
		個別格付が 付与されているもの	個別格付が 付与されていないもの
株格付投資情報センター (R&I)	○	○	○
株日本格付研究所 (JCR)	○	○	○
ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク (Moody's)	○	○	
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	○	○	

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

■ 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出においては、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

■ 内部格付制度の概要

当行では、与信ポートフォリオに対するリスク管理を適切に実施することを目的として、内部格付制度の運営を行っております。

当行の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「リテール・プール区分制度」、「特定貸付債権格付制度」、「案件格付制度」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的に運用監視・管理及び検証を行っております。

1. 内部格付制度の構造

(1) 債務者格付制度

主に一般事業法人、事業性個人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関を対象として、債務者の信用リスクの程度、即ちデフォルト率に表象される債務履行能力を評価する格付制度です。

(2) リテール・プール区分制度

主に住宅ローン、個人ローン等の消費性信用や、比較的小規模の事業性信用を対象として、債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況等に基づきプールを割当て、各プール単位で信用リスクを評価・管理する格付制度です。

(3) 特定貸付債権格付制度

プロジェクト・ファイナンスや事業用不動産向け貸付けなど、特定の事業や有形資産からの収益に強く依存している案件の信用リスクを評価する制度です。

(4) 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案したデフォルト時の回収可能性を、序列的な区分として評価する格付制度です。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

〔債務者格付の定義と債務者区分〕

格付区分	信用リスク水準	想定する債務者の定義	債務者区分		デフォルト区分		
					償却・引当	内部格付手法	
1	実質リスクなし	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が極めて高い債務者。	正常先	非デフォルト	非デフォルト		
2	リスク僅少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者。					
3	リスク少	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者。					
4	平均水準比良好	財務内容が良好で、債務償還の確実性に当面問題はない債務者。					
5	平均水準	財務内容は平均的な水準で、債務償還の確実性に当面問題は無いが、事業環境等の変化に影響を受ける可能性がある債務者。					
6	許容可能レベル	当面の債務償還能力に問題は無いが、事業環境等の変化に対する抵抗力が低い債務者。					
7	要注意レベル軽度	債務履行の確実性が先行きやや不透明であり、注意を要する債務者。	要注意先				
8	要注意レベル中度	債務履行の確実性に懸念があり、注意を要する債務者。					
9	要注意レベル嚴重	債務履行に問題が発生しているか、それに近い状態にあり、嚴重管理を要する債務者。					
10	要管理	要注意先のうち、「リスク管理債権の基準」で定める「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有する債務者。	要管理先				
11	破綻懸念	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	デフォルト（注）		デフォルト	
12	実質破綻	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先				
13	破綻	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	破綻先				

（注）デフォルト定義の相違に関しては、後掲「デフォルト定義の相違点」を参照願います。

2. 内部格付制度の運用監視・管理及び検証手続き

（1）運用監視・管理

当行では、リスク統括部が内部格付制度の「企画・設計」「制度運用状況の監視」「検証及び検証結果の報告」を行っております。また、審査部が債務者格付の付与を担当しております。

なお、内部監査部署である監査部が内部格付制度及びその運用状況について監査を実施しており、内部格付制度が厳格に機能する管理体制を構築しております。

（2）検証

内部格付制度及びパラメータ推計方法の適切性及び妥当性を継続的に維持することを目的として、内部格付制度、パラメータ推計方法及び推計値を定期的に検証しております。

3. 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

信用リスクを計測するために推計したPDなどの各種パラメータは、所要自己資本の算出に加え、債務者格付制度、リテール・プール管理に係る運営全般及び与信方針への反映、与信ポートフォリオの運営・管理、リスク資本管理に利用しております。

4 ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

■ エクスポートと適用される内部格付制度

資産区分（エクスポート区分）		エクスポートの概要	内部格付制度
事業法人等向けエクスポート	特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス（PFI向け貸出等）や事業用不動産向け貸出などのノンリコース型ローン	特定貸付債権格付
	事業法人向けエクスポート（中堅中小企業向けエクスポートを含む）	与信残高が300万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出、債券など	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポート	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関などに対する貸出金、債券など	
	金融機関等向けエクスポート	金融機関などに対する貸出金、債券、コールローン、預け金など	
リテール向けエクスポート	居住用不動産向けエクスポート	住宅ローンなど	リテール・プール区分
	適格リボルビング型リテール向けエクスポート	カードローンなど	
	その他リテール向けエクスポート		
	消費性	マイカーローン、教育ローンなどの個人ローンやその他消費性貸出など	
	事業性	与信残高が300万円未満の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出など	
株式等エクスポート		PD/LGD方式を適用する政策投資株式、永久劣後ローンなど	債務者格付

■ 内部格付の付与手続の概要

1. 債務者格付制度

取引先の規模や業種に応じた財務評価モデルによる評価のほか、実態財務や取引状況を勘案し、中長期的な視点を考慮した定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

エクスポート区分	格付付与手続
事業法人向けエクスポート（中堅中小企業向けエクスポートを含む） 金融機関等向けエクスポート 株式等エクスポート	取引先の財務諸表に基づくスコアリング評価を行なった上で、実態財務や返済履行状況、事業の継続性、金融機関の支援状況等を考慮し、さらに中長期的な視点を考慮した定性評価や外部格付機関の評価等によるノッチ調整を実施した上で、総合的判断により格付を決定する。
ソブリン向けエクスポート	ソブリン種類ごとに定めた格付を基に、実態財務や返済履行状況、外部格付機関の評価等を勘案して格付を決定する。

2. リテール・プール区分制度

リテール向けエクスポートに対しては、以下の評価基準を基にプール区分への割当てを行っております。

エクスポート区分	プール区分割当ての評価基準
居住用不動産向けエクスポート	信用ランク（住宅ローンスコアリングモデルの算出スコアに応じたもの）、商品保証種類、経過期間、保全率、延滞の有無など
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	与信形態、商品種類、消化率、保証種類、延滞の有無など
その他リテール向け（消費性）エクスポート	預貸率、商品種類、保証種類、資金使途、延滞の有無など
その他リテール向け（事業性）エクスポート	預貸率、保証種類、延滞の有無など

3. 特定貸付債権格付制度

特定貸付債権に対しては、特定の事業や資産から産出されるキャッシュフローなどの定量評価のほか、事業運営者やスポンサーの評価、定性評価、外部格付機関の評価等といった多面的な評価を取り入れた上で、格付を決定しております。

4. 案件格付制度

取引に特有の要素を勘案し、デフォルト時の回収可能性の評価に基づき、格付を決定しております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

■ PD等のパラメータ推計手続き

事業法人等向けエクスポージャーについては債務者格付の区分毎にPD、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分毎にPD、LGD、EADを、それぞれ推計しております。推計にあたっては、「内部実績データによる推計」を採用し、内部実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な修正・是正を加えて推計値を算出しております。ただし、内部実績データが十分でない場合、若しくは他に十分に合理的な推計方法がある場合には、外部データの利用や他の推計方法を用いております。

■ デフォルト定義の相違点

バーゼルⅢの所要自己資本の算出におけるデフォルトの定義は要管理先以下としておりますが、償却・引当基準におけるデフォルトの定義は個別貸倒引当金の算出対象となる破綻懸念先以下とし、貸出金の付利基準におけるデフォルトの定義は実質破綻先以下としております。なお、内部利用における格付の変化やPDの変化の方向は内部格付手法におけるものと基本的には相違ないことから、整合性は保たれていると考えております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための保全措置をいい、具体的には、お取引先の信用力補完を目的とした担保や保証などが該当します。

■ リスク管理の方針

当行では、融資の審査に際し、財務内容や事業環境、経営者の資質といったお取引先の信用力評価に加え、資金使途、目的、返済財源、申込金額、適用金利、取引効果などを十分に検討したうえで、総合的に判断することとしております。

担保や保証といった保全措置は、あくまで補完的な位置づけであり、これに過度に依存することのないよう基本的な方針を設けておりますが、審査の結果、この保全措置が必要な場合には、お取引先に対して十分に説明を行い、ご理解をいただいた上で取り組むこととしております。

■ リスク管理の手続の概要

当行が取り扱う担保には、預金、有価証券、商業手形、不動産等があり、保証には、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、事業会社、信販会社、個人等による保証があります。

また、お取引先に法的整理の申立てや延滞の発生があった場合には、銀行取引約定書等の定めに従って、貸出金などの期限を到来させた上で、預金相殺を行う場合があります。

いずれの場合においても、法的有効性を確認の上、当行が定める各種事務取扱要領等に従い、適切に評価、管理しております。また、特定の担保、保証に偏った取り扱いはありません。

■ 信用リスク削減手法に関する自己資本比率算出上の取り扱い

当行は、自己資本比率を算定するにあたって、次に掲げるものを信用リスク削減手法として取り扱っております。なお、適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

なお、当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引に対して信用リスク削減手法を適用するにあたって、複数の債権・債務を相殺することで信用リスク・アセットを削減できる「法的に有効な相対ネットリング契約の効果」については、適用していません。

種 類	対 象
適格金融資産担保	現金、自行預金、上場株式、債券
適格不動産担保	不動産（土地・建物）など
保証	政府保証、地方公共団体損失補償、政府関係機関保証など
貸出金と自行預金の相殺	お借入先本人が預入する非担保定期預金

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行グループには、不動産担保等を取り扱う子会社がありますが、当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続に準じ、適切な取り扱いを行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引とは

派生商品取引とは、一般の金融取引（債券、株式、預貸金、外国為替など）から、価格変動リスクを回避することを目的に開発された取引で、先物、オプション、スワップ等が該当します。一般に、派生商品取引に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、金融、為替、証券各市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

また、長期決済期間取引とは、有価証券等の約定日から受渡または決済の期日までの期間が一定の期間を超える取引です。恒常的に発生する取引でないため、該当取引が発生した際には、個別取引ごとに十分に検討、判断しております。

■ リスク管理の方針

当行では、派生商品取引に伴う各リスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。なお、派生商品取引につきましては、主として自己のALMポジションのヘッジを行っていくものであり、一般的に確立された取引のみを行うこととしております。

また、お取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有するお取引先を対象に、お取引先のリスクヘッジ目的に限定した取り組みを行っております。

■ 手続の概要

派生商品取引の信用リスクについては、カレント・エクスポート方式により与信相当額を計測し、オン・

バランス取引（融資等）と合算した上で、信用格付に応じて設定した与信限度額の範囲内でリスク管理を行っております。また、保全や引当の算定につきましても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみに係る保全や引当の算定は行っておりません。万一、当行で派生商品取引の相手方に担保を追加提供する必要が生じたとしても、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は限定的なものであります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引先に対しては、派生商品取引の与信限度額を設定し、信用リスク管理を行っております。

その他、取引相手が特定国に集中することを防止するため、国別の与信限度額も設定しております。

価格変動リスクについては、オン・バランス取引と一体で評価を行い、金利変動に伴う損益への影響額やVaR等の当行全体の市場リスク量を、月次でALM委員会に報告しております。また、当該リスクに対して資本を配賦し、モニタリングを行うことで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場流動性リスクについては、必要な時にポジションを解消できなくなることをないよう留意しつつ運営を行うとともに、限度額設定にあたっては市場規模、商品流動性を十分勘案して行うこととしております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの派生商品取引については、連結子会社における取引実績がなく、また今後も発生する予定がないことから、単体ベースの管理方針に止めております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

■ 証券化取引とは

証券化取引とは、企業などが保有している債権や不動産などを原資産とし、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことをいい、証券化取引に対するエクスポージャーを証券化エクスポージャーといいます。また、再証券化取引とは、証券化エクスポージャーを原資産とする証券化取引のことをいい、再証券化取引に対するエクスポージャーを再証券化エクスポージャーといいます。なお、当行の単体及び連結グループで再証券化エクスポージャーに該当する取引はございません。

当行が取り扱う証券化エクスポージャーには、当行が保有する債権を証券化してオリジネーターとして関与する場合と、投資業務の一環として市場等で組成された証券化商品に投資する場合の2通りがあります。これらのリスクは、貸出金や有価証券取引等のリスクと基本的に変わるものではありませんが、担保となっている資産価値の低下が、当行が保有する証券化商品のキャッシュフローに直接影響を与えてしまうリスクが存在します。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

■ オリジネーターとしてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行がオリジネーターとして関与した証券化取引には、2004年7月の「鳥取県広域型保証付CLO」と、同年12月の「ごうぎん地域CLO」がありましたが、現在はいずれも償還済みです。当行がオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行が原債権を保有する場合に準じて取り扱うこととしております。

■ 投資家としてのリスク管理方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、証券化エクスポージャーのリスクを他の有価証券と同様にVaRを用いるか、VaRが算出できない

ものについては、一定の掛目を用いてリスク量の計測を行うほか、証券化された裏付資産についても、リスクが高まっていないか、定期的にモニタリングを行っております。また、購入時の検討内容や中間管理の手法の高度化に取り組むとともに、購入および保有に関する基準の厳格化に取り組んでおります。

引き続き、証券化取引につきましても、金融技術の高度化等により、取引内容が多様化、複雑化する傾向にあるため、高度かつ厳格なリスク管理態勢の構築に努めてまいります。

■ 連結グループにおけるリスク管理の方針及びリスク特性の概要

連結グループがオリジネーターとして関与した証券化取引には、リース料債権の流動化がありましたが、現在は償還済みです。連結グループがオリジネーターとして証券化取引に関与する場合のリスク管理の方針については、当行のリスク管理方法に準じて取り扱うこととしております。なお、現状、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

2 モニタリング体制の整備及びその運用状況の概要

以下の情報を把握するため、モニタリング方法を規定化し、定期的にモニタリングを実施しております。

- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性。
- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーの裏付資産について、包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。
- ・当行及び連結グループの保有する証券化エクスポージャーについて、当該証券化エクスポージャーに係る証券化取引の構造上の特性。
- ・当行及び連結グループが保有する、自己資本比率告示第1条第2号の2ただし書の規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーについて、当該証券化取引の裏付資産の一部又は全部となっている証券化エクスポージャーに係る裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報。

3 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

5 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する取引はございません。

7 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、連結グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当する取引はございません。

8 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループが、オリジネーターとして関与した証券化取引については、資産売却として会計処理し、貸付債権に対する契約上の権利を譲渡した時点で会計上での売却を認識することとしております。

また、投資家として関与した証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に、保有目的に応じた会計処理を行っております。

9 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行及び連結グループでは、証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定にあたって、個別格付が付与されているエクスポージャーに係る取り扱いに準じ、前記「4. 2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております4格付機関を採用しております。

10 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当する取引はございません。

11 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③コンプライアンス・リスク、④人的リスク、⑤イベントリスクの5つのリスクに分類しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」として制定した上で、リスク管理主管部署が各リスクの管理規程（「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「オペレーショナル・リスクにおけるコンプライアンス・リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」）を定め、態勢を整備しております。

■ リスク管理の基本方針及び手続の概要

前述の管理態勢の下で、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減を図っております。

具体的には、各リスクの持つ特性に応じて、定性的もしくは定量的手法によりリスク管理を行っております。定性的管理にあたっては、潜在的リスクを洗い出し、顕在化した事象と総合し、リスクの網羅的な管理を実施しております。なお、オペレーショナル・リスクの状況については、定期的に経営陣に報告する態勢としております。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失データの収集に努めているほか、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

当行のリスク管理方針に準じ、オペレーショナル・リスクのモニタリングを行い、業務の健全性や適切性の確保を図っております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

■ 株式等エクスポージャーとは

当行が保有する株式等エクスポージャーは、政策目的と純投資目的で保有している株式や上場投資信託等が該当します。株式等の投資に伴い発生する主なリスクは、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。これらのリスクは、株式市場の参加者である当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理方針

当行は、株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、このリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営を行っております。また、当行は、市場リスクにおいては、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、一方で、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することをリスク管理の基本方針としております。

株式等エクスポージャーのうち、その他有価証券については、純投資株式または政策投資株式として投資目的に応じて区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式としてリスク管理を行っております。

■ 手続の概要

株式に関する市場リスク量については、日次でVaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

報告態勢としては、リスク量の水準について日次で経営陣への報告を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、評価損益額などを報告し、経営陣によるリスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

VaRについては、信頼水準99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、純投資株式は60日、政策投資株式は120日間として計測しております。また、算出されたリスク量と実際の市場変動による損益を比較することにより、VaR推計モデルの信頼性を定期的に検証しております。

さらに、通常では考えられないような市場の大きな変動を想定したストレステストを定期的の実施し、自己資本比率に与える影響度等を分析するなど、市場変動に伴う不測の事態にも備えております。

■ 会計方針

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）により、時価のないもの、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により貸借対照表への計上を行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■ 連結グループにおけるリスク管理方針及び手続の概要

連結グループの連結子会社につきましては、銀行単体と比べ株式保有額が少なく、株式保有に関するリスクは限定的です。

当行は、連結グループの連結子会社を対象としたリスク管理方針を制定し、リスクの種類毎に行内のリスク主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要

■ 金利リスクとは

当行で保有しております貸出金、債券、預金、オフ・バランス取引等は、市場金利が変動することによって経済価値が下落するリスクを内包しております。このリスクにつきましては、銀行業を営む当行にとって、不可避のリスクであり、迅速な対応が必要であることを認識し、適切な運営を行うこととしております。

■ リスク管理の方針

当行は、金利リスクに関するリスクを市場リスクとして認識し、把握可能かつ管理可能なリスクについては能動的に一定のリスクを引受けることによって収益機会を捉え、把握が困難なリスクに対してはこれを極力回避することを基本方針としております。

金利リスクの計測は、貸出金、債券、預金のほか、コール取引等の資金取引及び金利スワップ等のオフ・バランス取引を含め、金利変動により経済価値が変動する銀行勘定の資産・負債及びオフ・バランスポジションを対象としております。また、計測対象は銀行単体としており、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社を対象として制定しているリスク管理方針により、リスク種別毎の行内のリスク管理主管部署を定め、定期的なモニタリング等を通じて適切に管理を行っております。

■ 手続の概要

当行では、金利リスク管理にあたり、統合的リスク管理態勢のもとで、半期毎に市場リスクに対し資本配賦を行い、これをモニタリングすることで経営体力の範囲内にリスクをバランスさせております。

モニタリングは、有価証券部門のVaRは日次で、有価証券以外の貸出金、預金等のVaRは月次で計測しております。また、銀行勘定全体のΔEVEは月次で、ΔNIIは四半期次で計測してモニタリングしております。これら金利リスクの状況を月次で行われるALM委員会において報告し、経営陣による金利リスク水準の把握、ヘッジ等によるリスク削減も含めた適切なリスクコントロール手段の協議・決定を行う態勢を整備しております。リスク削減をヘッジにより行う場合は、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

自己資本の充実等の状況 定性的開示事項（連結・単体）

2 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

■ 流動性預金に割り当てられた金利改定の満期

平均満期	最長満期
8.3年	20年

■ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当行では、金利リスク管理のための主な前提として内部預金データを基に内部モデルを用いてコア預金の推計を行っております。

具体的には、預金者属性別の過去の残高推移と景気指標の関係性から残高変動率のトレンドを統計的に求め、将来の残高減少の推計を行っております。これにより認定したコア預金を各期日に振り分けることで、実効的な満期を計測し、金利リスク管理に活用しております。

当行では、コア預金の定義によってリスク量が大きく変動することを十分に理解し、コア預金の内部定義を適切に行うほか、バックテスト等による検証を行っております。

■ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンを対象とした期限前返済及び定期預金の早期解約については、過去の実績データから計算される値に金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

■ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に計測した Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては、通貨間の分散効果を考慮せずに、正の値となる通貨のみを単純合算する方法によっております。

■ スプレッドに関する前提

金利リスク量の計測において、スプレッドはキャッシュフローに含めておりますが、割引金利には勘案しておりません。

各割引金利に与えるショック幅については、割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追随率の考慮は行わず、リスクフリー・レートと同一の金利ショックを与えております。

■ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

金利リスク量の計測において、明確な金利改定満期がない流動性預金については、コア預金モデルを使用しております。流動性預金の金利リスク量は、コア預金の認定額や期日への振り分け方法により重大な影響を受けます。

また、 Δ NIIの計測にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

■ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度は、住宅ローンを対象とした期限前返済及び定期預金の早期解約について金融庁設定値を利用しておりましたが、本事業年度より過去の実績データから計算される値を利用しております。

■ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2021年3月期の Δ EVEの最大値は、単体自己資本の額に対し15.73%と、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に示されている「重要性テスト」における国内基準行向け基準値20%の範囲内です。

当行では Δ EVE及び Δ NIIの計測における重要性の基準として、日本円、アメリカ合衆国通貨（アメリカ・ドル）、欧州経済通貨統合参加国通貨（ユーロ）、英国通貨（スターリング・ポンド）を計測必須通貨としております。計測必須通貨以外では、通貨毎の資産・負債のいずれかで銀行全体の資産・負債の5%を超える通貨のほか、金利リスク管理の観点から重要と判断する通貨を計測対象とすることとしております。

2021年3月期の Δ EVE及び Δ NIIの計測において、計測必須通貨以外で計測対象となった通貨はございません。

■ 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスク指標としては、当行では内部管理上、統合リスク管理のため信用リスク等他のリスクと合算する金利リスク指標としてVaRを用いております。貸出金、預金のVaRは分散共分散法により、信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で、有価証券の債券のVaRはヒストリカル法により信頼区間99.0%、保有期間60日、観測期間1年で計測しております。

その他、残存期間に応じた運用・調達の金利リスクのギャップを分析するためにマチュリティ・ラダーやグリッド・ポイント・センシティビティの計測も行っております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等）であって、銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

1 信用リスクに対する所要自己資本の額

○ 連結

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
信用リスクに対する所要自己資本の額（(D)、(E)を除く）(A)	192,272	206,427
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	190,678	205,061
事業法人等向けエクスポージャー	144,252	156,763
事業法人向け（特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く）	63,310	71,518
特定貸付債権	8,942	10,875
中堅中小企業向け	65,650	64,332
ソブリン向け	4,109	6,892
金融機関等向け	2,238	3,144
リテール向けエクスポージャー	24,092	24,838
居住用不動産向け	16,710	17,203
適格リボルビング型リテール向け	1,508	1,434
その他リテール向け	5,874	6,201
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	3,384	4,487
リース取引	2,092	2,137
その他資産	6,799	6,603
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,494	4,426
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,429	5,686
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△83	△80
CVAリスク相当額	216	200
中央清算機関（CCP）関連エクスポージャー	—	—
標準的手法が適用されるエクスポージャー (C)	1,593	1,365
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	1,593	1,365
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (D)	17,961	16,846
マーケットベース方式	15,515	15,044
簡易手法	15,515	15,044
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	2,446	1,802
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)	17,436	19,695
ルックスルー方式	16,654	17,750
マンドート方式	781	1,944
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計（(A) + (D) + (E)）	227,670	242,969

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
信用リスクに対する所要自己資本の額（(D)、(E)を除く）(A)	193,843	207,071
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	192,895	206,114
事業法人等向けエクスポージャー	146,290	158,805
事業法人向け（特定貸付債権及び中堅中小企業向けを除く）	65,702	73,802
特定貸付債権	8,942	10,875
中堅中小企業向け	65,297	64,090
ソブリン向け	4,109	6,891
金融機関等向け	2,238	3,144
リテール向けエクスポージャー	24,078	24,826
居住用不動産向け	16,709	17,203
適格リボルビング型リテール向け	1,508	1,434
その他リテール向け	5,860	6,188
証券化エクスポージャー	—	—
購入債権	3,265	4,384
リース取引	—	—
その他資産	10,169	8,968
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,494	4,426
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,464	4,584
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△83	△80
CVAリスク相当額	216	200
中央清算機関（CCP）関連エクスポージャー	—	—
標準的手法が適用されるエクスポージャー (C)	947	956
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法の適用除外資産	947	956
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (D)	18,925	17,409
マーケットベース方式	15,616	15,145
簡易手法	15,616	15,145
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	3,309	2,264
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (E)	18,550	21,246
ルックスルー方式	17,515	18,327
マンドート方式	1,034	2,919
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計（(A) + (D) + (E)）	231,320	245,727

- （注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
（所要自己資本の額）＝信用リスク・アセット×8%＋期待損失額＋自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の金額を用いています。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、次の算式に基づく所要自己資本の額です。
（所要自己資本の額）＝信用リスク・アセット×8%＋自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額
3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額は裏付資産の構成に従い、上記1.又は2.のいずれかの方法により計算しています。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,523	9,133	9,528	9,158
うち基礎的手法	—	—	—	—
うち粗利益配分手法	9,523	9,133	9,528	9,158
うち先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額となります。

3 総所要自己資本額 (単体・連結)

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	98,892	99,055	105,495	105,715

(注) 総所要自己資本の額はリスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

3. 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー

■ 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

○ 連結

(単位：百万円)

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	16,782	1,560	300	—	334
内部格付手法	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266
合 計	6,354,023	3,306,393	1,139,431	4,392	63,600

(単位：百万円)

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	14,859	1,283	300	—	315
内部格付手法	7,047,716	3,538,304	1,135,344	4,598	67,118
合 計	7,062,576	3,539,587	1,135,644	4,598	67,434

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	11,036	1,560	—	—	126
内部格付手法	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366
合 計	6,343,592	3,337,073	1,139,131	4,392	62,492

（単位：百万円）

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
標準的手法	10,584	1,283	—	—	111
内部格付手法	7,044,107	3,567,746	1,135,344	4,598	66,384
合 計	7,054,692	3,569,029	1,135,344	4,598	66,495

（注）1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、標準的手法における概念で、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している与信先に対するエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーをいいます。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」とは、内部格付手法における概念で、債務者区分が「要管理先」以下である与信先に対するエクスポージャーをいいます。

■ 内部格付手法が適用される信用リスクに関するエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

○ 連結

（単位：百万円）

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,874,172	3,214,955	933,487	4,384	62,937
国外計	463,068	89,877	205,643	8	328
地域別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266
製造業	468,640	427,976	18,471	96	12,403
農業、林業	12,301	10,234	1,360	—	130
漁業	3,859	3,548	250	—	1,070
鉱業、採石業、砂利採取業	1,920	1,787	50	—	—
建設業	129,374	105,381	14,948	2	2,839
電気・ガス・熱供給・水道業	128,964	94,540	8,476	19	2,816
情報通信業	25,712	23,657	1,030	—	218
運輸業、郵便業	155,189	118,731	29,178	37	1,483
卸・小売業	380,463	346,837	18,636	264	14,528
金融・保険業	1,800,202	126,461	80,459	3,509	514
不動産業、物品賃貸業	485,233	466,864	11,281	—	4,696
各種サービス業	395,968	350,514	23,811	462	14,783
地方公共団体	622,371	317,123	215,688	—	—
その他	1,727,032	911,174	715,491	—	7,781
うち国債	717,566	—	715,491	—	—
業種別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	63,266
1年以下	1,407,542	566,153	239,548	2,615	
1年超3年以下	690,301	381,141	256,128	570	
3年超5年以下	546,421	401,184	120,727	488	
5年超7年以下	454,131	343,122	102,379	109	
7年超	2,027,894	1,576,220	420,347	608	
期間の定めのないもの等	1,210,949	37,010	—	—	
残存期間別合計	6,337,240	3,304,832	1,139,131	4,392	

(単位：百万円)

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	6,423,659	3,413,043	908,763	4,511	65,418
国外計	624,056	125,260	226,580	86	1,700
地域別合計	7,047,716	3,538,304	1,135,344	4,598	67,118
製造業	501,937	453,645	22,568	93	12,978
農業、林業	12,436	10,248	1,460	—	300
漁業	3,742	3,437	260	—	1,037
鉱業、採石業、砂利採取業	1,795	1,659	50	—	112
建設業	159,214	130,893	14,512	—	2,731
電気・ガス・熱供給・水道業	137,464	104,169	9,549	13	2,815
情報通信業	24,292	21,021	2,230	—	398
運輸業、郵便業	194,853	157,872	20,942	103	1,299
卸・小売業	398,521	364,448	20,474	270	13,117
金融・保険業	2,271,553	127,524	72,326	3,684	122
不動産業、物品賃貸業	503,853	488,834	7,670	—	7,292
各種サービス業	435,557	394,037	21,985	432	17,191
地方公共団体	620,973	288,254	243,507	—	—
その他	1,781,510	992,253	697,808	—	7,721
うち国債	699,650	—	697,808	—	—
業種別合計	7,047,716	3,538,304	1,135,344	4,598	67,118
1年以下	1,211,834	552,241	42,209	3,003	
1年超3年以下	688,662	346,000	278,501	552	
3年超5年以下	602,013	461,576	115,937	297	
5年超7年以下	419,433	309,015	103,957	180	
7年超	2,477,764	1,841,356	594,737	564	
期間の定めのないもの等	1,648,007	28,113	—	—	
残存期間別合計	7,047,716	3,538,304	1,135,344	4,598	

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	5,869,487	3,245,635	933,487	4,384	62,037
国外計	463,068	89,877	205,643	8	328
地域別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366
製造業	462,778	427,976	18,471	96	12,317
農業・林業	12,009	10,234	1,360	—	130
漁業	3,811	3,548	250	—	1,062
鉱業・採石業・砂利採取業	1,837	1,787	50	—	—
建設業	124,491	105,381	14,948	2	2,783
電気・ガス・熱供給・水道業	128,727	94,540	8,476	19	2,816
情報通信業	24,933	23,657	1,030	—	207
運輸業・郵便業	152,283	118,731	29,178	37	1,456
卸・小売業	373,923	346,837	18,636	264	14,322
金融・保険業	1,800,032	126,461	80,459	3,509	493
不動産業・物品賃貸業	512,563	497,544	11,281	—	4,651
各種サービス業	383,293	350,514	23,811	462	14,345
地方公共団体	621,404	317,123	215,688	—	—
その他	1,730,458	911,174	715,491	—	7,778
うち国債	717,566	—	715,491	—	—
業種別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	62,366
1年以下	1,410,219	570,228	239,548	2,615	
1年超3年以下	694,798	396,491	256,128	570	
3年超5年以下	539,062	411,834	120,727	488	
5年超7年以下	447,141	343,122	102,379	109	
7年超	2,026,346	1,576,220	420,347	608	
期間の定めのないもの等	1,214,986	37,615	—	—	
残存期間別合計	6,332,555	3,335,512	1,139,131	4,392	

(単位：百万円)

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	6,420,050	3,442,485	908,763	4,511	64,684
国外計	624,056	125,260	226,580	86	1,700
地域別合計	7,044,107	3,567,746	1,135,344	4,598	66,384
製造業	496,627	453,645	22,568	93	12,899
農業、林業	12,113	10,248	1,460	—	300
漁業	3,705	3,437	260	—	1,032
鉱業、採石業、砂利採取業	1,709	1,659	50	—	104
建設業	154,659	130,893	14,512	—	2,692
電気・ガス・熱供給・水道業	137,253	104,169	9,549	13	2,815
情報通信業	23,732	21,021	2,230	—	388
運輸業、郵便業	191,920	157,872	20,942	103	1,285
卸・小売業	392,496	364,448	20,474	270	12,920
金融・保険業	2,271,412	127,524	72,326	3,684	121
不動産業、物品賃貸業	530,311	518,276	7,670	—	7,239
各種サービス業	424,147	394,037	21,985	432	16,861
地方公共団体	620,084	288,254	243,507	—	—
その他	1,783,922	992,253	697,808	—	7,721
うち国債	699,650	—	697,808	—	—
業種別合計	7,044,107	3,567,746	1,135,344	4,598	66,384
1年以下	1,222,571	564,791	42,209	3,003	
1年超3年以下	685,049	352,300	278,501	552	
3年超5年以下	595,289	471,526	115,937	297	
5年超7年以下	413,648	309,015	103,957	180	
7年超	2,476,484	1,841,356	594,737	564	
期間の定めのないもの等	1,651,063	28,755	—	—	
残存期間別合計	7,044,107	3,567,746	1,135,344	4,598	

- (注) 1. 貸出金や債券等のオン・バランス資産は貸借対照表計上額（ただし、信用リスク・アセット額の算出対象外としている総合口座型当座貸越及びその他有価証券の評価益を控除した額）を記載しております。
2. デリバティブ等のオフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。なお、デリバティブ取引の与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
3. 地域別では、債務者の所在地によって国内と国外を区分しております。
4. 項目別に区分けを行っていないエクスポージャー（株式等、一部の関連会社資産等）につきましては、業種別の「その他」、残存期間別の「期間の定めのないもの等」に含めております。また、未収収益の残存期間につきましては、一律「1年以下」に含めております。
5. 信用リスクに関するエクスポージャーについては、新規事業などによって期末残高が当期のリスク・ポジションから大幅に乖離している項目はございません。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		2019年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	連結	18,647	197	—	18,845
	単体	18,510	192	—	18,702
個別貸倒引当金	連結	18,869	6,934	4,183	21,620
	単体	18,412	6,788	3,996	21,204
特定海外債権引当勘定	連結	—	—	—	—
	単体	—	—	—	—
合 計	連結	37,517	7,131	4,183	40,465
	単体	36,922	6,980	3,996	39,907

（単位：百万円）

		2020年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	連結	18,845	2,300	—	21,145
	単体	18,702	2,392	—	21,095
個別貸倒引当金	連結	21,620	6,113	6,250	21,483
	単体	21,204	6,017	6,126	21,095
特定海外債権引当勘定	連結	—	—	—	—
	単体	—	—	—	—
合 計	連結	40,465	8,414	6,250	42,629
	単体	39,907	8,410	6,126	42,190

（注）本項目につきましては、リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに係るものを除いておりません。

■ 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

		2019年度							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体
国内計		18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204
製造業		3,558	3,552	1,573	1,568	571	566	4,560	4,555
農業、林業		45	45	—	—	4	4	41	41
漁業		9	9	23	23	0	0	32	32
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0	—	0	—	0	—
建設業		850	828	93	71	246	224	697	675
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		72	72	12	12	33	33	51	51
運輸業、郵便業		864	864	146	146	75	75	935	935
卸・小売業		5,228	5,223	1,900	1,899	1,388	1,385	5,741	5,737
金融・保険業		372	372	—	—	6	6	366	366
不動産業、物品賃貸業		1,809	1,792	132	118	541	524	1,400	1,386
各種サービス業		4,031	4,019	2,217	2,205	860	847	5,388	5,376
地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
その他		2,024	1,629	834	743	456	327	2,403	2,045
業種別合計		18,869	18,412	6,934	6,788	4,183	3,996	21,620	21,204

(単位：百万円)

	2020年度							
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体
国内計	21,620	21,204	6,113	6,017	6,250	6,126	21,483	21,095
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,620	21,204	6,113	6,017	6,250	6,126	21,483	21,095
製造業	4,560	4,555	966	966	578	576	4,947	4,944
農業、林業	41	41	74	74	4	4	111	111
漁業	32	32	826	826	27	27	832	832
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	—	—	—	—	0	—
建設業	697	675	96	96	263	258	530	513
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	51	21	21	5	5	66	66
運輸業、郵便業	935	935	29	29	351	351	613	613
卸・小売業	5,741	5,737	1,820	1,820	2,616	2,612	4,945	4,945
金融・保険業	366	366	—	—	349	349	16	16
不動産業、物品賃貸業	1,400	1,386	1,082	1,082	733	730	1,749	1,738
各種サービス業	5,388	5,376	325	325	748	742	4,965	4,960
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,403	2,045	870	773	571	465	2,702	2,353
業種別合計	21,620	21,204	6,113	6,017	6,250	6,126	21,483	21,095

(注) 1. 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりませんので、本項目については個別貸倒引当金のみを対象にしております。
2. クレジットカード債権に係る個別貸倒引当金は、地域別の「国内」、業種別の「その他」に含めております。

3 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	2019年度		2020年度	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	—	0	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	—	—
建設業	1	1	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	—	—
情報通信業	0	—	—	—
運輸業、郵便業	0	—	—	—
卸・小売業	0	—	0	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—	—	—
各種サービス業	0	—	0	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	19	—	19	—
業種別合計	20	1	19	—

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

4 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額							
	2019年度				2020年度			
	連結		単体		連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	0	—	0	—	0	—	0
10%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	—	2,858	—	—	—	1,669	—	—
35%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	18,858	—	11,669	—	16,268	—	11,800
150%	—	327	—	120	—	307	—	104
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	22,046	—	11,789	—	18,246	—	11,905

- (注) 1. 格付は、原債務者に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限定しております。
3. 地方公共団体、政府関係機関、金融機関については、所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しております。
4. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付によらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については「格付無し」に区分しております。
5. その他は、ローン・パーティシペーションなどの資産です。
6. オフ・バランス取引は、カレント・エクスポージャーの額を記載しております。

5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

■ スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

	スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
			期待損失額相当	信用リスク・アセット	2019年度	2020年度
プロジェクト・ファイナンス オブジェクト・ファイナンス コモディティ・ファイナンス 事業用不動産向け貸付	優	2年半未満	0%	50%	232	110
		2年半以上	5%	70%	9,073	12,183
	良	2年半未満	5%	70%	89	—
		2年半以上	10%	90%	3,484	2,238
	可	—	35%	115%	46,752	61,184
	弱い	—	100%	250%	6,211	6,402
ボラティリティの高い 事業用不動産向け貸付	デフォルト	—	625%	0%	328	328
		—	625%	0%	—	—
	優	2年半未満	5%	70%	400	1,100
		2年半以上	5%	95%	1,600	900
	良	2年半未満	5%	95%	—	—
		2年半以上	5%	120%	—	—
	可	—	35%	140%	350	346
	弱い	—	100%	250%	—	—
合 計					68,523	84,795

- (注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に規定された、リスク・ウェイトの基準となる5つの信用ランク区分です。
2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

■ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーにおけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
		2019年度		2020年度	
		連結	単体	連結	単体
上場している株式等エクスポージャー	300%	46,541	46,431	42,620	42,514
上記以外	400%	10,833	11,215	12,386	12,764
合 計		57,375	57,647	55,006	55,279

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式について300%、非上場株式について400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■ 債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 事業法人向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	47.09%	21.35%	83,565	750
2			0.03%	46.58%	20.98%	288,284	5,557
3			0.06%	33.81%	18.85%	401,716	166,545
4			0.25%	44.96%	53.22%	318,667	5,220
5			0.44%	44.47%	69.80%	199,862	3,976
6			1.05%	44.39%	102.08%	465,721	10,560
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	44.15%	117.98%	127,385	2,684
8			6.02%	44.27%	148.00%	34,524	719
9			13.60%	45.79%	211.66%	39,297	90
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.36%		15,425	—
11	破綻懸念先		100.00%	44.40%		16,516	185
12	実質破綻先		100.00%	45.46%		7,795	—
13	破綻先		100.00%	44.15%		2,593	—
合 計			2.74%	42.16%	58.09%	2,001,357	196,291

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度					
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		
						オン・バランス	オフ・バランス	
1	正常先	非デフォルト	0.03%	48.00%	23.46%	112,008	750	
2			0.03%	48.03%	22.74%	329,315	5,531	
3			0.06%	41.25%	22.46%	395,642	57,534	
4			0.25%	44.63%	53.04%	314,369	9,722	
5			0.42%	44.34%	69.98%	186,839	3,413	
6			1.04%	44.41%	105.54%	486,450	10,771	
7	要注意先	非デフォルト	2.30%	43.95%	110.98%	102,883	1,384	
8			5.91%	43.82%	147.76%	33,385	66	
9			13.17%	46.39%	221.82%	62,455	1,660	
10	要管理先		デフォルト	100.00%	43.93%		15,787	—
11	破綻懸念先			100.00%	44.17%		21,032	52
12	実質破綻先			100.00%	44.75%		6,641	—
13	破綻先	100.00%		43.22%		647	—	
合 計			2.97%	44.54%	62.16%	2,067,458	90,887	

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	47.09%	21.35%	83,565	750
2			0.03%	46.58%	20.98%	288,124	5,557
3			0.06%	33.76%	18.84%	398,842	166,545
4			0.25%	44.96%	53.29%	318,125	5,220
5			0.44%	44.47%	69.83%	199,064	3,976
6			1.05%	44.43%	102.85%	491,720	10,560
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	44.14%	118.07%	126,145	2,684
8			6.02%	44.26%	147.98%	34,334	719
9			13.60%	45.79%	211.71%	39,055	90
10	要管理先	デフォルト	100.00%	44.36%		15,389	—
11	破綻懸念先		100.00%	44.39%		16,242	185
12	実質破綻先		100.00%	45.46%		7,773	—
13	破綻先		100.00%	44.10%		2,450	—
合 計			2.70%	42.18%	58.80%	2,020,835	196,291

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	48.00%	23.46%	112,008	750
2			0.03%	48.03%	22.75%	329,201	5,531
3			0.06%	41.23%	22.47%	393,353	57,534
4			0.25%	44.63%	53.12%	313,812	9,722
5			0.42%	44.34%	70.03%	185,765	3,413
6			1.04%	44.44%	105.86%	512,332	10,771
7	要注意先	非デフォルト	2.30%	43.94%	110.99%	101,755	1,384
8			5.91%	43.81%	147.77%	33,281	66
9			13.17%	46.39%	221.87%	62,164	1,660
10	要管理先	デフォルト	100.00%	43.92%		15,717	—
11	破綻懸念先		100.00%	44.17%		20,918	52
12	実質破綻先		100.00%	44.75%		6,594	—
13	破綻先		100.00%	43.18%		635	—
合 計			2.94%	44.55%	62.77%	2,087,540	90,887

② ソブリン向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.10%	1,919,657	648,312
2			0.03%	45.00%	27.37%	30,267	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	74.81%	2,186	—
5			0.44%	45.00%	65.76%	0	—
6			1.05%	45.00%	79.33%	1,332	—
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	45.00%	107.11%	0	—
8			6.02%	45.00%	155.82%	6,232	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.00%	1.87%	1,959,676	648,312

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.02%	1.96%	2,290,969	807,965
2			0.03%	45.00%	27.33%	38,159	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	72.44%	2,078	—
5			—	—	—	—	—
6			1.04%	45.00%	79.00%	981	—
7	要注意先	非デフォルト	2.30%	45.00%	106.49%	0	—
8			5.91%	45.00%	154.73%	6,373	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.02%	2.65%	2,338,563	807,965

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.00%	1.10%	1,919,058	648,312
2			0.03%	45.00%	27.37%	30,267	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	74.81%	2,186	—
5			0.44%	45.00%	65.76%	0	—
6			1.05%	45.00%	79.33%	1,332	—
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	45.00%	107.11%	0	—
8			6.02%	45.00%	155.82%	6,232	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.00%	1.87%	1,959,078	648,312

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.00%	45.02%	1.96%	2,290,489	807,965
2			0.03%	45.00%	27.33%	38,159	—
3			—	—	—	—	—
4			0.25%	45.00%	72.44%	2,078	—
5			—	—	—	—	—
6			1.04%	45.00%	79.00%	981	—
7	要注意先	非デフォルト	2.30%	45.00%	106.49%	0	—
8			5.91%	45.00%	154.73%	6,373	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.02%	45.02%	2.65%	2,338,083	807,965

③ 金融機関等向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.96%	3.95%	9,989	147,805
2			0.03%	12.36%	6.74%	39,391	193,085
3			0.06%	28.03%	19.77%	9,511	6,165
4			0.25%	45.00%	68.50%	3,920	37
5			—	—	—	—	—
6			1.05%	37.16%	140.04%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10			要管理先	—	—	—	—
11	破綻懸念先	デフォルト	—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.03%	11.97%	6.77%	62,816	347,094

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	38.22%	17.78%	12,481	52,628
2			0.03%	7.64%	4.41%	42,110	362,905
3			0.06%	45.00%	25.89%	8,838	11,461
4			0.25%	45.00%	63.08%	4,400	—
5			—	—	—	—	—
6			1.04%	1.49%	2.80%	49	49,290
7	要注意先	デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先		—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先	—	—		—	—	
合 計			0.12%	12.43%	7.14%	67,880	476,287

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

○ 単体

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	8.96%	3.95%	9,989	147,805
2			0.03%	12.36%	6.74%	39,391	193,085
3			0.06%	28.03%	19.77%	9,511	6,165
4			0.25%	45.00%	68.50%	3,920	37
5			—	—	—	—	—
6			1.05%	37.16%	140.04%	3	—
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.03%	11.97%	6.77%	62,816	347,094

（単位：百万円）

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2020年度				
			PDの推計値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
						オン・バランス	オフ・バランス
1	正常先	非デフォルト	0.03%	38.22%	17.78%	12,481	52,628
2			0.03%	7.64%	4.41%	42,110	362,905
3			0.06%	45.00%	25.89%	8,838	11,461
4			0.25%	45.00%	63.08%	4,400	—
5			—	—	—	—	—
6			1.04%	1.49%	2.80%	49	49,290
7	要注意先	非デフォルト	—	—	—	—	—
8			—	—	—	—	—
9			—	—	—	—	—
10	要管理先	デフォルト	—	—		—	—
11	破綻懸念先		—	—		—	—
12	実質破綻先		—	—		—	—
13	破綻先		—	—		—	—
合 計			0.12%	12.43%	7.14%	67,880	476,287

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度			2020年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	107.98%	1,759	0.03%	108.42%	1,295
2			0.03%	107.03%	13,950	0.03%	107.14%	8,087
3			0.06%	106.06%	6,867	0.06%	106.06%	6,558
4			0.25%	165.80%	1,729	0.25%	164.99%	879
5			0.44%	195.53%	432	0.42%	195.55%	252
6			1.05%	266.87%	647	1.04%	264.13%	715
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	321.38%	9	2.30%	287.66%	283
8			6.02%	437.41%	24	5.91%	409.53%	121
9			13.60%	514.77%	103	13.17%	510.35%	8
10	要管理先	デフォルト	100.00%		0	100.00%		0
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		100.00%		0	—		—
合 計			0.15%	118.41%	25,524	0.18%	122.05%	18,201

○ 単体

(単位：百万円)

債務者 格付	債務者区分	デフォルト 区分	2019年度			2020年度		
			PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額	PDの推計値	リスク・ウェイトの 加重平均値	エクスポ ージャーの額
1	正常先	非デフォルト	0.03%	107.98%	1,759	0.03%	108.42%	1,295
2			0.03%	107.03%	13,950	0.03%	107.14%	8,087
3			0.06%	106.06%	6,874	0.06%	106.06%	6,565
4			0.25%	162.46%	1,879	0.25%	163.86%	1,029
5			0.44%	195.53%	432	0.42%	195.55%	252
6			1.05%	326.97%	3,651	1.04%	265.53%	2,699
7	要注意先	非デフォルト	2.34%	321.38%	9	2.30%	287.66%	283
8			6.02%	437.41%	24	5.91%	409.53%	121
9			13.60%	514.77%	103	13.17%	510.35%	8
10	要管理先	デフォルト	100.00%		0	100.00%		0
11	破綻懸念先		100.00%		0	100.00%		0
12	実質破綻先		100.00%		0	100.00%		0
13	破綻先		100.00%		0	—		—
合 計			0.24%	141.63%	28,686	0.26%	136.35%	20,342

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、特定貸付債権及び購入債権は含まれておりません。
2. 債務者格付1ランクのPD推計値については、国及び地方公共団体向けエクスポージャーを除いて0.03%を下限として適用しております。
3. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
4. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
5. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーには、期待損失額に1250%を乗じて得た額は含まれておりません。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

■ リテール・プール区分ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

① 居住用不動産向けエクスポージャー

○ 連結

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	41.31%		21.95%	708,439			
延滞	42.34%	40.41%		234.77%	1,161			
デフォルト	100.00%	37.61%	33.69%	51.99%	7,579			
合 計	1.46%	41.27%		22.61%	717,180			

（単位：百万円）

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.32%	41.56%		21.35%	751,309			
延滞	43.50%	41.03%		235.85%	1,100			
デフォルト	100.00%	38.09%	33.90%	55.62%	7,736			
合 計	1.40%	41.53%		22.01%	760,146			

○ 単体

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.34%	41.31%		21.95%	708,439			
延滞	42.34%	40.41%		234.77%	1,161			
デフォルト	100.00%	37.62%	33.69%	52.01%	7,577			
合 計	1.46%	41.27%		22.61%	717,178			

（単位：百万円）

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.32%	41.56%		21.35%	751,309			
延滞	43.50%	41.03%		235.85%	1,100			
デフォルト	100.00%	38.09%	33.90%	55.62%	7,736			
合 計	1.40%	41.53%		22.01%	760,146			

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.40%	75.01%		38.73%	16,891	13,209	32,305	42.04%
延滞	34.52%	72.44%		233.74%	127	5	14	39.97%
デフォルト	100.00%	70.65%	70.65%	0.00%	220	8	21	40.39%
合 計	2.29%	74.97%		39.29%	17,239	13,223	32,340	42.04%

(単位：百万円)

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.35%	77.30%		38.37%	15,473	14,249	34,924	42.16%
延滞	34.83%	76.85%		248.19%	87	3	9	39.42%
デフォルト	100.00%	72.61%	72.60%	0.17%	175	6	16	40.66%
合 計	2.05%	77.27%		38.78%	15,736	14,259	34,950	42.16%

○ 単体

本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

③ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

○ 連結

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	62.21%		53.20%	86,231	1,990	7,006	28.39%
延滞	38.74%	71.44%		201.10%	356	0	0	28.39%
デフォルト	100.00%	53.73%	53.73%	0.00%	760	2	10	28.39%
合 計	1.87%	62.18%		53.33%	87,348	1,993	7,017	28.39%

（単位：百万円）

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.85%	66.40%		56.74%	90,738	2,032	6,987	29.07%
延滞	38.02%	76.18%		214.24%	266	0	3	29.07%
デフォルト	100.00%	67.55%	67.55%	0.00%	573	0	0	29.07%
合 計	1.57%	66.43%		56.84%	91,578	2,033	6,991	29.07%

○ 単体

（単位：百万円）

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.87%	62.21%		53.20%	86,231	1,990	7,006	28.39%
延滞	38.74%	71.44%		201.10%	356	0	0	28.39%
デフォルト	100.00%	53.73%	53.73%	0.00%	760	2	10	28.39%
合 計	1.87%	62.18%		53.33%	87,348	1,993	7,017	28.39%

（単位：百万円）

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	0.85%	66.40%		56.74%	90,738	2,032	6,987	29.07%
延滞	38.02%	76.18%		214.24%	266	0	3	29.07%
デフォルト	100.00%	67.55%	67.55%	0.00%	573	0	0	29.07%
合 計	1.57%	66.43%		56.84%	91,578	2,033	6,991	29.07%

④ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

○ 連結

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.39%	48.71%		49.16%	20,858	769	3,667	18.93%
延滞	26.99%	53.31%		140.30%	21	0	0	18.93%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.41%	48.72%		49.25%	20,879	769	3,667	18.93%

(単位：百万円)

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.36%	48.78%		48.69%	17,881	738	3,378	18.59%
延滞	27.78%	48.08%		127.62%	55	0	0	18.59%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.44%	48.78%		48.92%	17,936	738	3,378	18.59%

○ 単体

(単位：百万円)

プール区分	2019年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.41%	48.99%		49.63%	20,338	769	3,667	18.93%
延滞	26.99%	53.69%		141.31%	20	0	0	18.93%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.43%	48.99%		49.72%	20,359	769	3,667	18.93%

(単位：百万円)

プール区分	2020年度							
	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
非延滞	1.38%	49.06%		49.16%	17,416	738	3,378	18.59%
延滞	27.78%	48.08%		127.62%	55	0	0	18.59%
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1.46%	49.06%		49.40%	17,471	738	3,378	18.59%

(注) 1. パラメータの推計値及びリスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク削減手法を勘案した後の値を使用しております。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF（与信換算掛目）を適用した後の値を使用しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

7 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

○ 連結

（単位：百万円）

	損失額の実績値		対比
	2019年度	2020年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	23,575	25,980	2,405
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,310	2,518	207
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	212	185	△26
その他リテール向けエクスポージャー	102	110	7
合 計	26,200	28,794	2,594

○ 単体

（単位：百万円）

	損失額の実績値		対比
	2019年度	2020年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	23,575	25,980	2,405
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,227	2,498	271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	212	185	△26
その他リテール向けエクスポージャー	85	104	19
合 計	26,099	28,768	2,669

<損失額の実績値の増減要因>

事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額、債権売却損の増加を主要因として、損失額が増加しました。

（注）1. 損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高。
- ・期中に発生した直接償却額、債権売却損、債権放棄額。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

○ 連結

（単位：百万円）

	損失額の推計値	損失額の実績値	対比
	2019年度	2020年度	
	A	B	C (=B-A)
事業法人向けエクスポージャー	28,958	25,980	△2,978
ソブリン向けエクスポージャー	200	—	△200
金融機関等向けエクスポージャー	19	—	△19
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,735	2,518	△1,217
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	550	185	△365
その他リテール向けエクスポージャー	1,209	110	△1,099
合 計	34,675	28,794	△5,881

○ 単体

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値	対比 C (=B-A)
	2019年度	2020年度	
	A	B	
事業法人向けエクスポージャー	28,817	25,980	△2,837
ソブリン向けエクスポージャー	200	—	△200
金融機関等向けエクスポージャー	19	—	△19
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,735	2,498	△1,236
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	550	185	△365
その他リテール向けエクスポージャー	1,208	104	△1,103
合 計	34,532	28,768	△5,763

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	448,511	104,757	130,935	—
事業法人向けエクスポージャー	145,615	104,757	76,673	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	43,127	—
金融機関等向けエクスポージャー	302,895	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	11,132	—
合 計	448,511	104,757	130,935	—

(単位：百万円)

	2020年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	444,117	101,440	238,578	—
事業法人向けエクスポージャー	46,663	101,440	185,108	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	28,959	—
金融機関等向けエクスポージャー	397,454	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	24,510	—
合 計	444,117	101,440	238,578	—

- (注) 1. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
2. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。
3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1 与信相当額の算出に用いる方式

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2 グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

○ 連結

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの合計額	2,686	2,316

○ 単体

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの合計額	2,681	2,316

（注）複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

3 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及びグロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額から当該与信相当額を差し引いた額

○ 連結

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2019年度		2020年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	4,392	4,392	4,598	4,598
外国為替関連取引及び金関連取引	3,732	3,732	3,999	3,999
金利関連取引	660	660	598	598
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	5	5	—	—
合計（A）	4,398	4,398	4,598	4,598
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額（B）	4,398		4,598	
差額（B－A）	—		—	

○ 単体

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2019年度		2020年度	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引の与信相当額	4,392	4,392	4,598	4,598
外国為替関連取引及び金関連取引	3,732	3,732	3,999	3,999
金利関連取引	660	660	598	598
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計（A）	4,392	4,392	4,598	4,598
グロスの再構築コストの額とグロスのアドオンの額の合計額（B）	4,392		4,598	
差額（B－A）	—		—	

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 当行では、派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、法的に有効な相対ネットリング契約によるネットリング効果は用いておりません。

3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

4 担保の種類別の額

2019年度、2020年度のいずれの期の連結・単体とも信用リスク削減に用いた担保はございません。

5 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果をういていないため、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の額も勘案前と同額になります。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

7 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

(注) 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

6. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

7. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

当行の単体及び連結グループで該当する取引はございません。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表計上額	94,365	94,365	102,593	102,593
上場株式等エクスポージャー	81,499	81,499	90,765	90,765
上記以外	12,865	12,865	11,827	11,827
時価	94,365	94,365	102,593	102,593
売却及び償却に伴う損益の額	1,265	1,265	5,390	5,390
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	10,836	10,836	31,352	31,352
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
株式等エクスポージャーの額	83,528	83,528	71,241	71,241
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	28,686	28,686	20,342	20,342
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	54,842	54,842	50,898	50,898
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 1. 株式等エクスポージャーの額について、その他有価証券に該当するものについては、評価益相当額を控除した額を記載しております。
 2. 株式等エクスポージャーの額について、調整項目の額に算入される部分の額は含めておりません。
 3. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

自己資本の充実等の状況 定量的開示事項（連結・単体）

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2019年度		2020年度	
	連結	単体	連結	単体
ルック・スルー方式	451,648	454,745	652,042	654,270
マンドート方式	1,916	2,662	4,132	6,998
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	453,564	457,407	656,175	661,268

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項から第6項の規定に従い、ファンド等の複数のリスク資産について、個々の資産の債務者格付、証券化取引における格付あるいは特定貸付債権格付を基にリスク・ウェイトを計算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、自己資本比率告示同第167条第7項から第9項の規定に従い、裏付けとなる資産の運用に関する基準により、リスク・ウェイトが最大となる資産構成を想定して、リスク・ウェイトを計算する方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示同第167条第10項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」および上記2.「マンドート方式」が適用できない場合であって、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下（あるいは250%超400%以下）となる蓋然性が高いことが疎明できる場合に、リスク・ウェイト250%（あるいは400%）として計算する方式です。
4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の規定に従い、上記1.「ルック・スルー方式」、上記2.「マンドート方式」および上記3.「蓋然性方式」が適用できない場合に、リスク・ウェイト1250%として計算する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

○ 連結

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	35,429	49,804	5,645	3,984
2	下方パラレルシフト	8,839	13,722	82	1,270
3	スティープ化	7,947	7,645		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,429	49,804	5,645	3,984
		ホ		ヘ	
		2019年度		2020年度	
8	自己資本の額	320,224		329,169	

○ 単体

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	35,429	49,804	5,645	3,984
2	下方パラレルシフト	8,839	13,722	82	1,270
3	スティープ化	7,947	7,645		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,429	49,804	5,645	3,984
		ホ		ヘ	
		2019年度		2020年度	
8	自己資本の額	310,075		316,501	

自己資本の充実等の状況 用語解説

【自己資本比率関係】

■リスク・アセット（信用リスク・アセット）

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

■リスク・ウェイト

信用リスク・アセットを算出するための掛け目。

■エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と債券、株式などの有価証券取引が該当する。

【信用リスク関係】

■クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを売買するオフ・バランス取引。「プロテクションの購入者」が信用リスクの出し手（ヘッジ）となりプレミアム（保険料）を支払い、「プロテクションの提供者」が信用リスクの買い手となり、対価としてプレミアムを受け取る。

■ローン・パーティシペーション

金融機関と企業との間のローン契約に係る権利義務はそのままとして、ローン契約の中の金利支払請求権と元本返済請求権の分配に投資家が参加する契約。

■適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

■適格金融資産担保

信用リスク削減手法として用いることができる金融資産担保。

■信用リスク削減手法としての「包括的手法」

適格金融資産担保に係る信用リスク削減手法には、その効果を簡易的に把握する「簡便手法」と、より精緻に把握する「包括的手法」の2種類がある。包括的手法の方が、適格金融資産の範囲が広く、価格変動性を考慮した価値で担保評価することから、より担保効果を的確に反映させることが可能となる。

■法的に有効な相対ネットティング契約の効果

法的に有効な契約で、担保処分等において一定の条件を満たす取引の場合、複数の債権・債務をネットティング（相殺）した上で信用リスクエクスポージャーを算出することができる。この手法を利用することにより、リスク・アセットの削減効果が得られる。

■PD (Probability Of Default : デフォルト率)

債務者が1年間にデフォルト状態に陥る確率。

■LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)

デフォルトしたエクスポージャーのEADに対して、最終的に発生する経済的損失額の割合。

■EAD (Exposure At Default : デフォルト時エクスポージャー)

デフォルトした時におけるエクスポージャーの額。

【オペレーショナル・リスク関係】

■オペレーショナル・リスク

銀行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク。

■事務リスク

事務管理体制の不備、役職員等が正確な事務処理を怠ること、事故・不正等を起こすこと、またはお客さまに対する職務上の義務や説明を怠ること等により損失を被るリスク。

■システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損害を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損害を被るリスク。

■コンプライアンス・リスク

コンプライアンス（役職員が業務遂行に当たって、健全な良識ある社会人としての確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守することおよびステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として損失を被るリスク。

■人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境、差別行為により損失を被るリスク。

■イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、店舗等の建屋、什器等の有形資産が毀損されることにより損失を被るリスク。

■粗利益配分手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク相当額の算出方法の一つ。具体的には、1年間の粗利益を8つの業務区分に配分し、一定の掛目（12～18%）を掛けた額を合計し、その合計額の直近3年間の平均値をリスク量とする手法。

【市場リスク関係】

■市場リスク

金利、為替、株式等のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。また、市場において取引ができなかった場合等により損失を被る市場流動性リスクを含む。

■カレント・エクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方法。時価評価により算出した再構築コストと、そのコスト金額の将来変動見込額（アドオン）を合算したもの。

■再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。

■アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。想定元本に残存期間と取引種類に応じて決定されている掛目を乗じて算出する。

■オリジネーター

保有する資産を流動化し、資金を調達する者（原資産の所有者）。

■VaR (Value at Risk (バリュー・アット・リスク))

将来の特定の期間内（保有期間）に、ある一定の確率（信頼水準）で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの最大損失額を統計的に求める手法。

■ALM (Asset Liability Management (アセット・ライアビリティ・マネジメント))

リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産及び負債を総合的に管理し、コントロールすること。

【金利リスク関係】

■コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

■BPV (Basis Point Value (ベシス・ポイント・バリュー))

全ての期間の金利が1ベシス・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額。

■マチュリティーラダー

資産・負債の金利の満期時期を把握・分析すること。

■ギャップ分析

マチュリティーラダーにおける資産・負債を相殺した差額（ギャップ）を把握・分析すること。

■ΔEVE (EVE : Economic Value of Equity)

金利ショック（一定の金利変化）を与えて現在価値の変化を計測した際に、資本部分の経済的価値の減少額として計測されるもの。

■ΔNII (NII : Net Interest Income)

金利ショック（一定の金利変化）を与えて基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の変化を計測した際に、金利収益の減少額として計測されるもの。

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等をいいます。

なお、当行グループにおいて、具体的にこれに該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

当行グループにおいては、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」に該当する者はおりません。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、そのものが通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬等の限度額ないし枠を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の個人別の配分については、指名・報酬委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会	2回
指名・報酬委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、役員の報酬等の構成を、

- 基本報酬（株主総会で定められた確定金額報酬）
- 業績連動報酬
- 株式報酬

としております。

①取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬

基本報酬は、取締役の役位に応じて決定しております。業績連動報酬は、業績の向上への意欲を高めることを目的とし、株主総会において決議された当期純利益の水準による報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、取締役の役位に応じて配分しております。

②監査等委員である取締役に対する報酬

監査等委員である取締役に対する報酬は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から基本報酬のみとし、常勤と常勤以外の区分に応じ、一定額を支給することとしております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額ないし報酬枠が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：人、百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	ストックオプション	株式報酬	その他	変動報酬額の総額	業績連動報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象役員 （除く社外役員）	9	285	236	184	—	51	—	48	48				
対象従業員等	0	—	—	—	—	—	—	—	—				

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



〒690-0062 島根県松江市魚町10番地

TEL. 0852-55-1000

<https://www.gogin.co.jp>



2021年7月発行 企画・編集／経営企画部

〈会計監査の状況〉

当行は、会社法（2005年法律第86号）第435条第2項に定める計算書類及び第444条第3項に定める連結計算書類について、同法第396条第1項、第436条第2項第1号及び第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、金融商品取引法（1948年法律第25号）第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

〈自己資本の充実等の状況について〉

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）は、P.80～121の「自己資本の充実等の状況」にて開示しております。